

ISSN 2432-8367

# 教職課程年報

Vol. 7

2021年度

沖縄県立芸術大学

## 目 次

### 第一部 教職課程の報告—2020～2021年度—

はじめに	.....	1
1. 教員免許状取得者数推移（学部）	.....	2
2. 教員免許取得者数（教育職員免許一括申請者数）	.....	2
3. 教育実習の状況（教育実習実施表：県内、県外、母校以外教育実習者）	.....	3
4. 進路・採用状況	.....	4
5. 教員免許更新講習への取り組み	.....	6
6. 教職相談室の機能と整備	.....	7

### 第二部 教職課程教育実践報告 2021年

1. 2021年度教育実習事前指導の実施	.....	9
2. 2021年度教職実践演習の実施	.....	10
3. 昨年度に続く特例措置	.....	12
4. 教育実習事前指導招へい外部講師	.....	14
5. 教職実践演習招へい外部講師	.....	17
6. 教職課程教育実践の現状と課題	.....	18

### 第三部 教育実践記録等

1. 研究ノート：演奏における自作編曲版アンサンブルの追究 —サン＝サーンス作曲《死の舞踏》を事例として—	大城 英明	.....	33
2. ソルフェージュ聴音課題へのアプローチ法の考察 —リズムの側面から—	運天 暢子	.....	39
3. 学校現場で求められる教師の資質の明確化に関する一考察 —チーム学校構想と地域連携活動を通して—	大城 進	.....	44
4. 2つのタイプの遠隔授業を通じた学生の履修状況について —令和2年度「特別支援教育」の講義を通して—	比嘉 浩	.....	56

### 第四部 教育・研究論文等

1. ウチナーグチ（沖縄語）練習のテキスト化と意義	高嶺 久枝	.....	67
2. 組踊の略式上演方法についての考察 —琉球古典音楽奏者の新たな略式上演方法の可能性—	仲嶺 伸吾	.....	82
2. 「絵画」と「染」— 横断する平面表現について	阪田 清子	.....	92

### 第五部 教職課程の質向上に関する取組

1. 沖縄県公立学校教員育成協議会報告	.....	103
2. 教職課程認定等に関する事務担当者説明会及び京私教協教員免許事務勉強会報告	.....	106
3. 九州地区大学教職課程研究連絡協議会参加報告	.....	109

### 第六部 教職課程関連資料

1. 大学の教育理念（建学の理念）	.....	113
2. 教育の目的	.....	113
3. 教員養成にかかる理念	.....	114
4. 教職課程の理念等	.....	116
5. 目標を達成するための計画	.....	118
6. 教育の基礎的理解に関する科目等、および教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。））担当教員の主な業績	.....	125



# 第一部

## 教職課程の報告 2020-2021

## 教職課程の報告－2020～2021 年度－

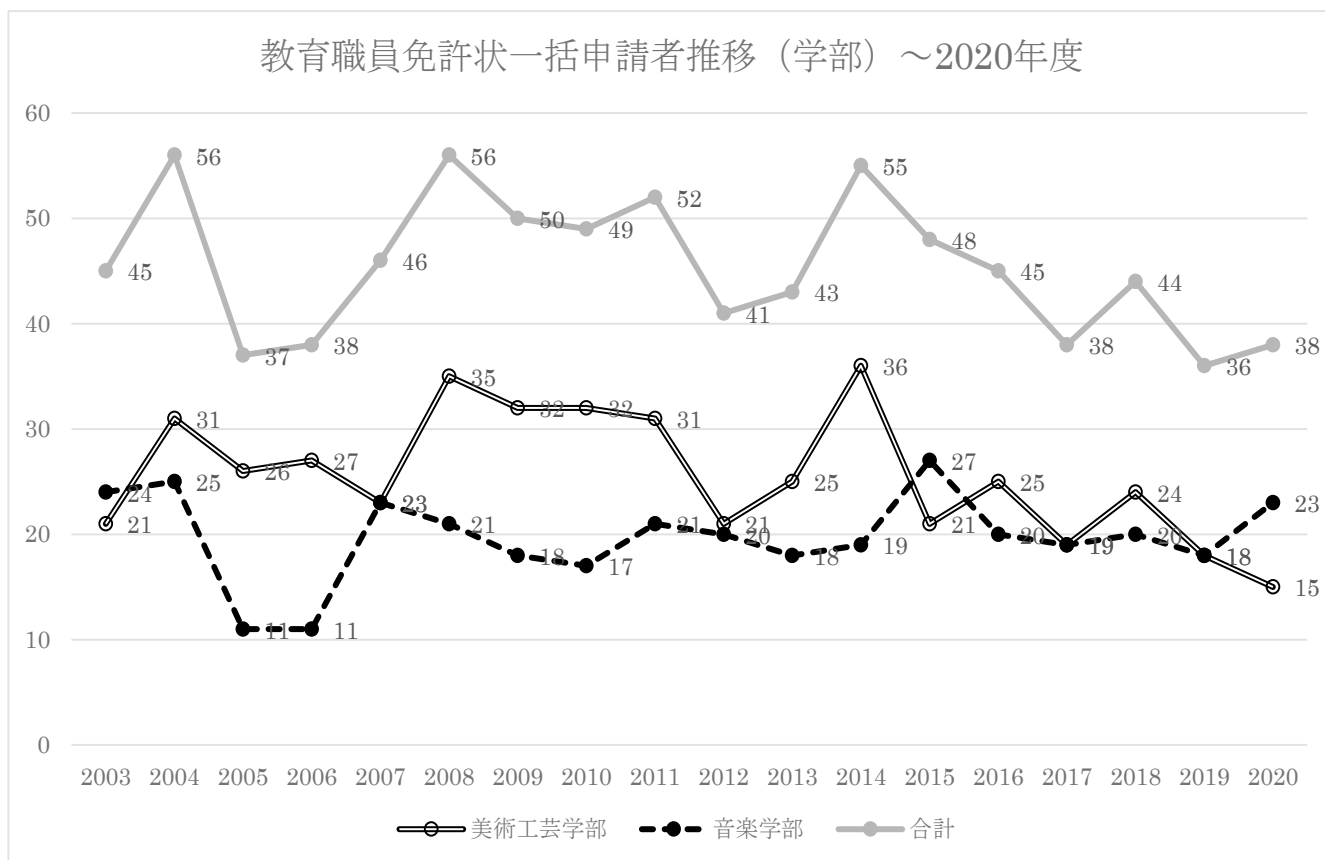
はじめに

2021 年度は、前年に引き続き新型コロナ感染拡大の状況下にあった。それは、例えば教育実習が中止となった学生が、5 名出るという形、あるいは介護等体験や大平特別支援学校と共におこなってきた教職実践演習フィールドワークが中止となる形で、私たちの教育活動に影響を及ぼした。しかし、学校現場では、教育実習を含んで教育活動を継続するための努力が行われ、沖縄県独自の緊急事態宣言下においても、実習期間を二分割する、リモートでの教育実践に参画させる、分散登校に対応させるといった独自の教育実習に関する取組が展開された。結果、多くの学生たちが教育実習に行くことができた。また、教育実習生にとっては、不安の大きい年でもあった。教育実習が実施できるかという不安に加え、教育実習の準備期間にあたる前年度、大学の講義もまた混乱し、遠隔化する中で十分な学習を積むことができたかどうか、こうした不安を抱えた実習でもあった。そうした中でも、実習生達は、成長して大学へ戻ってきた。こうした経過は、今後の教職課程運営において、特に 2019 年に始まるコロナウイルスの広がりが、その頃、高校生だった者、大学生だった者の勉学や経験に、ある種の空白をもたらすという影響を及ぼしていることを忘れてはならないことを示していると言えるだろう。

同時に、本学教職課程の教育活動を支えていただいた諸先生方が、学生との対面もおぼつかない中で、個々に努力され、昨年度よりも密度の濃い授業を作ろうとしたことも忘れてはならない。本年度は、これまで音楽科教育法を担当された大山伸子先生、小波津繁雄先生が定年となり、新たに西村幸高先生（音楽科教育法Ⅰ）、高江洲博子先生（音楽科教育法Ⅱ、Ⅲ）をお迎えした。お二人に加え、大城進先生、松田繁雄先生、瑞慶山昇先生、比嘉浩先生、田里みのり先生、照屋信治先生が、例えば Microsoft Teams を活用しつつ、その機能を可能な限り活用しながら、遠隔授業の中においても教育効果を上げる努力を積み重ねられた。また、教育実習事前指導、教職実践演習では、宮城調仁先生、大城進先生、宮城美智子先生、屋良朝彦先生、田里みのり先生、松田繁雄先生、上田真弓先生、比嘉伸夫先生、沖縄県総合教育センターより渡久地伸一研究主事、高江洲奈研究主事、大城育子研究主事、比嘉利博研究主事、新城啓弥研究主事のお力添えをいただいた。こうした先生方の存在により、教職課程の教育活動が成り立っていること、これもやはり忘れてはならないことである。

2022 年 2 月現在、新型コロナ感染症オミクロン株が、日本全国を多い多くの自治体においてまん延防止等重点措置が採られている。こうした状況は、ワクチンの開発が進んでも、コロナウイルスとの闘いが続くことを予測させる。しかし、2019 年以降の経験を次に繋げながら、さらに教職課程の教育実践の深化を図っていく必要がある、2022 年度はこのような年度になるのであろう。

## 1. 教員免許状取得者数推移（学部）



2003年以降のデータを見ると、2019年度が最も教員免許取得者数が少なくなっている（36名）。これが、2020年には、若干増加し合計で38名となっている。これは06年、17年と同じ水準である。50名を超えた年は、04年、08年の56名、次いで14年55名、11年52名となっている。2014年に一時的に増加したが、そこから全体としては減少傾向にある。

## 2. 教員免許取得者数（教育職員免許一括申請者数）

卒業年度	美術工芸学部								音楽学部				学部合計	大学院専修	学部+大学院合計
	中学美術	高校						美術工芸学部合計	中学音楽	高校		音楽学部合計			
		美術	工芸	うち高校美術のみ	うち高校工芸のみ	うち高校美術+工芸	音楽			うち高校音楽のみ					
2011	22	31	16	6	0	3	13	31	21	21	0	21	52	4	56
2012	19	22	7	1	0	1	6	21	20	20	0	20	41	5	46
2013	25	25	12	0	0	0	12	25	18	18	0	18	43	13	56
2014	32	36	16	3	0	1	15	36	19	19	0	19	55	17	72
2015	18	21	8	2	0	1	7	21	25	27	2	27	48	4	52
2016	14	19	9	2	1	8	6	25	19	20	1	20	45	11	56
2017	11	15	4	4	1	3	3	19	19	19	0	19	38	14	52
2018	16	19	5	3	0	5	5	24	20	20	0	20	44	14	58
2019	12	18	4	4	0	2	2	18	17	18	1	18	36	10	46
2020	7	15	2	8	0	0	2	15	20	23	3	23	38	5	43

先の表は、直近 10 の教員免許取得者の詳細を示したものである。2015 年度から音楽学部における免許取得申請者が美術工芸学部における免許取得申請者を上回っていたが、19 年にはこれが同数となっている。20 年には、再び音楽学部が美術工芸学部を上回った。学部全体で見れば、19 年よりも 20 年は、2 名の増となっている。専修免許状取得者を見ると、16 年 11 名、17 年、18 年が 14 名、19 年は 10 名であったが、20 年は 5 名と減少した。

以下、20 年データを学部別に見ていく。美術工芸学部を見ると、高校 1 種免許状（美術）取得者が 15 名、その内高校 1 種免許状（美術）のみの者は 8 名、高校 1 種免許状（美術）と高校 1 種免許状（工芸）を取得した者が 0 名となった。また、高校及び中学校 1 種免許状（美術）を取得したのは 7 名であり、前年より 5 名減少している。音楽学部では中学校及び高校 1 種免許状（音楽）を取得した者が 20 名、高校 1 種免許状（音楽）のみ取得した者は 3 名であった。学部合計を母数とした場合、美術工芸学部では 47% の者が中高 1 種免許状取得者であり、また中高美術及び高校工芸免許状取得者が 13%、音楽学部では 87% が中高 1 種免許状取得者であった。

### 3. 教育実習の状況（教育実習実施表：県内、県外、母校以外教育実習者）

2021 年度の教育実習生は、沖縄県内中学校では、14 名（美術科 5 名、音楽科 9 名）となり、また五つの中学校に本学教育実習生を受け入れていただいた。県内高校では、美術科 9 名、音楽科 3 名、合計 12 名の教育実習生が、12 校で教育実習を行った。沖縄県内では、17 名が 17 校にお世話になった。また、沖縄県外では、五つの中学校において 5 名（美術科 1 名、音楽科 4 名）が、12 の高校において 12 名（美術科 9 名、音楽科 3 名）が教育実習でお世話になった。総計で見ると、中学校において 19 名（美術科 6 名、音楽科 13 名）、高校において 27 名（美術科 17 名、工芸科 0 名、音楽科 10 名）、合計 46 名が 42 校において教育実習を行ったことになる。なお、2021 年度においては、5 名の学生が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実習中止となった。この 5 名の学生については、城間祥子先生が担当される「教育方法」における模擬授業、南城市における学習支援ボランティア、教職課程において設けた模擬授業によって、教育実習の代替措置をとった。

また、前号で非掲載となった 2020 年度の教育の実施状況であるが、2020 年 5 月時点での資料が残っているので、これを掲載しておく。この年度は、新型コロナウイルス感染症が日本全国に拡大しており、先の見えない中、教育実習の日程を決定できない状況が続いた、資料では「未定」が続出しており、そこから、その影響の一旦を見ることができる。

令和3年度 教育実習配置予定状況

													令和3年5月	
													沖縄県立芸術大学	
地区	実習校											実習校数	実習生数	
	中学校	実習教科				高等学校	実習教科							
		美術	音楽	計	時期		美術	工芸	音楽	計	時期			
北 部				0						0			0	0人
				0						0				
				0						0				
中 部	浦添市立港川中学校	1		1	6月	沖縄県立浦添工業高等学校	3			3	6月	13校	16人	
	浦添市立神森中学校	1		1	9月	沖縄カトリック高等学校			1	1	5月末			
	浦添市立仲西中学校		1	1	9月	沖縄県立普天間高等学校	1			1	6月			
	うるま市立与勝中学校		1	1	8月末	沖縄県立読谷高等学校	2			2	6月			
	沖縄県立宮里中学校		1	1	6月	沖縄県立美来工科高等学校	1			1	6月			
	中城村立中城中学校		1	1	6月						0			
	中城村立中城中学校		1	1	9月						0			
	琉球大学教育学部附属中学校	1		1	8月末						0			
				0						0				
那 覇	那覇市立首里中学校		1	1	8月末	沖縄県立小禄高等学校	1		1	2	5月末	6校	7人	
				0	9月	沖縄県立首里高等学校	1			1	6月			
				0	9月	沖縄県立首里東高等学校			1	1	6月			
				0	5月末	沖縄県立那覇高等学校			1	1	5月末			
				0		沖縄県立真和志高等学校	1			1	6月			
				0							0			
				0						0				
南 部	糸満市立潮平中学校		1	1	8月末	沖縄県立開邦高等学校	1			1	6月	6校	6人	
	糸満市立西崎中学校		1	1	6月						0			
	豊見城市立伊良波中学校	1		1	9月						0			
	南風原町立南西中学校	1		1	5月末						0			
	南城市立佐敷中学校		1	1	6月						0			
宮 古				0						0		0校	0人	
				0						0				
八重山				0						0		0校	0人	
				0						0				
県内計		14校	5人	9人	14人		11校	11人	0人	4人	15人	25校	29人	
県 外	大牟田市立橘中学校		1	1	6月	愛媛県立松山南高等学校砥部分校デザイン科	1			1	6月	17校	17人	
	樺原市立大成中学校	1		1	5月末	大阪府立港南造形高等学校	1			1	8月末			
	各務原市立桜丘中学校		1	1	5月	大阪市立工芸高等学校	1			1	5月末			
	京都市立春日丘中学校		1	1	5月末	岡山県立総社南高等学校	1			1	5月末			
	熊本市立帯山中学校		1	1	5月末	岡山県立岡山城東高等学校			1	1	5月末			
				0		佐賀県立佐賀北高等学校	1			1	5月末			
				0		駿台甲府高等学校	1			1	9月			
				0		奈良県立高円高等学校	1			1	9月			
						兵庫県立明石高等学校	1			1	5月末			
						新潟市立新潟明訓高等学校			1	1	5月			
						三重県立飯野高等学校	1			1	6月			
					兵庫県立太子高等学校			1	1	5月末				
県外計		5校	1人	4人	5人		12校	9人	0人	3人	12人	17校	17人	
未定	派遣先未定				0人	派遣先未定					0人	0校	0人	
総 計		19校	6人	13人	19人		23校	20人	0人	7人	27人	42校	46人	
県外生・県内実習						県内生・母校以外実習								



令和2年度 教育実習配置予定状況

													令和元年10月	
													沖縄県立芸術大学	
地区	実習校										実習校数	実習生数		
	中学校	実習教科				高等学校	実習教科							
		美術	音楽	計	時期		美術	工芸	音楽	計			時期	
北 部				0						0			0校	0人
				0						0				
				0						0				
中 部	北中城村立北中城中学校	1		1	未定	沖縄県立西原高等学校	1			1	6月	12校	12人	
	宜野湾市立宜野湾中学校	1		1	未定	沖縄県立浦添工業高等学校	1			1	未定			
	西原町立西原中学校		1	1	未定	沖縄県立宜野湾高等学校	1			1	未定			
	読谷村立読谷中学校		1	1	未定	沖縄県立コザ高等学校			1	1	未定			
	浦添市立港川中学校		1	1	未定					0				
	中城村立中城中学校		1	1	未定					0				
	嘉手納町立嘉手納中学校		1	1	未定					0				
	本部町立本部中学校		1	1	未定					0				
				0						0				
				0						0				
那 覇	那覇市立首里中学校	1		1	未定	沖縄県立那覇高等学校	2		1	3	未定	8校	12人	
	那覇市立那覇中学校	1		1	未定	沖縄県立首里高等学校	2		1	3	未定			
	那覇市立石嶺中学校	1		1	未定	沖縄県立真和志高等学校	1			1	未定			
	那覇市立寄宮中学校		1	1	未定					0				
	那覇市立金城中学校		1	1	未定					0				
				0						0				
				0						0				
南 部				0		沖縄県立向陽高等学校	3			3	未定	3校	5人	
				0		沖縄県立南風原高等学校	1			1	未定			
				0		沖縄県立糸満高等学校			1	1	未定			
				0						0				
			0						0					
宮 古	宮古島市立上野中学校		1	1						0		1校	1人	
				0						0				
八重山				0		沖縄県立八重山農林高等学校			1	1		1校	1人	
				0						0				
久米島				0		沖縄県立久米島高等学校	1			1		1校	1人	
				0						0				
県内計		14校	5人	9人	14人		12校	13人	0人	5人	18人	26校	32人	
県 外	伊丹市立天王寺川中学校	1		1	6月	盛岡市立黒石野中学校	1			1	未定	15校	15人	
	砥部町立砥部中学校		1	1	未定	大分県立芸術緑丘高等学校			1	1	未定			
	大洲市立大洲北中学校		1	1	未定	奈良県立高円高等学校			1	1	9月			
	八幡浜市立八代中学校		1	1	5月~6月	鹿児島県立松陽高等学校			1	1	未定			
	紀北町立紀北中学校		1	1	6月	長野県立上田染谷丘高等学校			1	1	未定			
	枚方市立楠葉中学校		1	1	未定	高知市立岡豊高等学校			1	1	未定			
	多度津町立多度津中学校		1	1	未定					0				
	笠間市稲田中学校		1	1	9月					0				
	守口市立第一中学校	1		1	未定					0				
					0						0			
				0						0				
県外計		9校	2人	7人	9人		6校	1人	0人	5人	6人	15校	15人	
未定	派遣先未定	1人	1人	2人		派遣先未定	1人		3人	4人		6校	6人	
総 計		23校	8人	17人	25人		18校	15人	0人	13人	28人	47校	53人	

#### 4. 進路・採用状況

2020年度卒業	高校(本務)	中学校(本務)	高校臨任	中学校臨任	高校非常勤	中学校非常勤	特別支援学校臨任	特別支援学校非常勤	資料提出無し	合計
学部	1	1	1	1	0	0	0	0	0	4
大学院	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

2020年度現役生の教職に関する卒業後進路を見ると、本務勤務が高校1名、中学校1名となっている。また、高校および中学の臨時的任用は2名(学部卒高校1名、同中学1名)である。その他、大学院修了者1名が、高校で非常勤勤務となっている。2020年度は、学部より4名、大学院より1名が教育職員の道へ進んだことが分かる。

#### 沖縄県教員採用試験合格者(沖縄県立芸術大学・大学院)

		中高共通美術	中高共通音楽	特別支援学校中高共通美術	特別支援学校中高共通音楽	小学校	合計		
2017年(H30採用予定)	既卒	3	2	3	0	0	8		
	現役	0	0	0	0	0	0		
2018年(H31採用予定)	既卒	3	0	0	1	0	4		
	現役	1	0	0	0	0	1		
2019年(R2採用予定)	既卒	4	4	2	2	1	13		
	現役	0	0	0	0	0	0		
		中学校美術	高校美術	中学校音楽	高校音楽	特別支援学校中高共通美術	特別支援学校中高共通音楽	小学校	合計
2020年(R3採用予定)	既卒	1	1	1	0	1	0	0	4
	現役	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年(R4採用予定)	既卒	2	0	2	1	1	0	0	6
	現役	0	0	0	0	0	0	0	0

沖縄県の教員採用試験は、2020年実施試験より、カテゴリーが変更された。結果、従来「中高共通美術」「中高共通音楽」とされていたものが、「中学校美術」「高校美術」「中学校音楽」「高校音楽」へと細分化された。19年は合計で13名の合格者数であったが、これが近年のピークとなっている。20年は、4名、そして21年は、6名が沖縄県の教員採用試験において合格している。内訳は中学校美術2名、高校美術0名、中学校音楽2名、高校音楽1名、特別支援学校中高共通美術が1名である。

現役生が教員採用試験に合格することは、なかなか難しいが、18年度は、2名の教員採用試験現役合格者が出た。19年度以降は、合格者は0である。ただし、20年度には県外において1名の教員採用試験現役合格者が出ている。

#### 5. 教員免許状更新講習への取り組み

本学では、国立琉球大学が実施する教育職員免許更新講習に協力する形で、教員免許更新講習に参画している。そこでは、本学の強みである芸術分野での科目が提供されている。今年度は次項にある表の通り計画されたが、新型コロナウイルスの影響もあり、昨年度に続き中止となった。

## 6. 教職相談室の機能と整備

教職相談室の機能は、主に以下のものである。①履修指導、②先輩たちの学習指導案の蓄積と貸出、③学生相談（進路相談を含む）、④学生の学習室、⑤学生の教材研究、⑥模擬授業へむけた教材の蓄積、⑦貸出図書の実備。

20年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、授業がリモート化したため、これに対応するため、ビデオカメラやスイッチャー、接続機器に関わる備品、消耗品を購入した。同時に、アクティブ・ラーニングの実践に寄与するような消耗費を多く購入した。これである程度、遠隔授業への対応は可能となったため、21年度は、音楽科の模擬授業等で用いる五線譜マグネットシートの他、中学校美術科・音楽科の教科書指導書（研究用）、各専攻へ配布するための学習指導要領を購入した。

番号	品目
1	マグネットシート帯(五線譜)
2	中学生の音楽1指導書 伴奏編
3	中学生の音楽2・3上 指導書 伴奏編
4	中学生の音楽2・3下 指導書 伴奏編
5	中学生の音楽1指導書 指導用CD
6	中学生の音楽2・3上 指導書 指導用CD
7	中学生の音楽2・3下 指導書 指導用CD
8	中学生の音楽1 指導書 鑑賞用CD
9	中学生の音楽1 指導書 授業支援DVD
10	中学生の音楽2・3上 指導書 授業支援DVD
11	中学生の音楽2・3下 指導書 授業支援DVD
12	美術学習指導書1 発見と創造
13	美術1 教師用指導書
14	美術2・3上 教師用指導書
15	美術2・3下 教師用指導書 ¥35,200 残¥8,800消耗品費へ
16	美術2・3下 教師用指導書 ¥35,200 備品差額分
17	中学校指導要領

(第一部 文責：芳澤拓也)



## 第二部

# 教職課程教育實踐報告 2021

## 教職課程教育実践報告 2021年度

### 1. 2021年度教育実習事前指導の実施

表.1 教育実習事前指導日程表 (案)

令和3年度 教育実習事前指導日程表(案)			
期間: 令和3年5月6日(木)～5月12日(水)			
日程	時間	実施内容	教室
第1日 5月6日 (木)	8:40～10:10	調査票作成・テキスト・履修カルテ配布(芳澤・城間・新里)	大講義室
	10:20～11:50	「中学校の教育と教育実習生に望むこと」(前豊見城中学校校長 宮城 調仁 先生) (動画視聴・解説: 芳澤・城間)	大講義室
	12:40～14:10	「教育実習の内容・心得について(先輩からのアドバイス)」(芳澤・城間)	大講義室(302)
第2日 5月7日 (金)	8:40～10:10	「中学校美術科の指導と展開」(美術工芸学部生対象)(県立総合教育センター 渡久地 伸一 研究主事)	302教室
		「中学校音楽科の指導と展開」(音楽学部学部学生対象)(県立総合教育センター 高江洲 奈 研究主事)	大合奏室(変更があれば連絡)
	10:20～11:50	「生徒指導・教育相談について」(県立総合教育センター 大城 育子 研究主事)	302教室
	12:40～14:10	「特別の教科 道徳 の指導について」(県立総合教育センター 比嘉 利博 研究主事)	大講義室
第3日 5月10日 (月)	8:40～10:10	ガイダンス(教育実習への自覚と期待)(芳澤・城間)	大講義室(302)
	10:20～11:50	「教育実習の日々ー公立中学校」(芳澤・城間)	大講義室(302)
	12:40～14:10	「卒業生と語る」(美術工芸学部生対象)(美術工芸学部OB 有川 愛乃 先生)	オンデマンド
「卒業生と語る」(音楽学部生対象)(音楽学部OB 内間 綾子 先生)		オンデマンド	
第4日 5月11日 (火)	8:40～10:10	「高等学校の教育と教育実習生に望むこと」(前球陽高等学校校長・宜野 湾市教育委員 大城 進 先生)	リアルタイム
	10:20～11:50	まとめ、教育実習日誌、研究授業、お礼状	大講義室
		実習体験記、事前訪問について(実習前履修カルテ提出)(芳澤・城間)	
12:40～14:10	「高等学校ホームルーム活動について」(元高等学校教諭 宮城 美智子 先生)	体育館	
第5日 5月12日 (水)	8:40～10:10	「特別活動について」(沖縄大学国際コミュニケーション学科教授 黒木 義成 先生)	オンデマンド
	10:20～11:50	「中学校学級経営について」(県立総合教育センター 新城 啓弥 研究主事)	302教室
	12:40～14:10	「高等学校美術科の指導と展開」(美術工芸学部学生対象)(前首里高等学校教諭 屋良 朝彦 先生)	大講義室
「卒業生の授業実践」(音楽学部生対象)(音楽学部OB 内間 綾子 先生)		オンデマンド	
	美術工芸学部 23名		
	音楽学部 17名		
	合計 40名		
* 面説授業を行う際には、30分毎に小休憩、および換気をおこなう。			
* 出席できない学生もありうるため、録画をさせていただきたい。			
* 状況に応じて教室の変更がありうる。			

2021年度の教育実習事前指導は、二度にわたって行われている。「教育実習事前指導（早期）」とされたこの事前指導は、いち早く教育実習期間が早めに設定されたため、5月6日から予定されていた教育実習事前指導では間に合わないと判断された5名の学生に対して行われた。これは、学生個々の時間割・予定を調整しつつ行われたため、休日（4月18日）、平日（4月20、21、28日）の変則的な日程で実施された。彼らの教育実習予定が早まったのは、おそらく新型コロナウイルスの広がりの影響である。しかし、うち1名の教育実習は中止となった。ここからもこの感染症への対応の難しさの一旦を知ることができる。

前頁に示した表は、5月6日から行われた、教育実習事前指導である。こちらの方は、計画通りに実施することができた。この時は、対面授業も多く取り入れることとなった。その際も、教室内の換気を徹底する、参加学生の出席状況を把握する、手指消毒、教室環境の消毒を行うなど、感染症対策をおこなった上での実施となった。

ところで、21年度の教育実習事前指導では、20年度の教育実習補填授業でおこなった、5分授業、10分授業およびそれらにたいするフィードバックの取り組みを、新たに試みた。昨年度3年生であった者が数多くいる21年度教育実習生は、20年度のほぼ全ての教職課程関連科目が遠隔化し、同時に、それが教員たちのICTスキルが十分とは言えない中での授業であったため、例えば中学校道徳科の模擬授業といった重要な学習機会を得ることがなかった世代となった。こうした空白を埋めるためにも、効率的な授業経験の蓄積が必要であった。21年度のこの取り組みは、次年度以降も継続する予定でいる。

教育実習事前指導では、毎年、学外の講師陣を招聘している。この年は、沖縄県総合教育センターより、前年に引き続き大城育子研究主事（「生活指導・教育相談について」）、渡久地伸一研究主事（「中学校の美術科の指導と展開」）、新城啓弥研究主事（「中学校学級経営について」）に、また新たに、比嘉利博研究主事（「特別の教科道徳の指導について」）、高江洲奈研究主事（「中学校音楽科の指導と展開」）にお世話になった。

また、今年度は、昨年度は遠隔授業であった宮城美智子先生（「高等学校ホームルーム活動について」）、屋良朝彦先生（前首里高等学校教諭・「高等学校美術科の指導と展開」）が、対面授業をおこなった。

また、「高等学校の教育と実習生に望むこと」では、大城進先生（前球陽高等学校校長）が、Microsoft Teamsを活用した授業を展開された。その他、「中学校の教育と実習生に望むこと」（宮城調仁・前豊見城中学校校長）、「卒業生の授業実践」（音楽学部生対象）及び「卒業生と語る」（音楽学部生対象）（本学OG内間綾子先生）、「卒業生と語る」（美術工芸学部生対象）（本学OG有川愛乃先生）では、先生方のご理解を得て、昨年度の授業映像をyoutube配信することができた（受講生のみ視聴可能）。これらの授業については、城間祥子准教授によるリモート授業のサポートが不可欠であった。

## 2. 2021年度教職実践演習の実施

教職実践演習は、2013年度より新たに設けられた科目であり、文科省によって示された

表.2 教職実践演習予定表

		2021年度 教職実践演習 予定			※フィールドワークh31実施年度		
		Iクラス			IIクラス		
回数	日付	授業内容	担当教員	教室	授業内容	担当教員	教室
1	10月1日	全体オリエンテーション、授業の目的と概要、履修カルテの点検（講義）			I, IIクラス合同		
2	10月8日	教科教育に関する課題の明確化－教育実習等における学修を振り返って（討議）－			芳澤・城間 遠隔		
3	10月15日	「いじめ・不登校」と教育相談－ カウンセリングマインドの必要性－ （ロールプレイ・討議）	松田盛雄先生 （客員教授）	遠隔	フィールドワーク ※大平特別支援学校における授業実 践準備	芳澤・城間	遠隔
4	10月22日	フィールドワーク ※大平特別支援学校における授業実 践準備	芳澤・城間	遠隔	「いじめ・不登校」と教育相談－ カウンセリングマインドの必要性－ （ロールプレイ・討議）	松田盛雄先生 （客員教授）	遠隔
5	10月29日	学校現場で必要とされるコミュニケーションをめぐる課題の明確化－教育実習等における学修を振り返って（討議）－ ※大平特別支援学校における授業実践準備			芳澤・城間 遠隔		
10月31日、11月1日芸大祭準備、11月2日、3日芸大祭、11月4日芸大祭片づけ							
6	11月5日	学校現場で求められる教師の資質の明確化－教育実習等における学修を振り返って－			大城進先生 （元球陽高等学校 校長） 遠隔		
7	11月12日	学級経営に活かす演劇ワーク ショップ	上田真弓先生 （琉球大学非常勤 講師）	体育館	生徒、保護者とのコミュニケーション について（事例検討・討議） ※大平特別支援学校における授業実 践準備	芳澤	遠隔
8	11月19日	生徒、保護者とのコミュニケーション について（事例検討・討議） ※大平特別支援学校における授業実 践準備	芳澤	遠隔	学級経営に活かす演劇ワーク ショップ	上田真弓先生 （琉球大学非常勤 講師）	体育館
9	11月26日	学習指導案（美術）の作成（講義・ 演習）	田里みのり先生 （工芸科教育法・ 元中学校教諭）	302	学習指導案（音楽）の作成（講義・ 演習）	比嘉伸夫先生 （元中学校 音楽教諭）	大合奏 室
10	12月3日	模擬授業（演習）	田里みのり先生 （工芸科教育法・ 元中学校教諭）	302	模擬授業（演習）	比嘉伸夫先生 （元中学校 音楽教諭）	大合奏 室
11	12月10日	模擬授業（演習）	田里みのり先生 （工芸科教育法・ 元中学校教諭）	302	模擬授業（演習）	比嘉伸夫先生 （元中学校 音楽教諭）	大合奏 室
	12月17日	月曜日の授業日となるため教職実践演習はなし					
冬休み12月25日～1月7日							
12	1月14日	学級経営を考える（講義）	宮城調仁先生（元 豊見城中学校校 長）	302	学級経営を考える（講義）	大城 進先生 （元球陽高等学 校校長）	遠隔
13	1月21日	学級経営案の作成（演習・討議）	宮城調仁先生（元 豊見城中学校校 長）	302	学級経営案の作成（演習・討議）	大城 進先生 （元球陽高等学 校校長）	遠隔
14	1月28日	学級経営案の発表（発表と相互評 価・討議）	宮城調仁先生（元 豊見城中学校校 長）	302	学級経営案の発表（発表と相互評 価・討議）	大城 進先生 （元球陽高等学 校校長）	遠隔
15	2月4日	まとめ－履修カルテを活用したこれまでの学修の振り返り－（全体討議・講義：これからの学校教育 について）－			I, IIクラス合同		
					芳澤・城間 302		



目的としては、「学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた『学びの軌跡の集大成』として位置付けられるものである」とされ、教育実習終了後の4年次に設定されている科目である。

そこには、「使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」、「社会性や対人関係能力に関する事項」、「幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項」、「教科・保育内容等の指導力に関する事項」を含みつつ、また、「役割演技（ロールプレーイング）や事例研究」、「フィールドワーク」、「学級経営案作成」、「模擬授業」などを含む多様な内容を含むことが望まれている科目でもある。

この授業において、2019年度より大平特別支援学校との連携事業である「教職実践演習フィールドワーク」（以下、「フィールドワーク」）がスタートしていた。しかし、2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、これが中止となった。2022年度は、その再開のための準備を現在行っているところである。2021年度の教職実践演習は、前項に示すような形で実施された。

新たな取り組みとしては、昨年度まで「学級経営に活かすソーシャル・スキル・トレーニング」を担当されていた新里健先生に代わり、上田真弓先生をお迎えし、新たに「学級経営に活かす演劇ワークショップ」を導入したことをあげることができる。上田先生は、自身のインプロ演劇集団を持ちつつ、多数のワークショップを展開されている方で、ここではそのスキルを、学生達へ向けて発揮していただいた。とりわけ、対面での授業が制限され、かつ卒業制作、論文、卒業演奏に向き合ってきた学生にとっては、体育館において行われたこの授業は、演劇的手法を通じて心身をリフレッシュする機会となったと思われる。この授業も含め、田里みのり先生による美術科学習指導案作成、模擬授業、比嘉伸夫先生による音楽科学習指導案作成、模擬授業が、対面授業として展開された。

また、今回、大城進先生、宮城調仁先生が、学級経営案の作成、発表をテーマに、Microsoft Teams によるリアルタイム型遠隔授業に挑戦された。これらの授業では、グループ協議が取り込まれたが、両先生のアクティブラーニング的発想を組み込みながらの、遠隔授業の展開となった。加えて、引き続き『「いじめ・不登校」と教育相談－カウンセリングマインドの必要性－』を松田盛雄客員教授に担当していただいた。

### 3. 昨年度に続く特例措置

新型コロナウイルス感染症の拡大は、全ての学校現場に影響を与えた。その影響は、中学校、高等学校との連携事業でもある教育実習や、施設、特別支援学校との連携事業としての介護等体験の実施に強く現れた。結果、沖縄県では昨年度に引き続き介護等体験が中止されることとなった。

これに代わる代替措置として文科省は「令和2年度及び令和3年度に限り特例的に行う介護等体験代替措置等について」というサイトを設け、各大学において「介護等体験代替措置」を行うことを認めた。本学では、その内、文科省が指定した(独)国立特別支援教育総合研究所による印刷教材を用いた「介護等体験代替措置等」を教材とし、2022年2月いっばいに課題提出する形で実施した。これは、Microsoft Teams を活用したオンデマンド型授業として展開されている。受講生は、71名となっているが、全員が順調に課題を提出しているわけではない。内容は以下の通りである。

- ① 視覚障害の基礎知識
- ② 視覚障害のある子供の教育の場と教育課程編成
- ③ 発達段階に応じた指導Ⅰ
- ④ 発達段階に応じた指導Ⅱ
- ⑤ 各教科の指導Ⅰ（国語）、各教科の指導Ⅰ（算数・数学）
- ⑥ 各教科の指導Ⅱ（社会・理科・英語）
- ⑦ 各教科の指導Ⅲ（図画工作・美術）、各教科の指導Ⅲ（家庭／技術・家庭）
- ⑧ 各教科の指導Ⅳ（音楽）、各教科の指導Ⅳ（体育・保健体育）
- ⑨ 重複障害教育Ⅰ（概論）
- ⑩ 重複障害教育Ⅱ（実践編）
- ⑪ 自立活動Ⅰ（実態把握・検査法等）
- ⑫ 自立活動Ⅱ（盲児童生徒：点字の初期指導）、自立活動Ⅱ（盲児童生徒：歩行指導）、点字一覧表
- ⑬ 自立活動Ⅲ（弱視児童生徒：文字指導・視覚補助具の活用）
- ⑭ 自立活動Ⅳ（情報機器等の活用）
- ⑮ キャリア教育と職業教育

また、2021年度は、教育実習が中止となった学生が6名、教育実習期間が短縮となった学生が2名いた。彼女・彼らについては、主に城間准教授が、教育実習に代わる授業、取り組み内容を計画・実施した。内容は、南城市における学校支援ボランティア（2名参加、30時間相当）、「教育方法」（城間祥子先生担当）における模擬授業の実施（4名参加、30時間相当）、および教職課程による補充授業での学習指導案作成と模擬授業の実施（8名参加、30時間相当）である。

表.3 教育実習補充授業予定表

2021年度教育実習補充授業スケジュール

日付	曜日	開始	終了	時間(分)	内容	参加者数
2月9日	水	9:30	11:30	120	指導案作成・授業準備	6名
		12:30	14:00	90	指導案作成・授業準備	4名
2月10日	木	10:00	12:00	120	指導案作成・授業準備	3名
		13:00	15:00	120	模擬授業（1回目）	5名
2月16日	水	10:00	12:00	120	指導案作成・授業準備	2名
2月17日	木	8:40	10:10	90	指導案作成・授業準備	2名
2月18日	金	10:00	12:00	120	模擬授業（2回目）	5名
2月22日	火	10:00	12:00	120	模擬授業（3回目）	4名

#### 4. 教育実習事前指導招へい外部講師

##### 「高等学校の教育と実習生に望むこと」

- 横田 昌和 先生（前沖縄県立首里高等学校校長 2007年）  
白金 広正 先生（前沖縄県立首里高等学校校長 2008年）  
翁長 武範 先生（前沖縄県立那覇高等学校校長 2009～13年）  
大城 進 先生（前沖縄県立球陽高等学校校長・宜野湾市教育委員 2014～21年）

##### 「中学校の教育と実習生に望むこと」

- 花城 朝之 先生（那覇市立松城中学校校長（当時） 2007年）  
又吉 繁 先生（那覇市立首里中学校校長（当時） 2008年）  
我謝 工 先生（前那覇市立那覇中学校校長 2009年）  
嶺井 満夫 先生（前義務教育課参事 2010年）  
与那覇 実 先生（前那覇市立小禄中学校校長 2011～2013年）  
宮城 調仁 先生（前豊見城中学校校長 2014～2021年）

##### 「生徒指導・教育相談について」

- 島仲 由美子 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2007年）  
功刀 弘之 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2008～2010年）  
宮城 広行 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2011～2013年）  
知念 賢世 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2014～2015年）  
甲斐 崇 先生、野原 剛 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2016年）  
野原 剛 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2016～2017年）  
本山 陽一朗 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2018年）  
平良 博志 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2019年）  
大城 育子 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2020～2021年）

##### 「特別活動について」

- 大城 郁男 先生（前沖縄県立首里東高等学校 2007年）  
喜瀬 乗進 先生（琉球大学・冲国大非常勤講師（当時） 2008～2010年）  
宮城 和子 先生（前沖縄県立那覇商業高校教諭 2011～2012年）  
黒木 義成 先生（前那覇市金城小学校校長 2013年）  
黒木 義成 先生（那覇市学校教育委員会教育研究所長 2014～15年）  
黒木 義成 先生（那覇市教育委員会学校教育部長 2016～2017年）  
黒木 義成 先生（沖縄大学国際コミュニケーション学科教授 2018～2021年）

##### 「中学校学級経営について」

- 仲宗根 謙 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2007年）  
知念 良和 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2008～09年）  
山川 満夫 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2010年）  
仲嶺 香代 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2011～14年）  
二宮 陸生 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2015～16年）

上原 進 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2017年 )  
 玉城 甚 先生 (前城北中学校校長・石嶺中学校教諭 2018年)  
 上原 進 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2019年 )  
 新川 健次 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2020年 )  
 新城 啓弥 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2021年 )

「中学校道徳の時間の指導について」(2018年まで)

／「特別の教科 道徳の指導について」(2019年より)

當山 しのぶ 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2007年 )  
 上間 貴江 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2008年 )  
 安里 恒男 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2009年 )  
 與那嶺 律子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2010年 )  
 稲嶺 盛久 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2011～13年 )  
 上間 幹夫 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2014～16年 )  
 宮里 里加子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2017年 )  
 盛島 明秀 先生 (琉球大学非常勤講師 2018～2020年)  
 比嘉 利博 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2017年 )

「高校ホームルーム活動について」

田里 光夫 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2007年 )  
 糸満 修 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2008～09年 )  
 津留 一郎 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2010年 )  
 浦崎 京子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2011年 )  
 宮城 美智子 先生 (嘉手納高等学校教諭 2012年)  
 宮城 美智子 先生 (中部商業高等学校教諭 2013年)  
 宮城 美智子 先生 (読谷高等学校教諭 2014～16年)  
 宮城 美智子 先生 (真和志高等学校教諭 2017年)  
 宮城 美智子 先生 (首里高等学校教諭 2018年)  
 宮城 美智子 先生 (元高等学校教諭 2019～21年)

「中学校美術科の指導と展開」

金城 安正 先生 (金武町立金武中学校教頭 2007年)  
 金城 安正 先生 (那覇市立那覇中学校教頭 2008年)  
 金城 安正 先生 (糸満市立糸満中学校校長 2009～10年)  
 金城 安正 先生 (浦添市立浦添中学校校長 2011～12年)  
 金城 安正 先生 (前浦添市立浦添中学校校長 2013～18年)  
 上原 進 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2019年 )  
 渡久地 伸一 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2020～21年 )

「高等学校美術科の指導と展開」

池原 盛浩 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2007年 )

瑞慶山 昇 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2008年)  
前田 比呂也 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2009～10年)  
仲嶺 香代 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2011～13年)  
屋良 朝彦 先生 (前沖縄県立首里高等学校教諭 2014～2021年)

「中学校音楽科の指導と展開」

吉川 陽子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2007年)  
玉城 美智子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2008～2010年)  
金城 優子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2011～14年)  
上地 さとみ 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2015～17年)  
佐久田 伸一 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2018～2020年)  
高江洲 奈 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2021年)

「高等学校音楽科の指導と展開」

嘉陽田 博史 先生 (沖縄県立知念高等学校教頭 2007年)  
吉川 陽子 先生 (沖縄県立泊高等学校教頭 2008～09年)  
菅間 玉美 先生 (沖縄県立陽明高等学校教頭 2010年、沖縄県立那覇商業教頭  
2011年)  
池間 洋幸 先生 (沖縄県立那覇高等学校教諭 2012～2014年)  
高江洲 奈 先生 (沖縄県立首里高等学校教諭 2015年)  
(2016年度より「卒業生の授業実践」(音楽学部対象)となる)

「卒業生の授業実践」(音楽学部生対象)

内間 綾子 先生 (2016年～21年)

「美術工芸学部 OB (卒業生) との意見交換会」・「卒業生と語る」(美術工芸学部)

中村 竜太 先生 (2008～09年)  
嶋津 真美 先生 (2010年)  
宮里 真一郎 先生 (2011～13年)  
嘉数 瑛利弥 先生 (2014年)  
知念 ゆいな 先生 (2015年)  
宮里 真一郎 先生 (2016～18年)  
有川 愛乃 先生 (2019～21年)

「音楽学部 OB (卒業生) との意見交換会」・「卒業生と語る」(音楽学部)

川満 美紀子 先生 (2008年)  
屋嘉 泉 先生 (2009年)  
森上 明 先生、屋嘉 泉 先生、中山 知恵 先生、屋嘉比 真弓 先生、  
玉城 千沙子 先生 (2011年)  
砂川 あやこ 先生 (2012年)  
屋嘉 泉 先生 (2013年)  
仲間 麻衣子 先生 (2014年)

内間 綾子 先生 (2015年)  
高橋 由希 先生 (2016～18年)  
内間 綾子 先生 (2019～21年)

#### 5. 教職実践演習招へい外部講師

「教職論－望ましい教師像－」

玉城 甚 先生 (浦添市立浦添中学校校長 2013年)  
翁長 武範 先生 (元沖縄県立那覇高等学校校長 2014～2018年)  
(2019年度に廃止)

「教育行政－教員養成・採用・研修－」

仲村 守和 先生 (元県教育長 2013年)  
大城 進 先生 (元沖縄県立球陽高等学校校長 2013～2018年)  
(2019年度に廃止、新たに「学校現場で求められる教師の資質の明確化」へ変更)

「学校現場で求められる教師の資質の明確化」

大城 進 先生 (元沖縄県立球陽高等学校校長 2019～21年)

「保護者とのコミュニケーションについて (ロールプレイ・討議)」

石原 昌英 先生 (浦添市立港川中学校教頭 2013年 二つのクラスを担当)  
神谷 加代子 先生 (浦添市立港川中学校教諭 2014年 二つのクラスを担当)  
(2015年度に廃止、新たに「生徒、保護者とのコミュニケーションについて」へ変更)

「学校の組織－実務・協働・校務分掌の意義と討議－」

金城 安正 先生 (元浦添中学校長 2013～2018年 二つのクラスを担当)  
(2019年度に廃止)

「学級経営を考える」、「学級経営案の作成」、「学級経営案の発表」

(3回連続の講義・演習)

上江洲 勉 先生 (南風原町立南星中学校教諭 2013～2014年 一つのクラスを担当)  
比嘉 俊博 先生 (那覇市立安岡中学校校長 2013年 一つのクラスを担当)  
大城 進 先生 (元球陽高等学校校長 2013～2021年 一つのクラスを担当)  
宮城 調仁 先生 (元豊見城市立豊見城中学校校長 2014～2021年 一つのクラスを担当)

「教員・生徒の心身の健康」

喜久川 美沢 先生 (元小学校教諭、元公立大学法人名桜大学人間健康学部教授  
2013～2016年)  
(2017年に廃止)

「学習指導案(美術)の作成」、「美術科模擬授業①」、「美術科模擬授業②」

(3回連続の講義・演習)

金城 安正 先生 (元浦添市立浦添中学校校長 2013～2018年)  
安次嶺 勝江 先生 (元中学校教諭 2019年)  
田里 みのり 先生 (元中学校教諭・現沖縄県立芸術大学非常勤講師 2020～21年)

「学習指導案(音楽)の作成」、「音楽科模擬授業①」、「音楽科模擬授業②」  
(3回連続の講義・演習)

照屋 由紀子 先生 (元中学校音楽教諭 2013～2016年)  
高江洲 博子 先生 (元中学校音楽教諭 2017～2018年)  
比嘉 伸夫 先生 (元中学校教頭 2020～21年)

「学級経営に活かすソーシャル・スキル・トレーニング」

新里 健 先生 (沖縄県立芸術大学名誉教授 2014～2019年)  
(2020年に廃止 新たに「学級経営に活かす演劇ワークショップ」へ変更)

『いじめ・不登校』と教育相談ーカウンセリングマインドの必要性ー

松田 盛雄 先生 (沖縄県立芸術大学客員教授 2019年～21年)

「学級経営に活かす演劇ワークショップ」

上田 真弓 先生 (国立大学法人琉球大学非常勤講師 2021年)

大平特別支援学校における教職実践演習フィールドワーク、主にお世話になった先生方

與儀 達子 大平特別支援学校校長 (2019～20年)  
稲田 洋一 大平特別支援学校教頭 (2019年)  
山里 剛 大平特別支援学校教頭 (2019～20年)  
仲里 智美 主幹教諭(教務主任・高等部) (2019～20年)  
佐藤 倫紀 教諭(中等部) (2019年)  
大橋 功 教諭(高等部) (2019年)  
平良 錦一郎 教諭(中学部主事) (2020年)  
赤嶺 憲弘 教諭(中等部美術担当) (2020年)  
屋嘉比 心 教諭(高等部主事) (2020年)  
由井 励 教諭(高等部音楽担当)  
佐久本 華子 教諭(高等部音楽担当)

## 6. 教職課程教育実践の現状と課題

これまで本学教職課程では、教育実践を展開する上で、(1) 学生たちへの教育実践の充実、(2) カリキュラムの再構成、(3) 教職課程運営・システムの再構成の三つを課題とし、その整備に努めてきた。2020年度は、そこに新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う授業の遠隔化がもたらした課題が付け加わることとなった。2021年度は、その延長線上にあり、引き続き、遠隔授業の改善を軸にした教育実践を模索していった。

### (1) 学生たちへの教育実践の充実

これまで本学教職課程は、睡眠障がいや発達障がいを含んだ、学習上の困難を抱える学生

への対応を課題としていた。これに加え新型コロナウイルス感染症の拡大は新たな課題を私たちに課した。21年度は、20年度に引き続き、遠隔授業が続いたため、学生と直接顔を合わせて情報を共有することが難しい状況にあった。特に遠隔授業では、学生が顔を画面に映し出し、同時に声を用いて意見交換する機会が限られてしまう。必然的に、個々の学生に関わる情報は縮減された。同時に、3年次ガイダンス、介護等体験ガイダンス、教育職員免許状一括申請説明会等もまた、遠隔化した。こうした中で、例えば教職実践演習では、Microsoft Teamsが導入したブレイクアウトルームを活用する等の取り組みによって、遠隔授業においてもグループ対話を進めるといった方法に取り組んだ。これは、一定程度、成果をあげたと思われる。しかし、前年に引き続き、学生のコンピューターのスキルの優劣が極端な情報格差となって表れる傾向があった。今後は、おそらく対面授業でもICTスキルが活用される可能性があり、対面授業の中でのガイダンスや学生同士のサポータティブなグループの形成など、新たな方策が求められるだろう。

また、今後も睡眠障がいや発達障がいなどがある学生の把握を数少ない対面授業の中で試みる必要もあろう。これについては、カウンセラーらとの連携が重要になってくるかもしれない。しかしより重要なのは、授業において学生が書くワークシートや課題への応答の中に、個々の学生がかかる困難を探る方法を精緻にする方向ではなかろうか。こうした中で、障がいの問題に加え、家族関係に、あるいは経済的な困難を抱えている学生、セクシュアリティに関わる問題を抱える学生の存在を念頭に置きつつ、その課題を教育実践に結び付けていくような模索が必要であろう。以上のような体制の中で、一方で、教員の資質の育成という面から見て免許状取得を可能とするか否かを含んで、学生のキャリアコースをいかに育てていくかという課題に取り組みつつ、他方で、芸術領域におけるある種の「高み」をめざして挑戦しつつ、そこから世界・社会と関わることができるような着想や経験をもった人物として自立していくための支援も念頭におく必要があるだろう。そのためには、彼らの持つ専門性や志向性と教職課程の実践とをいかに連動させるかという試みも求められるだろう。とくに後者については、教育実習事前指導における彼女・彼らの専門性に依拠した5分授業、10分授業の試み、教職実践演習における「学級経営に活かす演劇ワークショップ」（上田真弓先生担当）を、新たな取り組みとしてあげることができる。その充実とともに、新たな方法としてどのような実践がありうるか、さらに模索が必要だろう。

なお、教職課程においては、令和元年から始まった新たな教育課程に対応しつつ、これを改善することが求められる。その中で、単に教職課程認定基準や教育職員免許法施行規則をはじめとした諸規定に準じた授業内容だけでなく、教員の側の担当授業に関わる論考の積み上げが求められている。

## （2）カリキュラムの再構成

大きな課題の一つとして、教育実習における母校実習の取り扱いがある。現在、沖縄県では原則母校実習という形で、教育実習がおこなわれているが、これは、中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（2006年）において「いわゆる母校実習については、できるだけ避ける方向で、見直しを行うことが適当である」と指摘されているものであり、この答申への対応と、そのカリキュラム化が求められている。また、2019年にスタートした「教職実践演習フィールドワーク」であるが、2021年度は、これを中止せざるを得なかった。その2022年度の再開へ向けて、現在、大平特別支援学校と調整を続けている。加えて、新規の連携事業を検討する必要もあろう。これら取り組みの起点には、中教



審答申（前掲）における教職実践演習に関わる指摘、具体的には「授業方法については、役割演技（ロールプレイング）やグループ討議、事例研究、現地調査（フィールドワーク）、模擬授業等を取り入れることが適当である」とのそれがある。今後も、本学の教育活動の実際に即しながら、こうした教育方法のさらなる具現化を模索する必要があると言えるであろう。

ところで、2021年度は、次年度へ向けて「情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法（仮称）」の導入が求められた年でもあった。これは、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」（答申）（令和3年1月26日中央教育審議会）における「各教科の指導法におけるICTの活用について修得する前に、各教科に共通して修得すべきICT活用指導力を総論的に修得できるように新しく科目を設けること」への提言を受けてのものである。本学では、城間祥子准教授が担当する「教育方法」を再編し、新たに「教育方法（情報通信技術の活用含む）」として2022年度入学生より適用することとなった。これに関わり、本学美術工芸学部および音楽学部の「履修案内」「教職課程のしおり」「全学教育センター開設授業科目表」等に変更が加えられた。なお、その経過措置は以下ようになる。

入学年度	科目開設年度						
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
R1	3年次	4年次					
R2	2年次	3年次	4年次				
R3	1年次	2年次	3年次	4年次			
R4		1年次	2年次	3年次	4年次		
R5			1年次	2年次	3年次	4年次	
R6				1年次	2年次	3年次	4年次

青色:旧「教育方法」

赤色:新「教育方法(情報通信技術の活用含む)」

黄色:経過措置(在学生は旧科目を取得すればICT事項科目に読み替えられる)

また、この「情報通信技術の活用」についての項目については、次年度以降も対応が必要となってくる。特に美術科教育法、音楽科教育法、工芸科教育法は、その対応が求められるため、次年度、その整備に着手する予定である。

### (3) 教職課程運営・システムの再構成

2022年度は、教職課程自己点検・評価サイクルの開始年度となっている。その根拠は、以下ようになる。

「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」（学校教育法第109条第1項）

「大学は、学校教育法第 109 条第 1 項に規定する点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適切な体制を整えて行うものとする」(学校教育法施行規則第 166 条)

「教職課程を設置する大学が、全学的に教職課程を実施する体制を整備し、当該体制を活用しながら、教職課程の自己点検・評価を行う仕組みを設けること」

(教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について (文部科学省通知) なお、以下に、この通知から、本学が参照すべき部分を抜粋し掲載しておく。

教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について抜粋

3 文科教第  
117 号令和  
3 年5 月7  
日

文部科学省総合教育政策局長

義 本 博 司

教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について (通知)

## 1 改正等の趣旨

「複数の学科間・大学間の共同による教職課程の実施体制について (報告書)」(令和2年2月18日中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教職課程の基準に関するワーキンググループ) (以下「教職課程 WG 報告」という。) において、

- ・大学等連携推進法人を構成する大学や一つの法人が設置する複数の大学間  
にのみ適用できる特例として、複数の大学が授業科目を分担して補完し合  
い、教職課程として必要な授業科目 (以下「連携開設科目」という。) を連  
携して備えることができる制度を導入すること
- ・教職課程を設置する大学が、全学的に教職課程を実施する体制を整備し、  
当該体制を活用しながら、教職課程の自己点検・評価を行う仕組みを設け  
ること
- ・大学に置かれる2以上の学部等の緊密な関係・協力によって、横断的な分  
野に係る教育課程を実施する学部以外の基本組織 (以下「学部等関係課程  
実施基本組織」という。) を置く場合に当該基本組織に教職課程を設置でき  
るようにすること

等が提言されたところです。

この提言等を踏まえ、連携開設科目を開設する教職課程の設置等に係る特  
例措置や、教職課程を設置する大学の全学的な体制の整備、自己点検評価の  
仕組みを整備するため、教育職員免許法施行規則 (昭和 29 年文部省令第 26

号) (以下「免許法施行規則」という。) 等について所要の改正を行うものです。

また、各種様式において、特に免許状においては従来から氏名に加えて旧姓や通称名を併記することを可能としておりましたが、「女性活躍加速のための重点方針 2019」(令和元年6月18日すべての女性が輝く社会づくり本部決定) が示されたことや、外国籍を有する者で日本に居住するものが増加していることを踏まえ、各種様式にて旧姓や通称名を併記することが可能であることを明確化するものです。

加えて、「地方公共団体における押印見直しマニュアルの策定について」(令和2年12月18日規制改革・行政改革担当大臣通知) にて押印の見直しに取り組むことが求められており、免許法施行規則等で押印を求める原則を廃止するものです。

## 2 改正等の要点

### (1) 連携開設科目

#### ① 連携開設科目の単位の認定

(免許法施行規則第10条の3第1項)

免許状の授与を受けようとする者は他の大学(大学院、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、専門職大学院を含む。以下同じ。)で修得した連携開設科目の単位を在学する大学が設置する教職課程における免許状の取得に必要な科目の単位に含めることができることとすること。

#### ② 連携開設科目を開設する教職課程の扱い

(免許法施行規則第22条第3項、教職課程認定基準3(3))

大学は、他の大学と連携して開設する連携開設科目について、免許状の取得に必要な最低単位数の8割まで自ら開設する授業科目とみなすことを可能とすること。

#### ③ 連携開設科目を開設する教職課程の専任教員の共通化

(教職課程認定基準2(3))

連携開設科目を開設する教職課程のうち、複数の大学が同一の免許状の種類(幼稚園教諭及び小学校教諭の免許状を除く。)の教職課程の認定を同時に受ける教職課程(以下「連携教職課程」という。)において、当該連携教職課程を設置する各大学の学科等を合わせて一つの学科等とみなして、この基準を適用することにより、専任教員の共通化を可能とすること。

#### ④ 連携教職課程を設置する場合の大学の申請要件

(教職課程認定基準9)

以下のア) からオ) の要件を全て満たす必要があることとすること。

- ア) 連携教職課程の認定を受けようとする学科等のうち少なくとも一つは、幼稚園教諭又は小学校教諭の認定を受けた教員養成を主たる目的とする学科等であること
- イ) 連携教職課程を設置する各大学の専任教員それぞれ一人以上からなる教学管理のための体制を整備するとともに、次の役割を果たすものとする
  - ① 連携教職課程のカリキュラムの編成、調整
  - ② 学修の成果に係る評価に当たっての基準の設定、調整
  - ③ その他連携教職課程の実施に必要な事項
- ウ) 例えば中学校教諭一種免許状の教職課程については、学生は自らが在籍する学科等において8単位以上、自らが在籍しない大学の学科等のいずれかにおいて8単位以上を修得するものとして必要な単位数をそれぞれ開設すること
- エ) 連携教職課程に配置する必要専任教員数は、連携教職課程の認定を受けようとする学科等が開設する「教科に関する専門的事項」、「各教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（養護教諭及び栄養教諭の場合の「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を含む）教育実践に関する科目」（以下「教職専門科目」という。）特別支援教育に関する科目、養護に関する科目に応じて、教職課程認定基準に定める必要専任教員数を、連携教職課程の認定を受けようとする学科等の入学定員により按分し、按分した数が1未満の場合は1人とする
- オ) 連携教職課程を設置する大学間の距離が 50km を超える場合は、大学ごとに教職専門科目を開設し、大学ごとの連携教職課程の認定を受けようとする学科等の入学定員に応じた専任教員を配置しなければならないが、多様なメディアを高度に利用して、授業を行う場合については、この限りではないこととする

なお、通常の教職課程の認定を受けようとする学科等が複数の団地に  
分かれ、これらの団地間の距離が 50km を超える場合であって、多様なメ  
ディアを高度に利用して授業を行う場合の取り扱いについても、連携  
教職課程を設置する大学間の取り扱いと同様に、いずれかの団地にお  
いて、教職専門科目を開設し、当該学科等の入学定員に応じた専任教員を配置し  
ていけば足りることとする。 (教職課程認定基準 3 (8))

⑤ 連携教職課程を設置する大学への実地視察

(教職課程認定大学実地視察規程 4)

連携教職課程を設置する大学については、課程認定後最初の入学者を  
受け入れた年度から起算して 7 年以内ごとに定期的に実地視察を行う  
ものとする。

(2) 学部等連係課程実施基本組織が設置する教職課  
程

① 学部等連係課程実施基本組織が教職課程を設置する場合の扱い

(教職課程認定基準 2 (1))

学部等連係課程実施基本組織についても教職課程の認定を受けるこ  
とができる組織に加えるとともに、連係協力学部等が教職課程の認定を  
受ける場合にあっては、当該連係協力学部等の入学定員から学部等連係  
課程実施基本組織の入学定員を差し引いたものを、当該連係協力学部等  
の入学定員とみなすものとしたこと。

② 学部等連係課程実施基本組織が設置する教職課程の専任教員数の扱い

(教職課程認定基準 8)

同一の免許状の種類教職課程を連係協力学部等と学部等連係課程  
実施基本組織に設置する場合であって、学部等連係課程実施基本組織と  
連係協力学部等をあわせて一つの学科等とみなし、入学定員の合計数に  
応じた必要専任教員数を配置することができることとする。

③ 学部等連係課程実施基本組織が変更等される場合の教職課程の扱い

(教職課程認定審査の確認事項 1 (1))

既に認定を受けている学部等連係課程実施基本組織の統合、分離等その組織を変更する場合において、学部等連係課程実施基本組織の設置若しくは廃止又は学部等連係課程実施基本組織の分離と解されるときは、新たに課程認定を受けることが必要とすること。

(3) 全学的な体制の整備及び自己点検評価の仕組みの導入

(免許法施行規則第 22 条の7、第 22 条の8)

複数の教職課程を設置する大学は、教職課程の円滑かつ効果的な実施により教員の養成の目標を達成するため、大学内の組織間の連携による適切な体制を整備するものとする。また、教職課程を設置する全ての大学は、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等について自ら点検・評価を行い公表するものとする。

(5) 各種様式における旧姓、通称名の併記及び押印原則の廃止

(免許法施行規則等の各種様式)

別添 1 にて改正された各種様式について、氏名に加えて旧姓と通称名の併記を可能とするとともに、免許状を除き押印原則を廃止し各種様式を活用する都道府県教育委員会等の判断により押印を廃止することを可能とすること。

3 施行期日

令和 4 年 4 月 1 日から施行すること。

なお (1) ①及び②並びに (5) については、公布の日 (令和 3 年 5 月 7 日) から施行すること。

4 留意事項等

#### (4) 全学的な体制の整備及び自己点検評価の仕組みの導入

全学的な体制の整備及び自己点検評価に関する「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（令和3年5月7日教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議）」を別添6において示しているところであり、当該ガイドラインに基づき各大学において適切に対応いただきたいこと。

上に示した通知にあるように、本学も教職課程自己点検・評価へ向けて準備する必要がある。その準備は、未だ途中であるが、体制を整え、この課題を乗り越えていく必要がある。現状、文科省が示した「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（案）」をベースにしながら、一般社団法人全国私立大学教職課程協会（以下、全私教協）「教職課程質保証評価に関する特別委員会」が作成した『「教職課程自己点検評価報告書」作成の手引き（令和4年度版）」（以下、「手引き」）が、参考になるので、以下にその概略を示しておこう。

「手引き」では、まず、教職課程自己点検・評価の目的について、次のように記述されている。「自己点検評価は、本来、大学が教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目的に照らして自らの教育活動等の状況について自己点検し、現状を的確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や善を要する点など自己評価を行うこと」。すなわち、①教育研究水準の向上、活性化、②社会的責任を果たす、こうした目的をもって、教職課程自己点検・評価が求められることになっている。

ところで「手引き」では、教職課程自己点検・評価へむけて7のプロセスが構想されており、そのうち6つめのプロセスには「自己点検評価報告書」（以下「報告書」）の作成が示されている。この「報告書」が、先の目的の実質的な表現ということになるであろう。これは、文科省によるガイドラインが示した7つの評価項目（①教育理念・学修目標、②授業科目・教育課程の編成実施、③学修成果の把握・可視化、④教職員組織、⑤情報公表、⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）、⑦関係機関等との連携）を、3つの基準領域（<<基準領域1>>教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み、<<基準領域2>>学生の確保・育成・キャリア支援、<<基準領域3>>適切な教職課程カリキュラム）へ再配置し、これを軸に、「現状説明」「長所・特色」「取組上の課題」の観点から評価していく形で報告書を作成する具体的なイメージを提供してくれている。

次年度へ向けた準備を整理するために、全私教協が作成した文科省によるガイドラインと全私教協における基準との対照表をベースに筆者が作成した対照表を掲載することにしよう。おそらく、今後の手続きは、この対照表および、全私教協による教職課程自己点検・評価報告書のフォーマットをベースにしつつ、進められていくことになるだろう。この作業は、先述の（1）（2）とも関わる内容となっている。（1）（2）（3）で示された課題は、ポストコロナの授業構想と連動する形で、再構成が求められるだろう。

教職課程 自己点検・評価基準対照表

		全私教協「教職課程 自己点検・評価基準」		
		<<基準領域1>> 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づき協働的な取り組み	<<基準領域2>> 学生の確保・育成・キャリア支援	<<基準領域3>> 適切な教職課程カリキュラム
手続上	<p>①教育理念・学修目標</p> <p>・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況</p> <p>：具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等</p>	<p>「1-1-①」教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教員像とともに学生に周知している。</p> <p>「1-1-②」育成を目指す教員像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。</p>		
	<p>・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス</p> <p>：学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市</p> <p>教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等</p>			<p>「3-1-③」教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。</p>
	<p>・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況</p> <p>：一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果(以下「学修成果」という。)や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等</p>	<p>「1-2-①」全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。</p>		
②授業科目・教育課程の編成実施		<<基準領域1>>	<<基準領域2>>	<<基準領域3>>
大手上	<p>・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況</p> <p>：複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学部等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等</p>	<p>「1-2-①」全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。</p> <p>「1-2-②」教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。</p>		
	<p>・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況</p> <p>：ICT(情報通信技術)環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等</p>	<p>「1-2-③」教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に際しても可能となっている。</p>		



学科L	<p>・教育課程の体系性</p> <p>：法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等</p>			<p>《3-1-①》教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえたと卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。</p> <p>《3-1-②》学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。</p>
	<p>・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性</p> <p>：例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等</p>			<p>《3-1-④》今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。</p>
	<p>・いわゆるキャップ制の設定状況</p> <p>：1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等</p>			<p>《3-1-①》教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえたと卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。</p>
	<p>・教育課程の充実・見直しの状況</p> <p>：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等</p>	<p>《1-2-⑤》全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)教職課程とが、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。</p>		
	<p>・個々の授業科目の到達目標の設定状況</p> <p>：法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等</p>			<p>《3-1-⑤》教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。</p>
<p>・シラバスの作成状況</p> <p>：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等</p>			<p>《3-1-⑤》教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。</p> <p>《3-2-①》取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。</p>	

授業し	<p>・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況</p>			<p>《3-1-④》今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。</p> <p>《3-1-⑤》アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。</p>
	<p>：授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等</p>			
	<p>・個々の授業科目の見直しの状況</p> <p>：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等</p>	<p>《1-2-⑥》全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)教職課程とが、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。</p>		
授業し	<p>・教職実践演習及び教育実習等の実施状況</p>			<p>《3-1-①》教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を充実させるものとするよう指導を行っている。</p> <p>《3-2-①》取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。</p> <p>《3-2-②》地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。</p>
	<p>：教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等</p>			
	<p>◎学修成果の把握・可視化</p>	<p>《基準領域1》</p>	<p>《基準領域2》</p>	<p>《基準領域3》</p>
大手し	<p>・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況</p> <p>：成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等</p>	<p>《1-1-③》教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。</p>		<p>《3-1-④》教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。</p>
手科し	<p>・成績評価に関する共通理解の構築</p> <p>：同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等</p>	<p>《1-2-⑥》教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。</p>		
	<p>・教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況</p> <p>：教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報※2が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等</p>	<p>《1-1-③》教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。</p>		<p>《3-1-④》「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細やかな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。</p>

授業し	<p>・成績評価の状況</p> <p>：各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等</p>	<p>《1-1-③》教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。</p>		
	<p>◎教職員組織</p>	<p>&lt;&lt;基準領域1&gt;&gt;</p>	<p>&lt;&lt;基準領域2&gt;&gt;</p>	<p>&lt;&lt;基準領域3&gt;&gt;</p>
学科し	<p>・教員の配置の状況</p> <p>：教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか等</p>	<p>《1-2-①》教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。</p>		
	<p>・教員の業績等</p> <p>：担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等</p>	<p>《1-2-①》教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。</p>		
	<p>・職員の配置状況</p> <p>：教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等</p>	<p>《1-2-①》教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。</p> <p>《1-2-②》教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。</p>		
	<p>・FD・SDの実施状況</p> <p>：いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容※4が実施できているか、実際に参加が確保できているか等</p>	<p>《1-2-①》教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。</p> <p>《1-2-④》教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(ファカルティ・ディベロップメント)やSD(スタッフ・ディベロップメント)の取り組みを展開している。</p>		
授業し	<p>・授業評価アンケートの実施状況</p> <p>：個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等</p>	<p>《1-2-④》教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(ファカルティ・ディベロップメント)やSD(スタッフ・ディベロップメント)の取り組みを展開している。</p>		

	⑤情報公表	<<基準領域1>>	<<基準領域2>>	<<基準領域3>>
大学L	<p>・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の5に定められた情報公表の状況</p> <p>:法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等</p> <p>・学修成果に関する情報公表の状況</p> <p>:大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等</p> <p>・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況</p> <p>:根拠となる資料やデータを示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか</p>	<<1-2-⑤>>教職課程に関する情報公表を行っている。		
	⑥教職指導(学生の受け入れ・学生支援)	<<基準領域1>>	<<基準領域2>>	<<基準領域3>>
	<p>・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況</p> <p>:教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等</p>		<p>&lt;&lt;2-1-①&gt;&gt;当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。</p> <p>&lt;&lt;2-1-②&gt;&gt;「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。</p> <p>&lt;&lt;2-1-③&gt;&gt;「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。</p> <p>&lt;&lt;2-1-④&gt;&gt;「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。</p>	
学科L	<p>・学生に対する履修指導の実施状況</p> <p>:必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等</p> <p>・学生に対する進路指導の実施状況</p> <p>:学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等</p>		<p>&lt;&lt;2-1-④&gt;&gt;「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。</p> <p>&lt;&lt;2-2-①&gt;&gt;学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。</p> <p>&lt;&lt;2-2-②&gt;&gt;学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的にしている。</p> <p>&lt;&lt;2-2-③&gt;&gt;教職に就くための各種情報を適切に提供している。</p> <p>&lt;&lt;2-2-④&gt;&gt;教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。</p>	<p>&lt;&lt;3-1-⑥&gt;&gt;「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。</p>

	④関係機関等との連携	<<基準領域1>>	<<基準領域2>>	<<基準領域3>>
大学L	<p>・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況</p> <p>・教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等</p>			<p>《3-2-④》大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。</p>
	<p>・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況</p> <p>・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等</p>			<p>《3-2-①》取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。</p> <p>《3-2-②》様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。</p> <p>《3-2-⑤》教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を目標に連携を図っている。</p>
	<p>・学外の多様な人材の活用状況</p> <p>・学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等</p>		<p>《2-2-⑤》キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。</p>	

(第二部 文責：芳澤拓也)

i 文部科学省通知「「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第24号）」等」[https://www.mext.go.jp/content/20200807-mxt\\_kyoikujinzai01-000008775-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200807-mxt_kyoikujinzai01-000008775-1.pdf)（2020年4月15日確認）

## 第三部

### 教育実践記録等

## 研究ノート：演奏における自作編曲版アンサンブルの追究

—サン＝サーンス作曲《死の舞踏》を事例として—

大城 英明

はじめに

本学カリキュラムに掲げているピアノ重奏の内容は、「同じピアノ同士において、楽器の特性や各自の奏法、タッチ、音色が異なりながらも、響きをまとめ、統一した演奏解釈での音楽表現を具現化できるようにまとめる」ことにある。また、伴奏法については、「独奏パートとアンサンブルとしての合奏技術を向上し、統一された演奏解釈で演奏する。また、バランスを考慮しながら、各自が自発的に自在な音楽表現を研究する」とある。いずれの場合も、両者が常に音楽的な意志を共有しつつ演奏法を追究することに意義がある。本稿は、これを前提として、同一作品の複数の編曲版を用いることで、当該科目の研究へのより深い追究を目指すものである。その対象となる作品が、今回取り上げるサン＝サーンス（Charles Camille Saint-Saëns: 1835-1921）<sup>1</sup>による《死の舞踏 *Danse macabre*》作品 40 である。

### 1.1. 《死の舞踏について》

サン＝サーンスの《死の舞踏》は、中世ヨーロッパにおいて流布した寓意的物語が源泉となった作品である。作品は、2つの主題と共に、様々なパッセージをあらゆる伴奏型に落とし込みながら構成される。これらの主題と伴奏がどの様に変化し、二人の奏者が重奏として、そしてヴァイオリンの伴奏として、その相違の過程を追いながら、アンサンブルの多様性に焦点をあて考察する。考察の一助として、まずサン＝サーンスが取り上げた「死の舞踏」という寓話がいかなるものであったのか、概観する。

### 1.2. 歴史的背景「死の舞踏」について

「死の舞踏」については、中世ヨーロッパに蔓延ったペスト（黒死病）により、その社会情勢や宗教的要素から一種のシンボリックな意味合いを持つことになる。これらにより、多くの書物や、絵画作品、音楽作品のモチーフとして扱われることとなる。これについて立川昭二は、次のように書いている。

「死は古くからしばしば骸骨の姿で表象された。そして疫病に襲われると、人びとの間では死の恐怖から逃れるために集団舞踏の現象が起こることもあった。とくに 14 世紀末ヨーロッパのペスト（黒死病）被災地では、人びとは群れをなし、ときには全村あげて、半狂乱になって踊り狂ったという。15 世紀になると、ペストを退散させるお祓いの行事にかたちを変えていった。たとえば 1433 年のフィレンツェでは車の上に大鎌を持った〈死〉が立ち、まっ黒な衣装に骸骨を白く描いた〈死者〉が墓からあらわれ、〈苦しみ、嘆き、悔いよ〉と歌い、車の前後の従者はしゃれこうべを描いた黒い旗と十字架をかざし、〈主よ、憐れみたまえ〉と唱和しながら練り歩いたという。また、男女のペアが交互

に地上に倒れ、その〈死〉を悼み笑う〈ダンス・マカブル danse macabre〉という娯楽的な踊りが流行した。やがて〈死の舞踏〉は、〈メメント・モリ memento mori(死を想え)〉を基調とする中世末期の終末観を表現する主要な芸術的モチーフとなる。死の恐怖を表した当時の旋律は、後世のリストの《死の舞踏》などの名曲にそのなごりをとどめている。」<sup>2</sup>

### 1.3. 「死の舞踏」の作品からみるキーワード

この作品から浮かび上がるキーワードを列挙してみたい。

歴史的背景として：黒死病（ペスト）、グロテスク、中世紀末、風刺

視覚的要素として：描写的、夜明け、絵画、詩（ヘンリ・カザリスの詩による）

音楽的効果として：シロフォン、三全音、ワルツ、2つの主題、“Dies irae”の引用

自作の引用として：動物の謝肉祭より No. 2「雌鶏と雄鶏」や No. 12「化石」

以上、これらのキーワードが総合的に作品に抱合されている。

1.4. また、作曲技法としては、以下のものを挙げることができる。これらは、以下の技法を認識することで、自身の演奏による解釈やアイデア、またはイメージをより確固なものにすることに役に立つものと思われる。

- ① 3全音：「トライトーン」を多用し、作品に悪魔的な意味合いを持たせている。
- ② スコルダトゥーラ（変則調弦）：この作品では E→Es, A, D, G による。
- ③ シロフォン：骸骨が踊ることで骨と骨がぶつかる音を表現する。
- ④ シンボリック：真夜中 12 時を表す、12 回鳴らされる D 音
- ⑤ 描写的・音の擬音化：夜明けを知らせる雄鶏の鳴き声
- ⑥ 引用 1：グレゴリア聖歌からの「怒りの日」Dies irae より
- ⑦ 引用 2：自作「動物の謝肉祭」への引用

### 1.5. サン＝サーンス：「死の舞踏」における自作編曲の推移リスト

「死の舞踏」は 1872 年の歌曲から始まり、いくつかのバリエーションがある。その推移をざっと追うと以下ようになる。本稿では、1872、1875、1877 の作品に注目する。

1872 歌曲（詩：Henri Cazalis 1840-1909）

1874 交響詩

1875 2台ピアノ版

1877 ヴァイオリンとピアノのための

1886 動物の謝肉祭より No.2「雌鶏と雄鶏」、No.12「化石」への引用

### 1.6. 他作曲家からの編曲リスト

「死の舞踏」は、多くの作曲家にインスピレーションを与えた。その中には自らの手で、



この曲を編曲した者もいた。以下では、その代表例を示す。

- ①Ernest Guiraud : 4手(連弾)のための
- ②フランツ・リスト : ピアノ・ソロ用へ編曲
- ③ヴラディーミル・ホロヴィッツ : フランツ・リストのソロ編曲をもとに再編曲
- ④その他 : コントラバスとピアノ、劇音楽、アコーディオン・オーケストラ、4台ヴァイオリン、2台8手ピアノ、フルートとピアノ、ヴィオラとピアノ、チェロとピアノ、4手オルガン、また、ソロ・ピアノや2台ピアノには同曲異編が複数存在している。

### 1.7. Henri Cazalis (1840-1909) ヘンリ・カザリスの詩

歌曲においては、ヘンリ・カザリスの詩が使用されている。カザリスの「死の舞踏」は、オリジナルで使われる“zig”という擬音語が印象的である。この言葉は、交響詩版においては、シロフォンの使用により擬音化に近づけたサン＝サーンスのユーモアある音響効果への変換が特色をなす。以下、詩の一部を引用する。

ジグ、ジグ、ジグ、墓石の上  
踵で拍子を取りながら  
真夜中に死神が奏でるは舞踏の調べ  
ジグ、ジグ、ジグ、ヴァイオリンで

冬の風は吹きすさび、夜は深い  
菩提樹から漏れる呻き声  
青白い骸骨が闇から舞い出で  
屍衣を纏いて跳ね回る

ジグ、ジグ、ジグ、体を振らせ  
踊る者どもの骨がかちやかちやと擦れ合う音が聞こえよう

静かに！突然踊りは止み、押しあいへしあい逃げていく  
暁を告げる鶏が鳴いたのだ<sup>3</sup>

以上、声楽曲「死の舞踏」がサン＝サーンスの創作の起点となり、以降この声楽作品を含め、4つの異なる編成を用いて作曲者自身が様々な形で自作自編を行っている。ここで、ピアノ重奏（2台ピアノ版）、と伴奏法（歌、及びヴァイオリンとピアノのための）からの視点で曲のポイントを追いながらアンサンブルの多様性を探してみたい。

### 2.1. 「死の舞踏」オリジナル声楽作品について

まずは発端となる声楽作品は、その主題を歌とピアノが交互に模倣していく構成がとられている。歌われている間はピアノ伴奏により一貫してシンプルなワルツ形となる。印象的な2音のアクセントを伴った歌詞 ”Horreur 恐怖” はドラマ風に仕立てられ、この作品がある一幕を思わせるオペラ風の印象となっている。約 2 分程度の作品であるが、強烈な印象を残す作品となっており、以後、サン＝サーンスは、自身の作品に靈感を受け多くの編曲作品を生み出すことになる。

### 2.2. 「死の舞踏」の同曲異編からみるアンサンブルの多様性

この作品は、2つの主題を中心に構成されている。2つの主題が様々なパッセージで伴奏されていき、終結部には2つの主題が重なりクライマックスを作り上げていく。これらの主題と伴奏の扱いを研究することが重要で、その際アンサンブルとしてバランスの変化に着目し、2台ピアノ、ヴァイオリンとピアノとの注意点を探りながら考察していく。

またこの作品には、シンボリックな意味合いを持つモチーフの挿入句や引用があるため、その意味合いを知ることによって演奏に深みが出る可能性がある。この作品から発展していくのは音楽のみならず、歴史的要素や、視覚芸術がある。演奏の際は、これらを総合的にとらえる必要がある。

### 2.3. 概要：2台ピアノ版とヴァイオリンとピアノによる版を交えて。

始まりは、12回鳴らされる D の音から始まる。これは、真夜中を知らせる音を意味している。ppp～pp で奏される夜の静まった雰囲気から、唐突に強烈なアクセント付きフォルテにて、悪魔の音程とされる 3 全音と完全5度音程が交互に弾かれる（ヴァイオリン版ではスコルダトゥーラの調弦により独特な響きが印象的である）。

第1主題（譜例1～3）がワルツにのって奏されていく。第1ピアノと第2ピアノで主題が交互に演奏されるが、低音による単旋律から、高音によるユニゾンに変化して主題が扱われていく。ここでは、同じ旋律ながら、音の高音域や低音域の音域の違いにより、音の抜けやすさや聴こえ方が変わってくる。そのためお互いのバランスをよく聴いてみたい。特に低音域で始まる主題と伴奏型が同音域のため音質が混ざりあわないようにしたい。またヴァイオリン版においては、楽器の違いから音色の変化が大きく作りやすい構造となっている。

第2主題（譜例4）が第1ピアノ（ヴァイオリン）によって魅惑的な旋律線を持って奏される。それに対し、第2ピアノ（ピアノ伴奏）が模倣するのではなく、第1主題によって応答することになる。これは、2つの主題の扱いを、2人の奏者がバランスよく受け持ち、またはユニゾンで力強く奏されていくため、この対比のバランスが変わって聴こえてくるようにしたい。全体的に伴奏型においては、あらゆるテクニックを駆使し、変奏されていくことで、主題が様々な様相を呈す。それらに使われるテクニックとして、装飾音、半音階の上

行下行、幅広いアルペジオ、密集した和音、3度4度の pp による半音階進行等（譜例 12～13）が挙げられる。

中間部には、グレゴリア聖歌からの引用（173～205 小節）Dies irae の「怒りの日」からのアレンジが挿入されている。このテーマは、新約聖書・ヨハネの黙示録による最後の審判をイメージされ、多くの作曲家がこの引用されたテーマにインスピレーションを受け作品に引用している。

この引用は、同作品においてとても大きな特色を持っている。「死の舞踏」から約 10 年後に、この第 1 主題がサン＝サーンスの「動物の謝肉祭」より第 12 曲「化石」へ引用されることになる。奏者は様々な意味合いを見つけことができ、そこには、曲を解釈していく楽しさが含まれている。また、フガートセクション（138～172 小節、譜例 7～9）、そしてクライマックスでは第 1 主題と第 2 主題の交差がみられる（譜例 14）。

全体的には何度も繰り返される 2 つの主題の繰り返しの連続であるが、常に伴奏型のバランスに変化を与えていることを理解することで、フレーズ毎に自身の演奏に表現力の幅を養い広げる訓練につながると思われる。また、この作品が標題音楽とされ、物語的であり、絵画的であり、そして、これはオーケストラ作品の「交響詩」でもある側面から、映像によるイメージ、オーケストラによる音色の多彩さから、音楽表現として参考となる。

### 3. 補足：ソルフェージュ的（聴音）観点から

この作品に繰り返し現れる 2 つの主要な主旋律とその転調、アーティキュレーションによる変化、自由なリズムに変化された旋律線を数種リストアップ（譜例 1～14）していく。またこの作品が管弦楽作品ともなっていることから、楽器特有の記譜法（実音と記譜音）について、また一つの主題から微かに変化する音を正確に聴き分ける訓練となる。学生のレベルによっては交響詩版を使って様々な音部記号を用いることもできる。そこで、この名曲による旋律主題を用いてソルフェージュ（聴音）の教材を考えてみたい。これは、細かな音の変化を聴き取ることで、間違い探しのゲーム的な感覚として興味を持ちやすいのではないかと想像する。また基本形の旋律を聴き取りできるようになれば、変化された音に敏感となり、その音に集中し予想も立てやすくなる。このことから、聴音という訓練において、おおよそその音を探る方向性が見え、集中して学ぶことができるのではないかと期待する。同一の音素材を異なる楽器による聴き取りを行うことによって、記譜音と実音との相違を感じ、単一の楽器による場合との音の聴き取りの変化を実際に習得する好機ともなろう。

ここで、ピアノを学ぶことと、ソルフェージュを学ぶことで大きく異なることについて述べたい。ピアノ作品は、何度も繰り返し自由に表現できるようになるまで練習し、暗譜をし、発表するという過程をもつのに対し、ソルフェージュの聴音では、ピアノを学ぶ上での初見試奏に近いように感じる。ソルフェージュにおいては、時間内に決められた回数内で書き終え、解答を照らし合わせて終えることが多い。回数はこなせるが、これでは解答を確認した後でも、細かく聴き取れなかった部分においては、次回同じ聴音課題をしても聴きとれるよ

うになっているかが疑問である。一度きりの書き取りの訓練においては実力の蓄積が難しいと感じる。そこで、書き取りと蓄積をつなぐ中間的意味合いを持った教材として使えるようにしてみたかったことが、上記のリストアップの理由である。また、両者の、一見異なるアプローチによる学習方法も、初見で捉えた音楽の蓄積が、丹念に練習を重ね構築していく音楽の表現方法への研鑽のための模索のひとつとなっていく場合もある。その両者を緻密に、且つ複合的に、習得していく必要があるのである。

こうした提案が、聴音に苦手意識がある学生に少しでも有益に感じる学生がいれば幸いである。

---

1 フランス近代を代表する作曲家、ピアニスト、オルガニストでもあり、音楽分野のみにとどまることなく多岐の分野に渡りプロフェッショナルな活動をしながら、併せて、アマチュアレベルにおいても活動の幅を持たせていたようである。音楽作品においても幅広く、映画音楽、民族音楽的作品、印象主義的等の、様々な作風を発表し、次世代へとつなぐ多くの作品を世に残している。

2 立川昭二「死の舞踏」、平凡社、2007年『世界大百科事典』第12巻、476頁。

3 「死の舞踏」『フリー百科事典 ウィキペディア日本語版』

はじめに

聴音はソルフェージュを構成する様々な要素の中でも重要な位置を占めているが、その困難さに直面する学生は少なくない。原因は様々で、音程を確実に捉えられない、和声感が足りない、非和声音を見抜けない、リズムを捉えられない等である。感じているけれど五線譜に書き慣れていないケースもあるし、問題点を複数抱えていて混乱し、糸口を見つけられない状態となってしまうことも多い。このような聴音をめぐる混乱状態を解きほぐすにはソルフェージュを構成する他の要素(読譜、視唱、リズム演習等)や和声との連携が重要であるが、今回は視点を絞り、聴音課題を実施する際に工夫できること、特にリズムの側面からアプローチする方法を考察する。なお、ソルフェージュの習熟度は学生間で個人差が大きく、幼少期からソルフェージュ経験を積んできている学生と受験数年前～直前に始めた学生とでは必要なアプローチ方法も変わってくる。今回の考察は主に後者の学生を対象とする。

## 1. 単旋律課題

### 1.1. 聴こえない音を探す(拍子を変更して拍感を意識する)

#### 譜例 1

①

②

↓

The image shows two musical staves, each with three lines of music. The first staff (labeled ①) is in 4/4 time. The second staff (labeled ②) is in 3/4 time. A downward arrow points from the first staff to the second, indicating a change in time signature. The melody consists of eighth and quarter notes, with a triplet of eighth notes in the second measure of each staff.



### 1.3. 音の動きの中でリズムだけを書き取る

先述の課題より複雑なリズムを持つ課題を用いる。音符をあらかじめ黒丸で表記したプリントを配布し(譜例 3)、学生はそのプリント上でリズムのみを書き取る。休符やタイも学生自身が書き入れる。必要に応じてメトロノームをかけながら実施する。難易度の高い課題であるが、リズムの構造に集中出来るため、リズムの記譜感覚を磨くことに特化したトレーニングとなる。途中で黒丸表記を消して音程も自身で取らせることや、黒丸表記ありで小節線を消した状態で配布することによっても難易度を上げることが出来る。

譜例 3



(学生の解答例)



### 1.4. 特定のリズムパターンがどこにあっても分かる為に

まだ慣れていない難しいリズムパターンがある場合、それが1拍目にある時は大丈夫であっても、2拍目や3拍目に出てくると分からないというケースがある。その場合個人レッスンにおいては、机上にリズムカードを置いて様々な順番でリズム打ちを実施し、または講師が弾いた順番通りに生徒がカードを並び替えるというワークを行う。10人前後の集団授業においてもそれをホワイトボード上で応用することが出来る。リズムパターンを複数書いて番号を付け(譜例 4)、順番を指定してリズム打ちを実施し、講師が弾いた順番を言い当てるといった記憶リズム聴音も行うことで、難しいリズムパターンがどこに出てきても掴めるようになることを目指す。通常は机上で下を向いて自身のノートと向き合うばかりの聴音を、目線を上げて実施し、リズムのまとまりを反射的に把握することによって、

通常の聴音で閉塞感を感じた時のリフレッシュ法の一つになるように感じている。各パターンをタイで繋いで実施することも良いトレーニングとなる。

#### 譜例 4

## 2. 二声課題

二声のリズム実施課題をピアノの2音に置き換えて同音連打で聴音を実施しようとする  
と休符とタイの区別が分かりにくいため、緩やかな動きの音程を付けて(通常の二声聴音課  
題よりは平易な音程で)実施する。(譜例 5)二声の絡み合いにより、シンコペーションの感  
覚をより意識しやすくなる。逆に休符に関しては二声が重なっていない箇所を研ぎ澄まし  
て聴く必要があり、単旋律課題では得られない新鮮な視点を持つことが出来る。

#### 譜例 5

解答を確認後、学生には各自、解答のリズムの上声または下声いずれかに新しく音を付  
けて旋律を創作してもらおう。そしてそれを歌いながら残りのもう一声のリズムを打つ「リ  
ズム打ち付き視唱」として発表してもらおう。こうすることで、「聴く」→「創る」→「発  
表する(聴きあう)」の3段階を経て、課題をより深く体感することが出来る。この課題の



後にもっと音程の複雑な二声課題を実施すると、比較的すんなりと流れを掴むことが出来ていた。

#### まとめ

以上、筆者が今まで授業で実践して来た、聴音課題へのリズムの側面に特化したアプローチ法をまとめてみた。通常、聴音の演習は、講師が課題を演奏するのを学生はひたすら書き取り続ける受け身の姿勢となりがちであるが、(その積み重ねも大事という前提で)上記のような方法を導入として取り入れると、その後の通常の聴音演習において学生が問題への着眼点を自ら見つけようと、より集中して取り組んでいると感じた。今後も学生が2年間という短い履修期間の中で自ら応用力を切り開いて行けるためのきっかけ作りとなる方法を研究し、また他の切り口からの聴音課題へのアプローチ法も開拓して行きたい。

昨今のリモート授業においては聴音もオンデマンド<sup>①</sup>で行なった。そこでは学生が自分のペースで課題にじっくり向き合うことができ、講師も一人一人の解答をつぶさに見ることが出来る良さがあることに気づき新鮮な驚きを覚えた。だからこそ、対面授業が出来る時には対面の有難さを学生と共有出来る授業を展開できるよう、研究を深めて行きたいと思う。

#### 参考文献

Françoise GERVAIS ,*60Leçons Solfège rythmique*, Paris, Henry Lemoine, 1967

糺場富美子、後藤丹、佐原秀一(共著)『リズム練習 274 問』全音楽譜出版社、1984 年

#### 註

(1)遠隔授業の一種で、教師が配信した動画や音源を学生が自分のタイミングで再生し、それを元に課題を作成・提出する方式。

## 学校現場で求められる教師の資質の明確化に関する一考察

### －チーム学校構想と地域連携活動を通して－

大城 進

はじめに

2017年度教職課程年報において、筆者は「チーム学校構想と地域連携における教員の役割についての一考察」の題で、チーム学校構想の背景、その必要性等の全体像について報告した。包括的な本制度の理解、並びに実施モデルの提示によって、学校現場へのそのスムーズな導入のための一助となることをめざした内容であった。その制度の基盤として、文部科学省は、チーム学校と地域連携並びに教員の資質向上を一体的に取り扱う「次世代の学校・地域」創生プラン（平成28年1月）を策定した。現在、この答申を受けて学校現場では、専門家や地域人材が学校運営に参加するなど、学校組織や学校と地域の連携体制の改善と見直しが進められている。またその動きと併せて、教員の資質についても新たな視点で明確化を図る必要性が指摘されている。特に地域人材や専門家と連携・協働できる資質に注目が集まっている。

私は、チーム学校、地域と学校の連携・協働、及び教員の資質向上について、平成30年度以降「教職実践演習」の項目・内容として、現下県内外の学校現場で顕著な成果を収めている実践的な事例を調査し教材化した。実際、学校の諸課題と組織的対応、地域社会・保護者との連携・協働、それを踏まえた新たな教師の資質については、本「教職実践演習」受講生は元より教職課程コアカリキュラム科目「教職論」受講生からも高い関心が寄せられている。

今回の報告は、これまでの研究を踏まえて学校現場で求められる教師の資質の明確化に重点を置きそのイメージ化が進むよう、その指導内容・方法・評価の改善及び教授法の確立を図る意図を持った実践記録としてまとめられている。また、21世紀型学力、いじめ・不登校や自死など生徒指導上の諸課題、人口減少社会の中での学校と地域の役割など、現在の学校・教員が直面する諸課題への対応と地域貢献を模索する大学にとって、実施の際の参考事例になることや学校現場のニーズに応える教職課程を考案する際の一助となることをめざしたい。以下に、本授業実践記録に関する構成とその概要を述べる。

#### 「授業実践構成」

- 1 授業題目及びテーマ「学校現場で求められる教師の資質の明確化」
- 2 学校現場の教員の仕事
- 3 教員の資質能力
- 4 チーム学校構想

- 5 学校と地域連携 ―人口減少社会における学校（教員）と地域の役割―
- 6 取組実践事例：地域連携・協働活動
- 7 まとめ

#### 「授業実践概要」

##### 1 授業題目及びテーマ

「学校現場で求められる教師の資質の明確化―教育実習等における学修を振り返って―」  
県立芸術大学教職課程で履修した内容と学校現場での教育実習の体験を踏まえ、当現場で求められる教師の基礎的資質能力の明確化を図る。なお、授業形態としては討議形式とする。

##### 2 学校現場の教員の仕事 ～教育実習等の振り返り～

現場の教師は、教科指導、生徒指導、進路指導、特別活動、部活動などの仕事で、学力、体力、いじめや不登校、中途退学、発達障害など従来の課題とともに学校教育に対する新たな課題に向き合いながら校務をこなしている。さらに現在、学校教育の進化と充実を図るため、主体的・対話的で深い学びやICTを活用しての学習指導法の改善、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家や地域人材との連携・協働による「チームとしての学校」構想の推進等、学校現場では過去にない大きな変化が起こっている。教員という仕事は、これまで以上に多忙で責任も大きな仕事になりつつある。

##### 3 教員の資質能力

###### 3.1 これからの時代の教員に求められる資質能力

これまで、中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（平成18年7月）及び「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（平成24年8月）において、教員が備えるべき資質能力については提案されてきている。加えて、中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（平成27年12月）において、学校を取り巻く様々な課題が提示されている。例えば、いじめ・不登校など生徒指導上の課題や貧困・児童虐待などの課題を抱えた家庭への対応、保護者や地域との協力関係の構築など従来の課題への対応とともに、アクティブ・ラーニングの視点での授業改善やICTの活用、発達障害を含む特別な支援を要する児童生徒への対応など新たな教育課題などの対応が求められている。ここで重要なのは、これらの課題に対し、教員一人が対応することの困難さが強調されていることである。

そのため、「チーム学校」の考えの下、教員は多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・

分担し、教員とこれらの外部の人材がチームとして組織的に諸課題に対応するとともに、保護者や地域の力を学校運営に活かしていくことの必要性が述べられている。このため教員は、学校づくりチームの一員として組織的・協働的に諸課題に取り組む専門的な力を醸成していくことが求められている。以下に、中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（H27.12.21）」による教員に求められる資質能力の要点を示す。

### 3.2 資質能力の要点

① 使命感や責任感、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力などの不易の資質能力、また、学び続ける教員像確立の下で生涯にわたり資質能力を高めていくことのできる力、更に情報を適切に収集し、選択し活用する能力や知識を有機的に構造化する力

（使命感や責任感、教育的愛情、自主的に学び続ける力、情報活用能力、知識構造化力）

② アクティブ・ラーニングの視点での授業改善や ICT の活用、発達障害を含む特別な支援を要する児童生徒への対応など新たな教育課題に対応できる力量

（課題探究型・協働的学び、グローバル化、情報化、特別支援教育等へ対応する力）

③ 「チーム学校」の考えの下、教員は多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、保護者や地域の力も学校運営に生かすなど組織的・協働的に諸課題に取り組む力

（同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力）

## 4 チーム学校構想

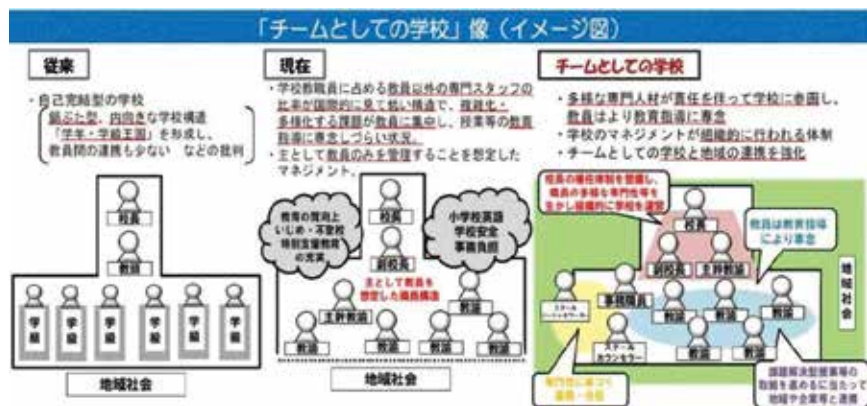
ここでは、学校現場と組織的対応の観点から本施策の現況を述べる。

### 4.1 現状 — チーム学校構想とは何か —

平成 28 年度以降、教職員や学校内のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家や地域人材と連携・協働し、それぞれの専門性を生かしつつ子供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校、「チームとしての学校」構想が進められている。この制度は、従来の自己完結型、教員中心の管理とは異なる理念に立ち、多職種からなる組織的・協働的対応を意味し、各学校でその配置を含め、その専門性を発揮できる体制づくりや取り組みが模索されている。その一例「解決志向のチーム会議（ホワイトボード教育相談）」<sup>註1</sup>は、その理念を生かした現場での先駆的な取り組みとすることができる。

### 4.2 展望

文科省編「チームとしての学校像」（イメージ図）では、チーム学校と地域連携の強化が示され、今後もその方向で学校体制と組織的・協働的対応の整備が進められると推察する。



#### 4.3 受講生の意見

現下、多くの受講生が、学校現場の教員は担当する校務で手一杯の状況にあり、いじめ・不登校をはじめとする様々な生徒指導を巡る問題の対応に割り当てる時間的余裕が乏しい状況にあると感じている。しかし、学生の書いたレポートを見ると今回の授業を通して、これからの学校に求められる指導体制「チームとしての学校」の考えと初めて出会い、このような組織体制なら生徒指導への時間的余裕や職員間のサポート体制の構築につながると肯定的に捉えるようになってきていることがわかる。さらに、このような組織が作られ、成員の連携・協働の推進により多種多様な課題がよりの確により迅速に対応することが可能になる、そのような感想がレポートから伺える。

### 5 学校と地域連携 ―人口減少社会における学校（教員）と地域の役割―

#### 5.1 背景―「次世代の学校・地域」創生プラン（平成28年1月）の推進―

チーム学校と地域の連携・協働の構想の下、社会総がかりで子供たちや学校並びに地域が抱える課題の解決に取り組むとともに、学校（教員）には「社会に開かれた教育課程」を編成することにより子供たちの豊かな学びを実現する新たな役割が出てきている。これが「次世代の学校・地域」創生のイメージだと言える。その基本的視点は、充実した教育活動を展開し、地域の将来を担う人材の育成に学校と地域が連携・協働して取り組む。地域とともにある学校づくり、子供も大人も共に学び合い育ちあう場を旨とするものと言えよう。

#### 5.2 学校（教員）の役割と地域社会の変化と役割

以上より、本稿では以下の2点に注目したいと思う。

- (1) 学校や教員の役割は子どもたちに新しい時代に必要な資質・能力を育成する視点に立つ。

(2) 地域社会は、少子高齢化と地域の過疎化に対し、教育環境の改善並びに地域の持続可能な発展を目指す。

注：「学びに向かう力・人間性等」の涵養とは、主体的に学習に取り組む態度を含めた学びに向かう力、多様性を尊重する態度や互いの良さを生かして協働する力、優しさや思いやりなどの人間性等を涵養する。



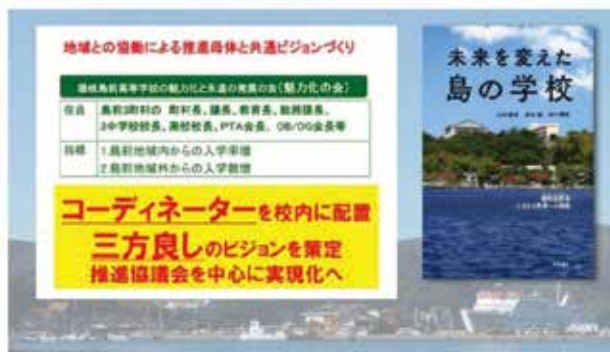
## 6 取組実践事例—地域連携・協働活動—

以下では、「地域と連携・協働による学校づくり」にかかわる取組の例として、①島前高校、②久米島高校、③屋我地ひるぎ学園の事例を見ていく。なお、以下で扱う各校のHP情報については、当該校より記載の許諾を得ている。

### 6.1 島前高校魅力化プロジェクト—島前高校と隠岐國学習センターとが連携する教育改革—

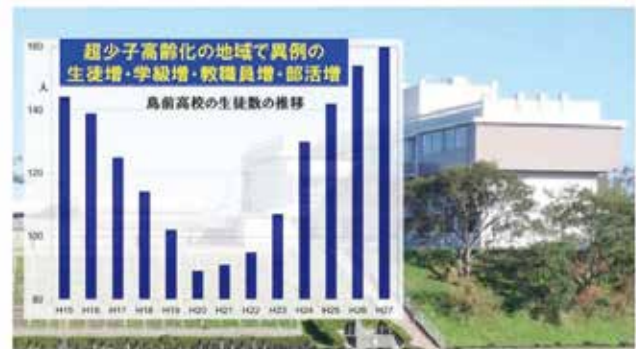
#### ① 背景等

島根県立隠岐島前（おきどうぜん）高等学校では平成10年頃まで毎年60名から70名いた入学者が、海士町の人口が減少するに従って平成20年にはわずか28名まで落ち込んだが、そこからV字回復を遂げた。地域の首長らの熱意で広く島外から生徒を集める「島留学」の取組が2010年にスタートし、町もまた勢いを取り戻す手段になったと全国に向けて紹介されている。（〒684-0404 島根県隠岐郡海士町福井1339 島根県立隠岐島前高等学校）





※資料提供：隠岐国守習センター



※資料提供：隠岐国守習センター

## ② 学校紹介（隠岐島前高等学校 HP より抜粋）

同高校が同地域の存続にとってかけがえのない存在であるとの認識のもと、同校では平成20年度より、地元・隠岐島前地域（西ノ町、地夫村、海士町）との協働体制の中で学校経営に取り組んできている。同地域では、草創期に「隠岐島前高等学校の魅力化と永遠の発展の会（魅力化の会）」と称する会を発足（平成20年）した。その主メンバーは、高校と島前3町村の町村長、議長、教育長、中学校長らからなり、この会の下部組織に、教員と行政、保護者、住民等による学校の改革構想を策定するワーキンググループを結成されている。そのもとで平成20年度「隠岐島前高等学校魅力化構想」が策定され、そのもとで、魅力化事業が着実に実を結び同高校が異例の学級増の実現、平成26年度には「隠岐島前高等学校新魅力化構想」が策定されるなど大きな飛躍を遂げてきている。現在、同校では地域総がかりで「グローバル人材の育成」の実現を目指し、学校経営をより社会に開き、公と民を混ぜたチームで行う学校運営が行われている。実際、学校に「学校経営補佐官（2名）」を加える新体制を構築し、島前高校および島前地域の教育の魅力化に取り組んでいる。その中で、時代の教育のあり方を問い直し続ける取組を進めている。近年、当高校では普通科に地域創造コースを設置しその枠組みのなかで地域探究を行ってきましたが、**2022年度から普通科改革の柱**である「普通科」以外の名称で、普通教育を行なう新しい学科「地域共創科」を設置し、地域に入っていく、地域と一緒に創っていくという新たな段階へと挑戦を続けている。

## 6.2 久米島高校魅力化プロジェクト：久米島高校と久米島学習センターが連携する学校改革

### ① 背景等

近年、沖縄県久米島町は人口減少と少子高齢化が進み、これを受けて平成 21 年に沖縄県教育委員会より、久米島高校園芸科の生徒募集について平成 26 年度をもって停止するとの提案を受けた。この問題に対処するため、同地域では町行政や教育委員会、町商工会、地域住民有志などにより「久米島高校の魅力化と発展を考える会」を発足した。2014 年度（平成 26 年）より高校魅力化プロジェクトが開始され、園芸科の存続を求める署名運動や住民大会、町長や町教育長、町議会議長による様々な働きかけなどより現在園芸科は存続している。その後も、「島の教育は島全体で応援する」との考えの下、オール久米島で高校魅力化プロジェクトが進められている。その中で、久米島高校離島留学制度、町営寮、久米島学習センター（公営塾：2015 年 4 月）など、島内外の生徒たちがともに学ぶ仕組みが発展的に整備されてきている。（〒901-3121 沖縄県島尻郡久米島町字嘉手苺 727 沖縄県立久米島高等学校）



地域を学ぶ、地域と学ぶ、地域で学ぶ

図：久米島町内中学卒と久米島高校入学者数の推移



② 学校紹介（久米島高等学校 HP より抜粋）

久米島高校は、沖縄本島の西約 100 キロに位置する久米島町唯一の高校であるが、近年地域の人口減少に伴う中学生の減少もあり、高校入学者数の確保は学校の大きな課題とされている。同校は一学年園芸科 1 クラス、普通科 2 クラスの 2 学科で構成され、創立 75 周年を迎える伝統と歴史ある学校であり、同地域の発展に欠かせない存在と役割を担っている。

■ 在籍数（2021年4月時点）

学年	園芸科	普通科	学年の人数
1年	24人	51人	75人
2年	24人	49人	73人
3年	17人	40人	57人
合計	65人	140人	205人

※上記の人数に大平特別支援学校久米島分校の生徒5名を加えた人数が総生徒数になります。



### 6.3 屋我地ひるぎ学園（名護市立小中一貫教育校）の学校改革

#### ① 背景等

過疎化・少子化が進む屋我地島において、平成28年4月に名護市立小中一貫教育校屋我地ひるぎ学園（以下、ひるぎ学園）がスタートした。子供たちにより良い教育環境を提供するとともに、地域の学校の消滅を避けるためである。さらには屋我地地域の持続可能な発展のためである。ここで



は、生活科、総合的な学習の時間を軸に、地域との連携授業が展開されている。その母体となったのは、名護市立屋我地小学校、名護市立屋我地中学校で取り組まれた9カ年に及ぶ生活科、総合的な学習の時間の協働的实践である。これをベースにしながら、ひるぎ学園では、屋我地地域の持続可能な発展を目指しつつ、学校教育の活性化、子どもも大人も育ちあう教育体制、カリキュラム開発が行われた。以下、そのカリキュラム、「基本的視点」、「教育課程の三つの柱」を列挙する。名護市立小中一貫教育校

「屋我地ひるぎ学園」開校（H28.4）

（住所：〒905-1632 沖縄県名護市字饒平名 159 番地）



#### (2) 学別児童数

令和元年9月現在

	純平名	奥部	遠光原	満井出	園地	校区外	合計
男	8	6	7	15	2	46	84
女	7	1	6	10	4	46	74
計	15	7	13	25	6	92	158

#### (3) 学年別児童生徒数

令和元年9月現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計
男	16	7	8	12	12	5	4	12	8	84
女	10	14	10	5	6	4	12	5	8	74
計	26	21	18	17	18	9	16	17	16	158

#### 「基本的視点」

充実した教育活動を展開し、地域の将来を担う人材の育成に学校と地域が連携・協働して取り組む。地域と共にある学校づくりを目指す。（子供も大人も共に学び合い育ちあう場）

#### 「教育課程の三つの柱」

○基礎・基本の定着（生涯学習の基盤：学校教育の基本的役割）

○小学校1年生からの英語教育（教育課程特例校制度の導入）

◎美ら島タイムの推進（海、農業など屋我地の自然を生かした総合的な学習の時間の推進）

「屋我地ひるぎ学園における地域学習「美ら島タイム」の開発」註2

生活科、総合的な学習の時間の地域との連携・協働的实践  
ねらい：郷土に誇りをもち、未来に向かう屋我地っ子

『三つの分野』

- ・地域学習（身近な地域素材・地域資源の活用）
- ・科学研究（探究的な見方・考え方の育成）
- ・キャリア教育（汎用的能力や起業家精神の涵養）

『活動状況』：総合的な学習の時間（美ら島タイム）：  
昔の産業体感（塩づくり：塩田）

ひるぎ学園における地域連携事業の軸は、総合的な学習の時間「美ら島タイム」である。ここでは、目指す子供像を「郷土に誇りをもち、未来に向かう屋我地っ子」とし、地域の方の協力をいただきながら、体験活動を取り入れた屋我地島でしか学べない学習を系統的に行うものである。以下では地域学習、科学研究、キャリア教育が連動する内容を含む、塩作りの実践を紹介する。この中で、子ども達は塩づくりを地域の方々と行い、実際に食すると同時に商品化の過程を学ぶ。また、地域資源、歴史の学習をともなっている。



砂まき、砂ならし（中期7年生）



塩の釜揚げ（約20～25%塩分濃度）



入浜式塩田（名護市教育委員会指定文化財）



屋我地マース（以上四点掲載画像は筆者撮影）

## ② 学校紹介（屋我地ひるぎ学園 HP より抜粋）

屋我地ひるぎ学園は、周りを海に囲まれた風光明媚な場所にある。集落は、饒平名・我部・運天原・済井出・屋我の五区からなり、地域の人々の学校に対する理解や関心は高い。学校の生い立ちは、小学校が1887年（明治20年）に、中学校が1948年（昭和23年）に創立されている。2016年（平成28年）から名護市立小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」として開校した。当校では特色ある教育活動の取組として恵まれた地域資源を活用した体験的な活動「美ら島タイム」の導入や、小学校1年生からの「英語教育」を推進している。現在は、取り組み事業が一定の成果を挙げ、児童生徒数が増加傾向にあり、屋我地島内外の児童生徒たちがともに学ぶ小中一貫教育校として進化してきている。

## 6.4 受講生の感想

三事例の学習を通じて、筆者は受講生には教職に就く前に少子高齢化と地域の過疎化に前向きに向き合い、21世紀を生きる子供たちに必要な資質・能力の育成に地域人材や専門家と主体的に連携・協働しようとする意欲や態度、そのような資質能力の必要性を喚起する意図で授業を行ってきた。授業後のレポートに受講生から以下のような感想が寄せられている。

### 事例1

今回の講義内容では、少子高齢化や人口流失により活力を失いつつある地域社会と、持続可能な地域づくりに向けての取り組みを教育や学校(教員)という視点から考えた。地域創生の実現のための総合施策として策定された文書や、実際に人口増加という成果として現れた実施例では、「地域と学校の連携・協働」がキーワードになっていた。学校と地域の連携・協働の実施例として挙げられていた「魅力化プロジェクト」では、基本的な「理論の学習」に加え、一般の学校では多くの時間を割くことの難しい「行動する機会」が重要なものとして提供されていた。このような取り組みを見て感じたのは、地域と協働するプロジェクトにかかわる子供たちを「生徒」として扱ってないということである。教える、教えられるという教師と生徒の関係ではなく、これからの未来を共に創っていく「社会の一員」や、ひとりひとりの「人間」として尊重していると思った。この点にも、学習が効果的になる要因があるのではないかと思った。

### 事例2

今回の授業を通してチーム学校により生まれる、学校内外の人々の連携・協働的活動について、今までよりさらに感じる事ができた。これまでの講義で、学校と地域などの子供たちを取り巻く環境には、つながりがあることを何度か学んできたが、今回はそれをより具体的に多くの資料を交えながら学ぶことができ、特に理想とされる地域創生のイメージを図や表で表されていることで、理解が深まった。今回は沖縄県内で実際に行われている取り組みについて具体的な事例を学ぶこと

ができ、とても興味深かった。この取り組みの成果として挙げられている、「自己肯定感の高まり」という言葉が印象に残った。子供たちに学習面だけでなく人間としての幅広い経験をさせてあげることで、彼らは多くの成功体験をし、自己肯定感を高めることができるのだと思う。またこの取り組み方は、地域性や独自性があるので、子供たちにとって豊かなアイデンティティの確立を図ることが可能だと感じた。教師とは、これからの社会を担う子供たちを育てる職業であるので、言い方を変えれば、これからの未来づくりをしていると感じる。

## 7 まとめ

近年、多くの研究者が2030年の社会と市民・子供たちの未来について、①グローバル化、情報化等により変化が激しく予測困難な時代、②人口減少や高齢化、人口流出によりその影響が深刻な地域社会、を提唱した。21世紀に入ってすでに20年が経過した。実際に私たちの社会は大きく変化し、教育の言説もまたこのような変化と関連し、新たな学力又は能力、例えば、汎用的な能力、21世紀型スキルの育成が模索されている。このような変化に新型コロナウイルス感染症の大流行がさらに拍車をかけたことが、今年8月のわが国の人口動態調査結果からも伺える。今まさに、「学校と地域連携 ―人口減少社会における学校（教員）と地域の役割―」の下、教師の資質の明確化を考えることは実情を踏まえた課題と捉える。これを、現下「教員を目指す学生には、養成段階において学校現場で直面する問題として特に意識してほしい。」という観点の基、今回の授業を考案した。これまでの取組により協働性の明確化の点で一定の成果も感じられる。今後も授業実践と反省を生かし、さらに改善された取組を継続していきたいと考えている。その趣旨を実現するため、教育の魅力化と地域創生に多大な成果を収め、益々進化発展を続ける上記三学校の地域連携・協働の取り組みを参考事例モデルとして取りあげた。

## 終わりに

教員志望の県立芸術大学生並びに同教職課程の益々の成長と発展を願い、それと併せて本報告が他大学の教職関連科目の取り組みにいささかでも参考になれば幸甚である。

なお、本校において参照した三校の現校長と事業担当者の皆さまには、ホームページ使用の許諾や諸情報の提供にご理解ご協力を賜りました。この場をお借り致しまして心より感謝申し上げますとともに、貴校の益々のご発展をお祈り申し上げます。

註1 元山形大学大学院大学教授佐藤節子氏が提起した取組。佐藤氏は、ホワイトボード教育相談開発者である。その取組は、沖縄と東北の教育相談交流会（琉球大学グローバル教育支援機構主催、令和3年8月1日）において発表された。

註2 名護市立小中一貫一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」教諭 小浜守裕、屋宜まゆみ、比嘉  
淳「地域とともにある学校づくり～小中一貫教育校の取組を通して～」最優秀賞 受賞  
第24回教育実践研究論文 日本教育公務員弘済会沖縄支部 平成29年1月28日

参考文献

- (1) 文部科学省「『次世代の学校・地域』創生プランについて」平成28年
- (2) 中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」平成27年
- (3) 中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」平成27年
- (4) 屋宜まゆみ・小浜守裕「小中一貫教育研究報告」名護市立教育研究所 平成28年
- (5) 隠岐島前高校、久米島高校、屋我地ひるぎ学園「各学校HP学校紹介」令和3年

2つのタイプの遠隔授業を通した学生の履修状況について  
—令和2年度「特別支援教育」の講義を通して—

比嘉 浩

はじめに

いまだ収まる気配の見えない COVID-19（以下、新型コロナウイルス感染症）は、社会経済活動はもちろんのこと、学校教育にも大きな影響を与え続けている。

我が国の学校教育においては、2020年2月当時の安倍首相が新型コロナウイルス感染症対策本部において、全国の小中高及び特別支援学校に臨時休校を要請する考えを表明し、3月2日から小中高などに一斉休校を要請することとなった。実際に休校するか否かは各都道府県等の自治体や学校の判断するところではあったが、全国の大学においても国からの急な休校要請に対し卒業式や、入学式をはじめ新学期に向けて模索が進んだ。

全国の小中高及び特別支援学校全ての教育機関においては、「密閉空間で長時間過ごす教室は感染リスクが高いことや、水面下で感染者がいれば爆発的な広がり招く恐れがある」という専門家の指摘により、対面での授業等を自粛することとなる。

一方義務教育機関でない大学においては、学生が履修ごとに教室移動することが殆どで、このような状況で万が一感染症が確認された場合には、感染の経路を発見しづらい環境にある。よって、緊急事態宣言を受けて、全国的に学生を登校させての対面授業実施を禁じることになった。しかし、その中であっても新入学生や、在校生への授業提供は必要であり各大学機関はその対応に苦慮した。緊急事態宣言が解除されても大学では前期期間中授業はオンラインで行われ、登校を許可する学校は少なかった。同年、後期に入るとゼミや少人数の授業をはじめ、徐々に対面での授業を取り入れる大学も見られるようになったが、教育活動は依然制限せざるを得ない状況が現在も続いている。

筆者が非常勤講師として勤務する沖縄県立芸術大学（以下、本学）においては、県外出身の学生在籍も少なくない事を考慮して、R2年度前期スタートから学生の健康安全、感染拡大予防を旨として、大学の休業及び、入学式や始業式、新年度ガイダンスの遠隔での実施や、学校再開後も対面式の授業を避け、Google Classroom, Meet, Forms, などの Google を中心としたアプリケーションを活用しながらの遠隔授業での対応を余儀なくされた。なお、本学においては、オンライン授業の実施に関する FAQ (2020.5.8ver.)においてオンライン授業を以下の3つの授業方法で行うことを学生へ向け情報提供している。

【資料1（オンライン授業方法）】

- |   |
|---|
| <p>(1) <b>オンデマンド型遠隔授業</b>：基本的にインターネット上のシステムを利用して、教員が教材（資料、画像、動画など）を提供し、学生がそれらを受け取って進める授業。時間割通りの時間に授業が行われないこともあります。</p> <p>(2) <b>同時双方向型（リアルタイム型）遠隔授業</b>：授業の映像や音声を、インターネットを介して生中継し、学生が視聴あるいは参加して進める授業。教員・学生の双方が、マイク機能やカメラ機能を備えるデバイス（装置）を使います。</p> |
|---|

**(3) ハイブリッド型遠隔授業**：オンデマンド型と同時双方向型（リアルタイム型）遠隔授業の融合した授業。

筆者が担当する「特別支援教育」は、平成 19 年の教員免許法改正により、教員養成大学または大学の教育学部で特別支援教育科目を開講することとなり、本学では中・高の音楽、美術の教員免許状取得を目指す全ての学生が履修する必修科目となっている。筆者が担当を受け持った初年度となる R1 年度は、前・後期合わせて 88 名の学生に対し、対面授業を実施していた。以下がそのシラバスである。

表 1 R1 年度「特別支援教育」の授業内容

### ■ テーマ

- 1) 特別支援教育とは
- 2) 特別な支援を必要とする幼児児童および生徒に対する理解と支援
- 3) インクルーシブ教育システムの構築を目指して

### ■ 授業の概要

インクルーシブ教育システムの構築を目指した我が国の将来像を見据え、特別支援教育の仕組みや各種障害の理解、教育の実際、子ども達の関わり方、特別支援学校学習指導要領の概要、各関係機関との連携など、特別支援教育に関する基礎的・基本的な知識や教育的支援の在り方を、随時、具体的な映像やインターネット等を活用し、実務経験を活かしてわかる授業を心掛ける。課題レポートおよびテストを実施する。

### ■ 到達目標

・学習上又は生活上の困難のある子供一人一人が、授業や学習活動に参加している実感及び達成感を持ちながら学び、生きる力を身に付けていくことができるよう、幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員及び関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識及び支援方法を理解する。

### ■ 授業計画・方法

- 1 オリエンテーション インクルーシブ教育システムの構築とは(総論)
- 2 特別支援教育とは (障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援を含む)
- 3 特別支援学校学習指導要領について (総論)
- 4 特別支援学校学習指導要領について (各障がい種)
- 5 目の不自由な子ども達 (視覚障害) の理解と支援
- 6 耳の不自由な子ども達 (聴覚障害) の理解と支援
- 7 知的に遅れのある子ども達 (知的障害) の理解と支援
- 8 身体の不自由な子ども達 (肢体不自由) の理解と支援
- 9 病気の子どもや体の弱い子ども達 (病弱・虚弱)、重度重複障害児の理解と支援

- 10 自閉症（自閉症スペクトラム障がい）の子ども達の理解と支援
- 11 情緒障がい、言語障がいのある子ども達の理解と支援
- 12 発達障がいの理解と支援（総論）
- 13 発達障がいの理解と支援（各障がい種の理解と支援）
- 14 障がい者等支援に係る関係機関等との連携について
- 15 定期試験およびまとめ 共生社会の形成をめざして～ (授業評価)

「特別支援教育」は、学生の多くが直接自分自身で経験したことが少ないことから、半年の講義期間中でわかりやすく伝えるイメージ化が重要であると考えた。そのため、直接関わった指導者としての筆者の経験談を含め、動画視聴や障害の疑似体験等の実習を含めたシラバスとなっている。

コロナ禍の影響で、R2年度は当初からオンライン授業での対応を余儀なくされた。そのような状況で、筆者は遠隔授業のシステムに慣れない事から前期は、「オンデマンド型遠隔授業」でのオンライン授業スタートを選択し取り組むことになった。しかし、このスタイルでの遠隔授業期間中に提出された課題レポートの添削活動から、「オンデマンド型遠隔授業」だけではシラバスの目標達成に課題が出てくることを強く感じた。そこで前期授業の反省を踏まえ後期授業は、「オンデマンド型と同時双方向型（リアルタイム型）遠隔授業の融合した授業であるハイブリッド型遠隔授業」（本稿では、これを「リアルタイム型殿閣授業」と呼ぶ）へ授業スタイルを変更して取り組んだ。

本稿では、前・後期に実施された学生への授業評価アンケート結果、及び授業中における課題レポートや学生とのやり取りの記録等を参考に、「特別支援教育」における2つのタイプのオンライン授業における学生の履修状況について、その違いを明らかにしてみた。

## 1. R2年度前期オンライン授業の状況

実施したオンデマンド型遠隔授業は、基本的に大学のインターネット上のシステム（SharePoint）を利用して、教員が教材（資料や動画サイトの紹介）を提供し、学生がそれらを視聴した後、課題レポートを提出する方法である。

### 1.1. 授業の進め方

授業の進行に当たっては、以下のような進め方を基本とした。

①毎回の授業で用いる資料や課題レポートは、前期の月別に割り振られた大学の講義日程に合わせて、大学のオンデマンド型遠隔授業システム（SharePoint）から毎回の講義内容を受講生に配信し、受講生は予めそれらをダウンロード&プリントアウトして使用するよう指示した。

②授業後には、必ず提出期限を定めた「課題レポート」の提出を求めた。受講者は期限



までに大学のオンデマンド型遠隔授業システム（SharePoint）で課題レポートを授業者に提出することにした。授業への出席は課題レポート提出によることを条件と伝えていたため、ほとんどの学生が提出できていた。また、提出された課題レポートについては、可能な限り添削やコメントを記して返却するよう心がけた。さらに、次時の講義資料提供においても、提出された課題レポートから評価出来る内容を紹介するなどして、授業でも活用する場面を設けるようにした。

## 1.2. 授業での工夫

①提供資料が紙ベースだけにならないように、参考となる動画視聴が出来るサイトを配付資料に添付して紹介し、各自閲覧するよう求めた。また、課題レポートの設問でも、動画を閲覧した感想や学びの内容を記載するよう求めた。

②対面での最終試験実施が出来なかったことから、最終試験に代わる代替えレポートの提出をお願いし、毎回講義への出席と課題レポートの提出状況や評価、そして代替えレポートの評価を総合的に判断して期末評価を行った。

## 2. R2 年度後期オンライン授業への取り組み状況

前期講義で実施したオンデマンド型遠隔授業を終了し、筆者は提出された課題レポートへの添削や、学生とのメールでのやり取り、学生から提出された代替えレポートの評価から、学生の前期講義内容の深まりに課題を強く感じた。そしてその要因の一つを、多くの学生が特別支援教育という場面に直接関わった経験が少ないため、講義内容のイメージ化が難しいことではないかと推察した。

そのため、後期は授業の映像や音声を、インターネットを介して生中継し、学生が視聴あるいは参加して進める授業で、教員・学生の双方が、マイク機能やカメラ機能を備えるデバイス（装置）を使い進める「リアルタイム型遠隔授業」に取り組む事にした。

### 2.1. 授業の進め方

①「リアルタイム型遠隔授業」のツールとして、Microsoft Teams（以下、Teams）を利活用した。Teams でのチーム作成手順は手引書に沿って割と簡単に行えたが、履修学生が 42 名と多いことからやや時間を要した。

②毎週の講義開催に向けて Teams 画面のチャンネル機能を利用して、講義開催の表示を講義開催日までに行い、併せて毎回の講義で使用する資料を提供できるようにした。なお、主な提供資料は講義内で使用するパワーポイント資料や、講義に関連する演習資料とした。

③毎回の講義の進め方として、講義時間の金曜日 2 限目に合わせて Teams のチャット機能により、講義開始約 10 分前に講義開始の予告を全受講者に一斉投稿した。その際、講義参加が出来た学生には、チャットの返信機能である「いいね👍」で返信するよう求めた。このやり取りは全て Teams 内で授業者が閲覧出来るので、講義開始時間に学生が参加出来

ているかの状況把握が出来た。

④講義内容の説明は、筆者が作成したパワーポイント資料及び関連するビデオ映像、ネット動画の視聴を、Teams の会議機能で行った。

## 2.2. 授業での工夫

①講義の説明を学生が一方向的に視聴することにならないよう、関連する動画視聴や障害の疑似体験を Teams の様々なツールを活用して行ったり、学生にはその感想を会議中に求めることにした。また、会議の開始時やその途中においてチャット内で、簡単な質問を投稿して、それに対する返答をチャットの返信で返すようなやり取りを行った。なお、このやり取りも全て Teams 内で授業者が閲覧出来るので、講義に対する学生の理解状況把握等に役立った。

### 【Teams で実施した質問投稿・返答状況一部抜粋】

Q1、「皆さんが肢体不自由のある子ども達が困っていることは何か？」と聞かれて、イメージするものを全て挙げてみてください（箇条書きで大丈夫です）。という質問に対して、学生からの回答例を紹介する。「建物の構造などによっては施設を利用することができない場合がある」「服の着脱・食事が難しい」「移動(段差や階段など)・着替えるとき・物を拾ったり運ぶとき」など

②オンライン授業における学生の出席状況の把握は、Teams の会議中に受講者名簿のダウンロードを行うと、資料 3 のように会議への参加時間や途中退席・出席状況、会議参加時間が把握出来るので、これを毎回の授業で行い公正・公平な評価に努めた。

### 【資料 2 : Teams で実施した会議参加状況画面一部抜粋】

1	会議の概要			
2	参加者の合計数	38		
3	会議のタイトル	第4回講義		
4	会議の開始時刻	2021/5/7 10:27		
5	会議の終了時間	2021/5/7 11:49		
6	参加者名			
7	氏名	参加時刻	退出時刻	期間
8	比嘉 浩	2021/5/7 10:27	2021/5/7 11:49	1 時間 22 分
9		2021/5/7 10:27	2021/5/7 11:48	1 時間 21 分
10		2021/5/7 10:27	2021/5/7 11:48	1 時間 21 分
11		2021/5/7 10:27	2021/5/7 11:48	1 時間 21 分
12		2021/5/7 10:27	2021/5/7 11:48	1 時間 21 分
13		2021/5/7 10:27	2021/5/7 10:46	18 分 34 秒
14		2021/5/7 10:51	2021/5/7 10:56	4 分 18 秒
15		2021/5/7 10:57	2021/5/7 11:48	50 分 45 秒
16		2021/5/7 10:27	2021/5/7 11:48	1 時間 21 分

会議参加開始時間や途中退席・復帰の状況もこのように記録が残ります。

③多くの学生が直接障害のある子供たちに関わった経験が少ないことから、講義で学ぶ障害種の把握状況を掴むため、Forms のクイズツールを活用して、講義で学ぶ障害種に関するクイズを出題し、その回答状況を把握した。

【資料 3 : Forms によるクイズ解答・回答分析結果の一部抜粋】

Forms 学生が解答するクイズの画面

自閉症クイズ1 (特別支援教育概論)(5 点)

次の問いに答えなさい

1. 自閉症の発症には遺伝が関係する？  
(1 点)

- はい
- いいえ
- オプション 3

Forms クイズの解答分析結果画面の一部

1. 自閉症の発症には遺伝が関係する？ (1 点数)

詳細

<input checked="" type="radio"/> はい	20
<input type="radio"/> いいえ	17



3. 結果及び考察

R2 年度前・後期に実施した 2 つのタイプの遠隔授業について、大学が実施している学生の「授業に関する評価アンケート」の結果をもとに述べてみる。表 2 は大学が前期・後期後に実施する学生の「授業に関するアンケート」の項目別質問内容であるが、結果の分析・考察に関係しない項目は削除した。

【表 2 大学で実施している「授業に関するアンケート」の項目別内容】

※時間割コード，入学年度選択項目は掲載していない。

1. この授業を履修した動機を 3 つ選択してください。

- ①この授業に関心があったから
- ②シラバスを読んで
- ③教員に魅力があったから
- ④自分の専門に関係が深い分野だから
- ⑤幅広い教養を身につけるため
- ⑥必修だから
- ⑦単位が取り易そうだから
- ⑧その他

2. 以下の質問は、「5 : はい 4 : まあそうである 3 : どちらとも言えない 2 : あまりそうとは言えない 1 : いいえ」を指標としている（勉強時間平均，環境平均に係る質問はこの指標から除く）

[意欲平均] この授業を意欲的に受講しましたか

[理解平均] この授業の内容を理解できましたか

[向上平均] 考え方、能力、知識、技術などは向上しましたか

[自発的平均] 自ら学ぶ意欲は湧きましたか

[探究平均] 自ら進んで課題を発見し、探究する力が身につきましたか

[熱意平均] 教員に熱意は感じられましたか

[教え方平均] 教え方（教授法）はわかりやすかったですか

[コミュニケーション平均] 教員の一方的な授業ではなく、コミュニケーションはとれていましたか

[勉強時間平均]

この授業に対する 1 週間あたりの平均の勉強時間は（リアルタイムや対面で授業を行った場合は、授業時間を含める）

※ 1 単位＝45 時間の学習（授業＋授業外） 1 週あたり 3 時間

7：6 時間以上， 6：5～6 時間， 5：4～5 時間， 4：3～4 時間， 3：2～3 時間， 2：1～2 時間， 1：1 時間未満

[板書平均] 板書や配布物、提示資料は読みやすかったですか

[環境平均] 教員は教室内の勉学の環境を良好に保つよう、配慮していましたか

6：はい， 5：まあそうである， 4：どちらとも言えない， 3：あまりそうとは言えない， 2：いいえ， 1：対面での授業は行っていない

[シラバス] シラバスの内容について丁寧な説明がありましたか

（当初のシラバスから変更があった場合は、変更点が十分に説明されましたか）

[総合平均] この授業を総合的に判断すると良い授業だと思いますか

▼記述式質問項目▼

自由記述

- ・この授業で良かったと思う点を書いてください。
- ・この授業で良くなかったと思う点、改善すべきと思う点を詳しく書いてください。
- ・遠隔授業についての感想を自由に書いてください。

### 3.1 回答者状況

#### 【資料 4】 授業に関するアンケート回答者

	履修者	回答者	回答率
R1年前期	45	44	98%
R1年後期	43	40	93%
R2年前期	50	32	64%
R2年後期	37	12	32%

資料 4 は、前期・後期ごとに実施される授業に関するアンケート回答者状況である。なお、R1 年度授業評価アンケートは、

講義時間中に紙媒体を使用した評価結果であるのに対し、R2 年度授業評価アンケートは、学生がネット上の評価システム内で評価した結果である。よって、R1 年度に比べ R2 年度は回答率に大きな違いがみられる。

### 3.2 授業を履修した動機について

この質問については、R1 年度は「この授業を履修した動機を強い順に 3 つ選択してく

ださい」、R2年度は「この授業を履修した動機を3つ選択してください」と、質問事項が若干異なるため年度ごとの前期・後期で結果の分析を行った。

【資料5】R1年度履修動機について

	動機1	動機2	動機3	※履修動機で回答が多かった項目
R1年前期	⑥	②⑤	①④	⑥必修だから ①この授業に関心があったから
R1年後期	⑥	⑤	⑤	②シラバスを読んで ⑤幅広い教養を身につけるため

【資料6】R2年度履修動機について

	①この授業に関心があったから	②シラバスを読んで	③教員に魅力があったから	④自分の専門に関係が深い分野だから	⑤幅広い教養を身につけるため	⑥必修だから	⑦単位が取り易そうだから	⑧その他
R2年前期	78%	44%	34%	19%	63%	41%	7%	19%
R2年後期	67%	7%	25%	33%	67%	83%	0%	17%

なお、R2年度の履修動機で回答が多かった項目で前期は、1番目が「①この授業に関心があったから」、2番目は「⑤幅広い教養を身につけるため」・「②シラバスを読んで」、4番目は「⑥必修だから」であったが多かった。後期は、1番目が「⑥必修だから」、2番目は「①この授業に関心があったから」・「⑤幅広い教養を身につけるため」が同率で並んだ。

履修動機については、対面授業を行ったR1年度と、遠隔授業になったR2年度前期では大きく異なる結果となっている。対面授業を行ったR1年度は前・後期ともに「必修だから」が履修動機1位と概ね予想できる結果であるが、R2年度前期は「①この授業に関心があった、⑤幅広い教養を身につけるため」が履修動機の上位を占め、「⑥必修だから」は3番目であった。この理由としてR2年度前期はコロナ禍の影響で突然の遠隔授業となったため、学生が仲間同士の対面による情報交換や相談が上手くできなくなったことが影響して、教職課程必修科目である本講座を学生が、正しく認識できなかったことを要因の一つではないかと推測した。一方R2年度後期は、回答率が前期の約半分となっていることから一概に比較はできないが、回答した学生は真面目な学生が多いと推測できることや、コロナ渦の中での遠隔授業を前期履修で経験していることから、学生は教職課程必修科目である本講座を正しく認識できたこともあり、R1年度と同じく「⑥必修だから」が履修動機の1位となったと捉えた。

### 3.3 勉強平均時間について

この質問についてもR1年度とR2年度では質問事項に若干の違いがあるので、各年度の前・後期における結果の分析を行った。

【資料 7 R1 年度勉強平均時間】

	5:3時間以上	4:2～3時間	3:1～2時間	3:30分～1時間	1:30分未満
R1年前期	6%	14%	17%	13%	50%
R1年後期	3%	3%	17%	20%	57%

【資料 8 R2 年度勉強平均時間】

	7:6時間以上	6:5～6時間	5:4～5時間	4:3～4時間	2:2～3時間	2:1～2時間	1:1時間未満
R2年前期	3%	6%	41%	19%	9%	0%	13%
R2年後期	0%	33%	25%	33%	8%	0%	0%

勉強平均時間については、R1 年度と R2 年度は質問項目が違うので一概に比較は出来ないが以下のような結果となった。

R1 年度は、前期・後期とも 1 番多いのが「1:30 分未満」であった。2 番目は前期で「3:1～2 時間」、後期は「2:30 分～1 時間」であった。ちなみに「5:3 時間以上」と回答したのは前期 6%、後期 3%となっており質問項目で一番低い回答率となった。

R2 年度は前・後期を比較すると、「3 時間以上」と答えたのが前期 69%、後期 91%と回答状況に違いが見られる。また、この値は R1 年度の勉強平均時間と比べても大きな違いが見られた。

勉強平均時間について R1 年度と R2 年度の大きな違いの要因は、まず遠隔授業となった R2 年度は対面授業での学びの状況確認が難しいため、毎回の講義において課題レポートの作成を学生に課した事が挙げられる。そのため学生達は毎回の課題レポート作成のために勉強時間を要したことが推察される。一方対面授業を行っていた R1 年度は、講義時間内で学び直しの課題レポートを行う形で進めており、最終の課題レポート作成や最終試験に向けた準備以外は、家庭学習に学生たちが時間を要しなかったことが、勉強時間平均が低い結果と表れているのではと捉えた。

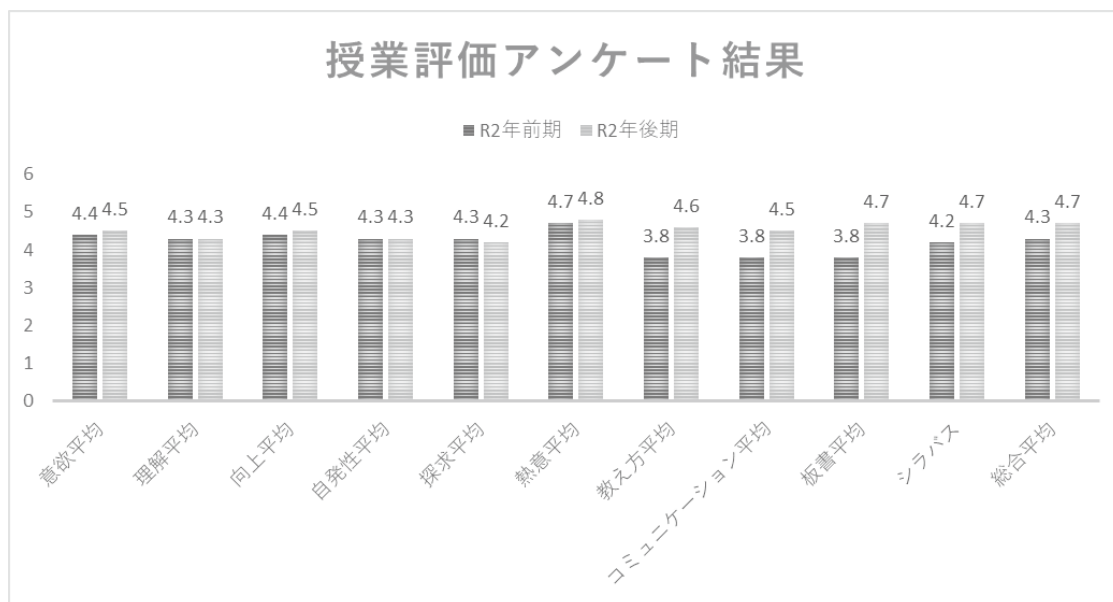
R2 年度の前・後期の比較で「3 時間以上」と答えたのが前期 69%、後期 91%と回答状況に大きな違いが見られることについては、2つのタイプで行った遠隔授業の進め方が大きく影響していると捉えた。何故なら、講義「特別支援教育」は特別な教育的支援が必要な子供たちの理解・支援に係る内容が主で、学生たちの多くがこれまで直接経験したことのない学びの内容であることから、前期と違い後期は、リアルタイム型遠隔授業によって「特別支援教育」という講義内容のイメージが伝わりやすくなったことによって、学習に具体性が増し時間を要するようになったのではないかと推察した。

### 3.4 授業評価の結果

授業者への授業評価に関する質問項目は、意欲平均～総合平均の 11 項目から構成され、「5:はい 4:まあそうである 3:どちらとも言えない 2:あまりそうとは言えない 1:

いいえ」を指標としている。そこで 11 の質問項目から R2 年度前・後期の授業評価アンケート結果を概観していきたい。

【資料 9】



前・後期を比較して授業評価アンケート結果から改善が見られたのは、「意欲平均・向上平均」・「熱意平均」・「教え方平均」・「コミュニケーション平均」・「板書平均」・「シラバス平均」・「総合平均」の 8 項目である。特に改善幅が大きかったのは「教え方平均」・「コミュニケーション平均」・「板書平均」・「シラバス」・「総合平均」であった。

「教え方平均：教え方（教授法）はわかりやすかったですか」、「コミュニケーション平均：教員の一方的な授業ではなく、コミュニケーションはとれていましたか」、「板書平均：板書や配布物、提示資料は読みやすかったですか」、「シラバス：シラバスの内容について丁寧な説明がありましたか」、「総合平均：この授業を総合的に判断すると良い授業だと思いますか」という質問となっている点を踏まえると、後期に実施した「リアルタイム型遠隔授業」は、前期の「オンデマンド型遠隔授業」と比べ学生にわかりやすいと評価された結果であると捉えた。また、後期は「必修」という認識が高まったことも影響していると推測した。

おわりに

R2 年度前期に実施した「オンデマンド型遠隔授業」のように基本的にインターネット上のシステム (SharePoint) を利用して、教員が教材 (資料、画像、動画など) を提供し、学生がそれらを自分の時間で受け取って進める授業では、視覚障害や聴覚障害、発達障害等の障害に関する専門的内容を直接自分自身で経験したことの無い学生達にとって、わかりやすさや学びの深まりに影響を及ぼしたことはゆがめない。

しかし、R2 年度後期は「リアルタイム型遠隔授業」に取り組んだことにより、学生達は画面越しではあるがリアルタイムな講義の聴講、また 30 余年に渡る筆者の教職経験を通じた体験談や関係する動画の視聴、障害の疑似体験をする事ができ、さらに課題演習を通して自ら学ぶ事を学生は体験できたと思う。

今回の紙面では紹介できなかったが、「授業に関する評価アンケート」以外に筆者が前・後期における学生の学びの違いを感じたのは、毎講義終了時に学生から提出される課題レポートに対する添削作業の時間であった。

前期に実施した「オンデマンド型遠隔授業」において提出された課題レポートの添削では、提出された課題レポートは、全体的に設問の趣旨に沿った深まりある内容の課題レポートが少なく、対面授業を行っていた R1 年度との学びの違いを強く感じるようになった。そのため学生には、今後の課題レポート改善への手掛かりとして、その都度模範解答課題レポート例を、インターネット上のシステム (SharePoint) に置いて参考にするよう促したが、特に改善は見られず「オンデマンド型遠隔授業」における手詰まり感を持った。

しかし後期の「リアルタイム型遠隔授業」実施後に提出された課題レポートでは、多くの学生のレポートから、設問の趣旨を捉えた丁寧なコメントが多くあった。この点についてまだ十分な検証は行えていないが、「リアルタイム型遠隔授業」は、直接対面での講義が行えない中で「特別支援教育」という特別なタイプの講義において、講義の進め方を Teams の特性を活用していけば有効に活用出来ることを感じさせる結果となった。

今後は、遠隔授業内のツールで残された貴重なデータを活用しながら、「特別支援教育」という特殊性のある講義に対して、学生の興味・感心や学びの状況を参考にしながら、学生にとってより分かりやすく深い学びに繋がるような講義資料や教材の提供に精進していきたい。

#### 引用文献

1. 沖縄芸術大学遠隔授業に関する各種ネット掲載資料
2. 沖縄芸術大学 「授業に関する評価アンケート資料 (2019, 2020 年)」
3. 谷尻 治「大学教育における遠隔授業の試み—3 タイプ、その成果と課題—」『和歌山大学教職大学院紀要 学校教育実践研究』No.5 2020 年



## 第四部

教育・研究論文等

## ウチナーグチ（沖縄語）練習のテキスト化と意義

高嶺 久枝

はじめに

2006年、沖縄県は、毎年9月18日を「しまくとぅばの日」と制定し、本年（2021年）は15年目を迎える。様々な取り組みがなされ、それらは、ウチナーグチの継承・発展につながると期待されてきた。しかし、しまくとぅば（琉球語）は、2009年、国連教育科学文化機関（UNESCO）により将来消滅の可能性の高い言語の一つに認定された。

「しまくとぅば」とは、広い意味のウチナーグチで「ヤマトウグチ＝日本共通語」に対して琉球列島の方言を総称していうときに使う言葉である。ここで提唱する「ウチナーグチ」は、狭い意味のウチナーグチである。それは、広い意味のウチナーグチの“しまくとぅば（琉球語）”（奄美諸島語、沖縄諸島の国頭語、沖縄諸語（中南部）、宮古諸島語、八重山諸島語、与那国諸島語の6つにおおむね分類）の一つで、もっぱら沖縄諸島の「沖縄語」のことを示しており、首里、那覇の方言が中心になっているものである。

琉球芸能を学ぶ者にとって、「琉歌」や「組踊」「沖縄芝居」などの内容の理解に「ウチナーグチ（沖縄語）」の理解は必須である。沖縄県立芸術大学琉球芸能専攻の昨今の学生をみても、日常生活において、「しまくとぅば」への意識調査をすると、「使わない」「使う人が周りにいないので聞けない」「全くしゃべれない」というのが現状である。また、沖縄県民意識調査などの分析から、60代以上の多くは「聞けるがしゃべることは難しい」、70代以上の多くは、「使えるが、会話する相手がほとんどいない」などと、しまくとぅばの話者が年々減少（2013年の調査では全体の10%程と証明）している。つまり、家庭が継承の場ではなくなり、世代間継承も途切れているため、スローガンだけでは「しまくとぅば」の継承は、進まないことが分かる。

そこで、筆者は、2019年より『琉球語の美しいことば』<sup>1</sup>『黄金言葉』<sup>2</sup>『ウチナーグチ（沖縄語）練習帖』<sup>3</sup>『沖縄生活誌』<sup>4</sup>などを参考に、覚えておきたい基本の「ウチナーグチ」の単語を中心に練習するための資料と、繰返しを課題とするワークシートを作成し「ウチナーグチ（沖縄語）」の練習を、毎回、授業開始前の10分間程学生に行った。

その成果を踏まえ、資料をまとめてテキスト化し、国際社会に生き、未来を拓く沖縄の子供達への「ウチナーグチ」の普及となり、「しまくとぅば」の復興・再活性化に繋がれば幸いと考え、『ウチナーグチ（沖縄語）練習テキスト』（資料1）の作成を試みた。

本稿では、筆者のその試みの経緯と、テキスト化する意義を問い、小学校、中学校などの教育の現場で日常的に活用・応用してもらい、ひいては、琉球・沖縄の歴史と文化を理解し、自らの地域の歴史と文化を再評価するきっかけになる一助になることを期待する。

### 1. 沖縄文化の基層

世界に誇れる沖縄文化の基層である「しまくとぅば」は、そこで暮らす人々の意思疎通を図るツールであり、また、世界に誇れる沖縄特有な文化、習慣、伝統行事を受け継いでいく

うえで欠かせないアイデンティティ確立の拠り所である。これまで、沖縄の人々は苦難な歴史<sup>5</sup>をあゆんできた、その都度文化の存続も危ぶまれてきたが、その都度立ち直ってきた。

次に、「しまくとぅば」について、1960年代頃の沖縄の学校教育から現在までみていく。

## 2. 1960～70年代の学校教育の場で「方言撲滅運動」

筆者の中学校時代（1969～1971年度）の黒板の右端には、「一日の目標」として度々「方言を使わないようにしましょう」と書かれていた。しかし、筆者は、幼い頃から祖母に連れられて観てきた沖縄芝居の虜となり、既に琉球舞踊の稽古を始めていた。学校では沖縄の歴史も学んで無かったゆえ、その「目標」について、意味の説明もされぬまま日常を過ごしていた。1960年前後の沖縄について、高良勉は『練習帖』（2005年.168～172頁）で次のように述べている。要約すると、以下のようになる。

沖縄の教員や指導者たちが「日本同化主義」に負けて、「共通語励行運動」を始めて、方言を弾圧してきました<sup>6</sup>。そして、戦前にもあった「方言札」制度を復活させたのです。学校教育で、週の目標に「共通語を使いましょう」とあり、方言を使った人には、「私は方言を使いました」と書かれた「方言札」を首から下げられ、次に使った人を見つけてその人に渡します。「方言札」を下げていると帰りの会の時に、皆の前に立たされ惨めな思いをさせられ、そして、「週訓違反者」として記録されました。

## 3. 2000年前後の沖縄の学校教育について

2003(平成15)年10月11日「第105回全国大学国語教育学会沖縄大会」において、「地域から照射する言葉の教育」というシンポジウムが行われた。このような取り組みを見ると「共通語励行運動」から40年ほどの時を経て、やっと、学校教育も大きく変わろうとしているとも言えるだろう。パネリストの高良勉は、「ことばの文化遺伝子」<sup>7</sup>という題で報告し、その中で、「国語教育も地域の言語を尊重しなければならない時代が来た」と提唱している。それから、沖縄の学校教育でもウチナーグチを教える試みが始まった。

幼稚園や小学校では「沖縄のわらべうた」や「エイサー踊り」などを教え、高校では副読本『沖縄の文学』<sup>8</sup>が作成され、「琉歌」や「組踊」「沖縄芝居」などを教え、3年間で一度は「組踊鑑賞会」を体験することになっている。また、沖縄県立南風原高等学校には「郷土文化コース」があり、真和志高等学校（1998年単位制導入）には「琉球舞踊Ⅰ・Ⅱ」の科目があるなど、各学校教育においてはコースや科目、部活動や文化祭で「琉球舞踊」「エイサー」「三線」「空手」「古武道」などの郷土文化を意識的に伝えている。

文化・芸能の根底には、なんと言っても「言語」があり、人は、物事を発想し深く思考するとき、言語の内包する豊かさと経験が問われる。しかし、既に「方言」の積極的な伝承の途絶えた時代を挟み、「方言」の使えない教員の下での郷土文化の継承は、形骸化している。

## 4. 2006年、毎年9月18日を「しまくとぅばの日」に制定

沖縄県は、「県内各地域において受け継がれてきた『しまくとぅば』は、地域の伝統行事等で使用される大切な言葉であるとともに、組踊や琉球舞踊、沖縄芝居等といった沖縄文化

の基層であり、いわば沖縄県民のアイデンティティの拠り所でもある。」と謳い、「しまくとぅば」の普及、継承を図ることを目的に、2006年（平成18年）3月に、県議会で「しまくとぅばの日に関する条例」が可決され、毎年9月18日を「しまくとぅばの日」として制定した。しかし、その3年後の2009年2月、国連教育科学文化機関（UNESCO）により将来消滅の可能性の高い言語の一つに認定されてしまった。意識的な人々の「しまくとぅば復興運動」だけでは話者の減少と共に、復興には繋がらないのである。

#### 5. 2013年度「しまくとぅば普及推進計画」及び「しまくとぅば普及推進行動計画」

沖縄県は2013年度に、「しまくとぅば普及推進計画（2013～2022年の10年間、前期・中期・後期を設け、戦略的に普及）」を策定し、「しまくとぅば」県民大会を開催するなど、全県的かつ横断的な県民運動を行うことにより、次世代へ「しまくとぅば」の継承や豊かな伝統文化の重要性等について再認識化を図ることとする、と謳った。

しまくとぅばの現状について、石原昌英<sup>9</sup>は「復帰50年目のしまくとぅば」と題して、次のように記している。

沖縄県民意識調査を分析することがあるが、状況は悪くなるばかりで、調査結果からしまくとぅばの将来について楽観的なことは言えない。（中略）気になることがある。それは、言語意識と言語行動のギャップである。「子どもや孫がしまくとぅばを継承する」ことについて80%以上の回答者が肯定的な回答をしていることは、復帰前のようなしまくとぅばに対する否定的な言語意識が払拭されていることを示している。しかし、子どもや孫はしまくとぅばに接する機会を与えられていない。つまり、家庭においてしまくとぅばを継承することは不可能になっている。学習する機会がなければ、修得することはないので、現状では家庭がしまくとぅば継承の場となることは残念ながら起こりそうにない。これが、しまくとぅばの世代間継承が途切れている理由である。言語意識の向上だけでは言語継承は進まないというのが現状だ。<sup>10</sup>

石原は他にも「しまくとぅば復興/再活性化に向けた取組」と題して、沖縄県内でしまくとぅば継承活動に取り組んでいる団体とその活動を紹介し、さらに、マスメディアやインターネット領域をも紹介している。その経験に基づいた課題として、次のように記している。

しまくとぅば普及に向けた活動は一部ではとても盛んである。しかし、話者数は年々減少していて、復興・再活性化の兆しはなかなか見えない。それは、継承する立場にある若者に、しまくとぅば普及活動に参加者が少ないからである。沖縄県が主催するイベント（しまくとぅば県民大会など）、公民館等で実施されるしまくとぅば講座やしまくとぅば関連のシンポジウム等に参加する若者が少ないのは以前から指摘されていることである。（中略）都市化した沖縄に生きる若者にとって、自分たちが琉球文化の担い手であるということにリアリティがないため、文化継承のためのしまくとぅばという構図と自分の目の前の生き方の接点が見えてこないと感じるのである。（中略）

継承する立場の若者が使いたい領域（場面）で使えるようなしまくとうばを教えることも重要だろう。言い換えると、伝統的なものを守るだけではなく、新しい使い方をどのように作り出していくのかがしまくとうば継承活動の大きな課題であろう。（中略）

日本語を母語とする若者にとり、しまくとうばを日常的に使う必要性はほとんどない。そのような言語環境で、しまくとうばを使いたくなるようにするには何が必要なのかを真剣に考えないと、暗いトンネルの出口に明るい光が見えることはないだろう。<sup>11</sup>

## 6. 家庭での「ウチナーグチ」に関する取り組みの一例

石原の記述を受けて、筆者の家庭で、これまで取り組んできたことの一例を次に紹介する。そして、それは筆者のテキスト化を試みたいと考える基となったものでもある。

夫高良勉<sup>12</sup>（詩人、元化学の高校教諭、任期中教育庁文化課指導主事、公文書館沖縄県史料編集室主任専門員）は、首里士族のヤードウイ（落ち部者）の家系であり、玉城村新原区で貧しい生活をしてきたが、一門は誇りを失わず、現在も年間で「東御廻り」「今帰仁上り」「久高島遙拝」を行って絆を深めている。復帰前に、国費留学生として8年間本土で過ごし、外から沖縄をみてきた。帰省後、「琉球の歴史研究会」や仲宗根政善率いる「オモロ研究会」などに参加し、沖縄学研究をしてきた。2000年には、沖縄県教育庁文化課で9カ所の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の世界遺産登録事業を担った。その後、沖縄県史料編集室では『新沖縄県史』編集の主任専門委員として務めた。また、沖縄を代表する詩人山之口獏や安次嶺栄一らの断片的に沖縄語を取り入れた詩に学び、その影響を受けて詩を書いた。そして、初めて全部沖縄語で詩を書いた詩人であると言われている。

2005年には、NHK出版社の依頼で『ウチナーグチ（沖縄語）練習帖』を書き下ろした。あらゆる角度から書き下ろしたその練習帖や『沖縄の生活誌』作成時、娘（当時小5）に、古い型のパソコンをおもちゃ代用に与え、手書き原稿の打ち込みを任せた。当時、校正用原稿は、ファックスで巻紙のように長い原稿が届き、校正も意図的に娘にやらせ、無意識層に「ウチナーグチ」の文字言語を打ち込んだ。父子は共同作業にて2冊の本を完成させて喜び合っていた。

空手の修行をする息子（当時4歳）は、ウチナーグチをよく使う師範（筆者の兄）に指導していただいていた。厳しくも愛に満ちた師範の言葉は今でも耳に残っているという。

また、筆者は娘に幼い頃から琉球舞踊の型や琉歌を教えた。娘は沖縄語と共に沖縄の文化を携え、外交官になり世界に羽ばたきたいという夢を抱き、琉球大学国際言語文化学科に入学し、更に、人文社会学研究科で琉球語や民俗学等、沖縄学を学ぶ機会を得て、卒業後は社会科教諭となった。歴史や地理の指導の際には沖縄の歴史や文化から日本・世界をみていく授業をしているという。娘の3人の子は、「組踊」保持者からご指導を受け、唱える沖縄語をリズムで丸暗記して、その都度の公演で演じている。また、小学校3年生の孫娘から昨年、担任の男性教諭（50代）が、日常に沖縄語を教えていると聞いて嬉しく思った。そこで、筆者が「今日は何をならったの？」と聞くと、「先生のことを呼ぶときに「シンシータイ（サ

イ)」と呼ぶようにと言われているよ。他にもこんなウチナーグチを習っているよ」と笑顔で自慢げに孫が話した。そのやりとりの中で、その昔、低俗性のレッテルをはられた沖縄語が純粋な心に宿るならば、再起は可能になると思え、小・中学校の教育の場を活用して、「ウチナーグチの普及運動」を行いたいと決意した。

#### 7. 2017年、沖縄県しまくとぅば普及センター設置<sup>13</sup>

2017年、第1回しまくとぅば普及・継承に取り組む10団体の意見交換会が開催され、2021年には第2回が開催された。ここで連絡協議会のあらぐしく米子が報告した。ここであらぐしくは、第1回目同様、「学校教育の場にしまくとぅばを教科として取り入れて欲しい」という声が挙り、これが「普及・継承に取り組んでいる団体の強い願いである」と述べている。<sup>14</sup>

#### 8. 公立高校「国語」におけるしまくとぅば授業の取り組み

また、米子が「シタイ！A先生「国語」におけるしまくとぅば授業の取り組み」<sup>15</sup>と題して次のように報告があった。

7月13日・14日の二日間、国頭語・沖縄語・宮古語・八重山語・与那国語のそれぞれの地域の話者と共に那覇商業高校へ出向き、国頭語（本校では大宜見村字塩谷ことば）の話者として授業に関わる機会があった。（中略）これまではクラブ活動や総合学習の時間内でのしまくとぅば活動への関わりであったが、特に今回チムドンドンしたことは、教科としてではないが、正規の国語の時間を利用して、しまくとぅばを授業として取り入れる学校が出てきているということである。話者として嬉しい限りである。

#### 9. 学校教育の場の活用で「しまくとぅば」の日常での練習が必須

1960～1970年代の学校教育の場で行われた「方言撲滅運動」のベクトルを逆向きにして「方言推進運動」として、小・中学校の日々の教育の場で、日常に使える基本的「島言葉」の練習を日常的に行うことが良いと考える。そこで、「島言葉」を今は使えない教員にも負担なく、児童・生徒と共に楽しく学べるテキストの開発を目指し、筆者は、沖縄語の首里・那覇中心の『ウチナーグチ練習テキスト』（資料1）を作成したので紹介する。生徒らが終日目にする黒板の端に、今日一日の目標「ウチナーグチの一語（○○○○）を学び、使おう」等と記載し、3分～10分の時間を確保して、発音やポイントと応用を伝える。その繰返しでウチナーグチが定着し普及につながると考える。また、日々の課題資料をプリントアウトして配布し家族でも使うよう声がけをする。

2021年9月18日の沖縄タイムス新聞に、嘉手納町のIT企業クレスト（池原稔代表：しまくとぅば連絡協議会会長）が、パソコンで日本語を打つとしまくとぅばに変換される辞書ツール「沖縄語表記システム」を開発した、とあった。その辞書ツール活用と併せればなお一層良い。

おわりに

言語の内包する豊かさと経験が相互に作用することによって、私たちは物事を理解することができ、これが独自の思考・発想・創造につながる。「しまくとうば」は、沖縄特有の文化継承の根幹を成すものである。

2020年、戦後75年程を待って、やっと学校教育も大きく変わろうとし、沖縄の学校教育でもウチナーグチを教える試みが始まった。しかし、今日までもクラブ活動や総合学習の時間内でのしまくとうば活動への関わりである。

本年（2021年）、高校の授業での取り組みが報告されたことは画期的なことである。しかし、課題は、本格的な教科への導入が未見であることである。

沖縄の子ども達は、21世紀の今も肝心な学校教育の場において「しまくとうば」だけでなく、琉球・沖縄の歴史や文化を学ぶ機会がほとんどない。「言葉」の復興と継承には、祖先や先達の築いた自国の歴史・文化等を学ぶことも大切であり、それを伝えるのは、今を生きる我々の責務でもある。時期を見て沖縄県へ、カリキュラム化の請願と、共に考慮して頂くよう提案する所存である。

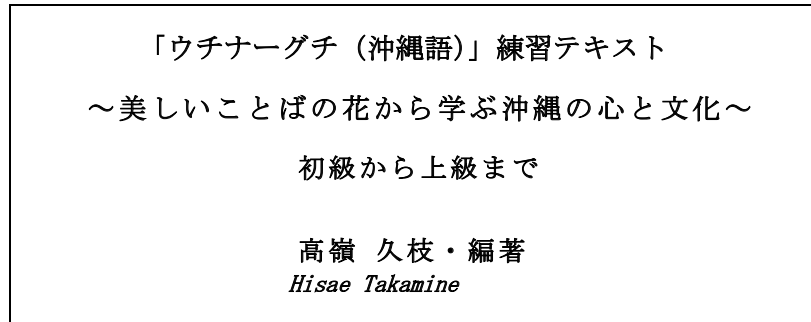
註

- 1 仲宗根政善『琉球語の美しさ』ロマン書房 1995年。
- 2 仲村優子編著『黄金言葉』琉球新報社 1997年。
- 3 高良勉著『ウチナーグチ（沖縄語）練習帖』日本放送出版協会（NHK出版）2005年。
- 4 高良勉著『沖縄生活誌』岩波書店 2005年。
- 5 そんな時代を象徴する歌『時代の流れ』（歌詞：「唐ぬ世（ゆ）から大和ぬ世、大和ぬ世からアメリカ世、ひるまさ変わたる くぬウチナー」）がある。また、戦後の沖縄の状況を、沖縄を代表する詩人山之口獏は「ウチナーグチマディ、ムル イクサニサツタルバアイ（琉球語までもやられたのか）」と嘆いた。
- 6 「うちなーむの一 むる捨ていれー（沖縄のものは全て捨てなさい）」という時代があった。教師たちは、沖縄の生徒たちの学力や発表力が低いのは、ウチナーグチを使っていて共通語に習熟していないからだと考えられていた。
- 7 その大会の内容は『国語科教育第五五集』（全国大学国語教育学会、2004年）に収録。
- 8 沖縄県教育文化センター編集委員会編集『新編 沖縄の文学』沖縄時事出版 2003年。
- 9 言語学博士、琉球大学国際地域創造学部 国際言語文化プログラム教授・島嶼地域科学研究所併任。
- 10 琉球館隔月刊誌『Lew Chew 琉球9 No84』琉球館 2021年、3頁。
- 11 同註10、5-6頁。
- 12 1949年沖縄県島尻郡旧玉城村生れ、静岡大学卒業、詩人、批評家、元沖縄県史料編集室主任 専門委員、沖縄大学客員教授、日本現代詩人会会員、日本詩人クラブ会員。詩集『岬』で第7回山之口獏賞受賞。「琉球弧巡 礼の旅」と称して、北は奄美諸島から、南は八重山諸島までの神祭や歌と踊りを訪ねて10冊の詩集を発表した。著書には、他『琉球弧の発信』『ことばのたくらみ』『絶対零度の近く』『サンパギータ』『ガンマ』『獏は文明を悲しんだ』『言振り』『魂振り』『群島から』等。
- 13 2006年「しまくとうばの日（9/18日）」が制定され、2017年9月12日、しまくとうば普及センター（センター長：波照間永吉）が設置（沖縄県からの業務委託による運営）された。
- 14 第1回は2017年12月2日、（株）クレストの3Fホールにて、第2回は2021年2月21日、嘉手納町社会福祉協議会にて行われた。
- 15 同註10、8頁

## 資料1 : テキストの内容

- ① 30の基本表現を、まるごと練習する。
- ② 基本表現を織り込んだ、オモロ、オタカベ、琉歌、島唄、子守唄、琉球舞踊の歌詞、沖縄芝居の台詞、諺など、名作を選びすぐり、琉球弧に花開いたことばの芸術性を鑑賞できる。  
\*琉球舞踊家の筆者と沖縄の詩人が、琉球弧の歴史と生活、文化も案内する。  
\*本稿では、紙幅の許す範囲で紹介し、「凡例」・「あとがき」「奥付」は割愛する。

表紙



### はじめに ～美しいことばの花から学ぶ沖縄の心と文化～

ここで学ぶウチナーグチは、狭い意味のウチナーグチを意味しています。もっぱら沖縄諸島の「沖縄語」のことで、首里、那覇の言葉が中心になっています。

広い意味のウチナーグチの“しまくとうば(琉球諸語)”(奄美諸島語、沖縄諸島の国頭語、沖縄語(中・南部)、宮古諸島語、八重山諸島語、与那国諸島語の6つにおおむね分類)の一つです。しまくとうば(広い意味のウチナーグチ)とは、「ヤマトウグチ＝日本共通語」に対して琉球列島の方言を総称するというときに使います。

ウチナーグチの練習方法として、「本日のポイント」→「ステップ1」→「ステップ2(ワークシート)」とした資料(テキスト)を作成し配布し、可視化した学習を試みてみました。

**ステップ1**は、「うちなーぐち」の発音と聞き取りに挑戦!とし、**ステップ2**は、単語・句・文の意味や使い方を繰り返し書いて覚えよう!としました。

このテキストは、ウチナーグチの単語30項目を選定しています。

1日1項目を5～10分間でも学んでいくと、30日間後には、しまくとうば実践への意識や意気込みが期待できるよう作成してあります。また、1項目ずつ学習した後に、復習ノートをつけて繰り返しの練習が出来るようにしてあります。

この本をきっかけに、沖縄の「美しい島くとうばの花」と称される先達の知恵と心のこもった黄金言葉(クガニクトゥバ)を学び、ウチナーンチュ(沖縄の人)としての誇りを再認識し、「温故知新」なる思考力を高め、人生を豊かに謳歌して欲しいと思います。

琉球は、歴史的に苦難の歴史を歩んできました。方言の使用を禁止され、皇民化教育や同化政策、標準語励行運動が激しく展開され、その結果、方言の軽蔑、そして、郷土文化の否定の風潮を生みました。そういう時代にも「生まれ島の言葉を忘れてはならない、母語とす



るしまくとうばは、祖先と私たちをつなぐツールであり、人格形成にも関係し、何よりウチナーチュとしてのアイデンティティの確立を促す大切なものである。」という先達より受け継ぐ精神性を、郷土を愛する人たちにより現在まで何とか継承されています。

### 『ウチナーグチ（沖縄語）練習テキスト』の特徴

1. 琉球弧（北は奄美諸島から、沖縄諸島、宮古諸島、八重山諸島に連なる島々）に港川人（みなとがわじん）に象徴される旧石器時代人が住むようになってから二万年近くが経ちます。そして、島々の文化の基層に美しい「島クトゥバ（言葉）」の花が開いています。その言葉は、地域によって単語や発音に差異が出てきますので注意が必要です。
2. 生活の中で使われている生き生きとした表現を重視しています。
3. 「美しい島クトゥバ」の中から選んだ30項目の基本表現は、「ハイサイ／ハイタイ（やあ）から始まって「マタ ヤーサイ／マタ ヤータイ（またねー）」まで、初対面の人とあいさつを交わして別れるまでの生活に関連した基本表現です。
4. 表現の幅と豊かさが広がる多くの「応用」の例文を付けています。
5. 各項目には「しまくとうば」の名作を選びすぐって解説し鑑賞できるようにし、古代社会のオモロ、オタカベから琉歌、島唄、組踊、沖縄芝居、子守唄、ことわざの黄金言葉、そして現代詩まで数多くのジャンルから代表的な名作を選び記載しています。
6. 本テキストは、若い皆さんに活用してもらい、沖縄の美しい島クトゥバ、黄金言葉に触れ、一日一語を覚え、これを日常生活において使いつつ語数を増やして、しまくとうばに魂を吹き込み、それを継承・発展させてもらうために作りました。
7. このテキストが、琉球・沖縄の歴史と文化を理解し、また、自らの地域の歴史と文化を再評価するきっかけになり、各地域の美しい言葉の花を咲かせ、更なる文化の構築に寄与してほしいと期待するものです。

~~~~~

### ウチナーグチ（琉球語）練習 目次

はじめに — 美しいことばの花から学ぶ沖縄の心と文化 — . . . . . 1

ウチナーグチ（琉球語）の練習ステップ1：30の基本表現 / ステップ2：復習ノート . . . 4

**ステップ1** : 「ウチナーグチ」の発音と使い方に挑戦！（第1回 ～第30回）

|     |                                               |    |
|-----|-----------------------------------------------|----|
| 第1回 | ハイサイ/ハイタイ（やあ、はい） . . . . .                    | 6  |
| 第2回 | ハジミティヤーサイ/ハジミティヤータイ（はじめまして） . . . . .         | 8  |
| 第3回 | グブリー サビラ（失礼します） . . . . .                     | 10 |
| 第4回 | ウニゲーサビラ（お願いします） . . . . .                     | 12 |
| 第5回 | ニフェデービル/シディガフデービル（ありがとうございます） . . . . .       | 14 |
| 第6回 | チャービラサイ/チャービラタイ（ごめんください） . . . . .            | 16 |
| 第7回 | ワンガ ナーヤ ◎◎ンディ イチョウイビーン（私の名前は◎◎です） . . . . .   | 18 |
| 第8回 | ガンジューサ ソーイビーミ（お元気ですか） . . . . .               | 20 |
| 第9回 | ワンネー ウンジュ カナサ ウムトーヤビーン（私はあなたを愛しています） . . . 22 |    |

|      |                                                  |    |
|------|--------------------------------------------------|----|
| 第10回 | クワッチー サビラ (いただきます) . . . . .                     | 24 |
| 第11回 | クレー ヌー ヤイビーガ (これは何ですか) . . . . .                 | 26 |
| 第12回 | クレー チャッサ ヤイビーガ (これはいくらですか) . . . . .             | 28 |
| 第13回 | ゴーヤー ウティ クイミソーレー (ゴーヤーを売ってください) . . . . .        | 30 |
| 第14回 | ワンネー トウセー 17 ナトーイビーン (私は十七歳です) . . . . .         | 32 |
| 第15回 | クヌッチョー ワン アンマー (アヤー) ヤイビーン (この人は私の母です) . . . . . | 34 |
| 第16回 | チューヤ アチサイビーンヤー (今日は暑いですね) . . . . .              | 36 |
| 第17回 | バス ヌユル トウクロー マー ヤイビーガ (バス乗り場はどこですか) . . . . .    | 38 |
| 第18回 | マーカラ メンソーチャガ (どこからいらっしゃいましたか) . . . . .          | 40 |
| 第19回 | 首里城マディ ウニゲー サビラ (首里城までお願いします) . . . . .          | 42 |
| 第20回 | チュラサル ウミ ヤイビーンヤー (美しい海ですね) . . . . .             | 44 |
| 第21回 | イッパー マーサイビーン (とてもおいしいです) . . . . .               | 46 |
| 第22回 | ワンネー チムドンドン ソーン (私は胸がどきどきしています) . . . . .        | 48 |
| 第23回 | ウンチケー サビラ (ご案内しましょう) . . . . .                   | 50 |
| 第24回 | アガッ! (痛っ!) . . . . .                             | 52 |
| 第25回 | ワンガ シグトウヤ ウミンチュ ヤイビーン (私の仕事は漁師です) . . . . .      | 54 |
| 第26回 | ワンネー サキヤ ヌマン (私は、酒は飲まない) . . . . .               | 56 |
| 第27回 | ナマカラ ドウシ ナヤビラヤー (今からは友人になりましょうね) . . . . .       | 60 |
| 第28回 | チバリヨー (がんばれよ) . . . . .                          | 62 |
| 第29回 | ユンタク フィンタク (おしゃべり) . . . . .                     | 64 |
| 第30回 | マタヤーサイ (男) ・ マタヤータイ (女) (またねー) . . . . .         | 66 |

**ステップ2** : 復習ノート 68

|                                                    |     |
|----------------------------------------------------|-----|
| 復習 ① ~ 復習 ⑩ : 単語・句・文の意味や使い方を繰り返し書いて覚えよう! . . . . . | 69  |
| 資 料 . . . . .                                      | 100 |
| 註・参考文献 . . . . .                                   | 105 |
| あとがき . . . . .                                     | 106 |
| 日本語からウチナーグチ . . . . .                              | 107 |

~~~~~

**参考文献**

波照間永吉監修・沖縄教育文化資料センター編『新編 沖縄の文学』沖縄時事出版 2003年  
 沖縄大百科事典刊行会『沖縄大百科事典』沖縄タイムス社 1983年  
 沖縄文学全集編集委員会編『沖縄文学全集 第10巻 戯曲I』国書刊行会 1995年  
 外間守善・玉城政美『南島歌謡大成 I 沖縄篇 上』角川書店 1980年  
 外間守善・比嘉実・仲程昌徳『南島歌謡大成 I 沖縄篇 下』角川書店 1980年  
 外間守善・新里幸昭『南島歌謡大成 III 宮古篇』角川書店 1978年  
 外間守善・宮良安彦『南島歌謡大成 IV 八重山篇』角川書店 1979年  
 田畑英勝・亀井勝信・外間守善『南島歌謡大成 V 奄美篇』角川書店 1979年  
 国立国語研究所編『沖縄語辞典』財務省印刷局 1976年  
 沖縄古語大辞典編集委員会編『沖縄古語大辞典』角川書店 1995年  
 日本放送協会編『沖縄民謡大観 沖縄・奄美』日本放送出版協会 1990年  
 宜保栄治郎著『琉球舞踊入門』那覇出版 1979年  
 上原直彦著『そぞろある記 語やびら島うた』那覇出版 1986年  
 勝連繁雄著『わかりやすい歌三線の世界 古典の魂』ゆい出版 1999年  
 仲宗根政善著『琉球語の美しさ』ロマン書房 1995年  
 仲村優子編著『黄金言葉』琉球新報社 1997年  
 高良 勉『ウチナーグチ (沖縄語) 練習帖』日本放送出版協会 (NHK 出版) 2005年

第1回 ウチナーグチ（沖縄語）練習 実施日： 年 月 日

本日のポイント

\*ステップ1：「うちなーぐち」の発音と聞き取りに挑戦！

ちばていいかな♪ \*ステップ2：単語・句・文の意味や使い方を繰り返し書いて覚えよう！

\*ステップ1：やあ / はい（呼びかけ）ハイサイ（男性語）・ハイタイ（女性語）

□Ⅰ. 初対面の人に、または知人・友人などに会った時、気軽に声をかける時に使います。

やあ・はい：①男性は、「ハイサイ」、②女性は、「ハイタイ」と言います。

□Ⅱ. ポイント

① ウチナーグチで一番気軽に、数多く使われる単語です。

・英語の「Hi(ハイ)」とほぼ同じ感覚で使います。

③ この「ハイサイ」「ハイタイ」は、多様な働きをします。

・親しい人に出会ったら「ハイサイ」・「ハイタイ」と声をかければよいのです。

・「やあ」と声をかけると話のきっかけが生まれます。そして、話題を続けられればよいです。

③男性語では「サイ」、女性語では「タイ」を語尾に付けます。

・「ハイサイ」は、「ハイ」+「サイ」からできています。

・「もしもし、あなた」と呼びかけるときは、男性語では「エーサイ」になり、女性語では「エータイ」になります。

・別れ際に「またねー」と言う場合、男性語では「マタヤーサイ」、女性語では「マタヤータイ」となり「サイ」と「タイ」を付けると非常に丁寧な表現のニュアンスを持ちます。

・「あのですね」と言う場合は、「アヌヨーサイ(タイ)」で、「このですね」という場合は「クヌヨーサイ(タイ)」という表現になります。

④女性語の語尾には「タリ」を付ける場合もあります。

・「またねー」と言う挨拶は、男性語では「マタヤーサイ」、女性語では「マタヤータリ」とも言います。

・単に「もしもし」と呼びかける場合は男性語では「サリ サリサリ」、女性語では「タリ タリタリ」と3回ほど繰り返せば良いのです。

⑤ウチナーグチの「朝・昼・晩」の挨拶には、「おはようございます」や「こんにちは」の直訳表現はありません。

・普段は、「ハイサイ(タイ)」だけで「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」のすべてを兼ねることができます。

⑥祖父母や父母などに対してだけ使う丁寧な表現では、

・「おはようございます」は、「起きましたか」という琉球語の「ウキミソーチー」を使った婉曲表現の「ハイサイ(タイ) ウキミソーチー」と言うこともあります。

・「こんばんは」は、「今日は、暗いですね」の「チューヤ クラサイビーンヤー」と言っ

たりします。「こんにちは」は「今日ご機嫌伺いします」という婉曲表現での琉球語「チューウガナピラ」と言います。

⑦日本語の「こんにちは (今日は)」「こんばんは (今晚は)」も婉曲表現かもしれません。

\*まずは「ハイサイ(タイ)」を覚えて、いろんな場面で使ってみましょう。

□Ⅲ.まとめ：朝昼晩のあいさつは、この「ハイサイ(タイ)」を応用するとよいでしょう。

- ①ハイサイ(タイ) チューウガナピラ (今日ご機嫌伺います) = こんにちは
- ②ハイサイ(タイ) クラサイ ビーンヤ (暗いですね) = こんばんは
- ③ハイサイ(タイ) ウキミソーチー (起きましたか) = おはようございます
- ④マタヤーサイ(タイ) : 「またね」と別れの際に。
- ⑤アヌヨーサイ(タイ) : 「あのですね」
- ⑥クヌヨーサイ(タイ) : 「このですね」
- ⑦サリ サリサリ (タリ タリタリ) : 「もしもし」と呼びかける場合。

□Ⅳ.参考：名作から

「ハイサイおじさん」(作詞・作曲 / 喜納昌吉)

- |  |          |     |                |         |
|--|----------|-----|----------------|---------|
| 一. ハイサイおじさん  | ハイサイおじさん | 【訳】 | 一. やあ おじさん     | やあ おじさん |
| ゆーび <sup>さんごー</sup> ぬ <sup>ぐあー</sup> 三合ビン <sup>ぬく</sup> 小 残 とんな  |          |     | 昨夜の三合瓶         | 残ってる？   |
| ぬく <sup>わ</sup> 残 とら <sup>わ</sup> 我んに <sup>わ</sup> 分きらんな         |          |     | 残ってるなら         | 俺に分けてくれ |
| ありあり <sup>わらばー</sup> 童 いえー <sup>わらばー</sup> 童                     |          |     | おいおい小僧         | ほれ小僧    |
| さんごー <sup>ん</sup> 三合ビン <sup>わ</sup> ぬあたいし <sup>わ</sup> 我んにんかい    |          |     | 三合瓶ぐらいで        | 俺に      |
| ぬく <sup>い</sup> 残 とんで <sup>わらばー</sup> 言ゆんな <sup>わらばー</sup> いえー 童 |          |     | 残ってるかと言うのか小僧？  |         |
| あんせおじさん  |          |     | それならおじさん       |         |
| さんごー <sup>ふすく</sup> 三合ビン <sup>いっす</sup> し不足 <sup>わ</sup> やみせえーら  |          |     | 三合瓶で不足だって言うのなら |         |
| いっす <sup>わ</sup> 一升ビン <sup>く</sup> 我んに <sup>く</sup> 呉みせーみ        |          |     | 一升瓶の残りを俺にちょうだい | な       |

【語句】 昨夜 (ゆーび)。 / 残とん：残っている。 / 我ん：私 / ありあり：ほらほら。  
童 (わらばー・わらび)：こども。 / あたいし：ぐらいで。 / 我んにんかい：私へ。  
俺へ。 / 言ゆんな：言うのかい。 / あんせ：それでは。 / やみせえーら (やみせえーら)：であるなら。 / 呉みせーみ：くれますか。

小話：この曲は、作詞・作曲の喜納が普天間高校2年生の時に、校庭でギターを弾きながら作詞、作曲したと言うからスゴイです。多くの方が、この曲を最初に聴いた時に、その軽快なリズムとナンセンスな歌詞に驚いたといえます。

また、「ハイサイおじさん」はラジオでヒットし、沖縄中のダンスホールや盆踊りで踊られ、今では高校野球の沖縄代表が甲子園で攻撃するときの応援歌になっています。

そして、コメディアン志村けんが、コメディで「ヘンなおじさん」と振り付けてテレビで大ヒットさせ、全国的に知られるようになりました。この歌を口ずさみながら「ハイサイおじさん」「アンセおじさん」「ヘンなおじさん」と覚えてしまいましょう。

(「ハイサイおじさん」については、高良勉『ウチナーグチ(沖縄語)練習帖』NHK出版より引用、掲載については、同曲作詞・作曲者、及び同書執筆者・出版社の許諾を得ている)

復習① 提出日 (令和 年 月 日) 学籍番号 氏名

\*ステップ2 : 振り返り○中を記載し、読んだ箇所の□に「✓」マークを付けて覚えよう!

\*ステップ2 : やあ／はい (呼びかけ) ○○○○ (男性語) ・○○○○ (女性語)

□Ⅰ. 初対面の人に、または知人友人などに会った時、気軽に声をかける時に使います。

やあ・はい : ①男性は「○○○○」、 ②女性は「○○○○」と言います。

□Ⅱ. ポイント

①○○○○○○で一番気軽に、数多く使われる単語です。

・英語の「Hi(ハイ)」とほぼ同じ感覚で使います。

②この「○○○○」「○○○○」は、実に多様な働きをします。

・親しい人に出会ったら「○○○○」「○○○○」と声をかければよいのです。

・「やあ」と声をかけると話のきっかけが生まれます。そして、話題を続ければよいです。

③男性語では「○○」、女性語では「○○」語尾に付けます。

・「○○○○」は「○○」+「○○」からできています。

・「もしもし、あなた」と呼びかけるときは、男性語では「○○○○」になり、女性語では「○○○○」になります。

・別れ際に「またねー」と言う場合は、男性語では「○○○○○○」になり、女性語では「○○○○○○」となり、「○○」と「○○」を付けると、非常に丁寧な表現の感覚を持ちます。

・「あのですね」と言う場合は、「○○○○○○(○○)」で、「このですね」という場合は、「○○○○○○(○○)」という表現になります。

④女性語の語尾には「○○」を付ける場合もあります。

・「またねー」と言う挨拶は、男性語では「○○○○○○」、女性語では「○○○○○○」とも言います。

・単に「もしもし」と呼びかける場合は男性語では「○○ ○○ ○○」、女性語では「○○ ○○ ○○」と3回ほど繰り返せば良いです。

⑤ウチナーグチの「朝・昼・晩」の挨拶には、「おはようございます」や「こんにちは」の直訳表現はありません。

- ・普段は、「〇〇〇〇(〇〇)」だけで「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」のすべてを兼ねることができます。

⑥祖父母や父母などに対してだけ使う丁寧な表現では、

- ・「おはようございます」は「起きましたか」という沖縄語の「〇〇〇〇〇〇〇〇」を使った婉曲表現の「〇〇〇〇(〇〇) 〇〇〇〇〇〇〇〇」と言うこともあります。
- ・「こんばんは」は、「今日は、暗いですね」の「〇〇〇〇(〇〇) 〇〇〇〇〇〇〇〇」と言ったりします。「こんにちは」は、「今日ご機嫌伺います」という婉曲表現での沖縄語「〇〇〇〇〇〇〇〇〇」と言います。

⑦日本語の「こんにちは(今日は)」「こんばんは(今晚は)」も婉曲表現かもしれませんが。まずは「〇〇〇〇(〇〇)」を覚えていろんな場面で使ってみましょう。

□Ⅲ.まとめ：朝昼晩のあいさつは、この「〇〇〇〇(〇〇)」を応用するとよいでしょう。

- ① 〇〇〇〇 (〇〇) 〇〇〇〇〇〇〇〇 (今日ご機嫌伺います) = こんにちは
- ② 〇〇〇〇 (〇〇) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (暗いですね) = こんばんは
- ③ 〇〇〇〇 (〇〇) 〇〇〇〇〇〇〇〇 (起きましたか) = おはようございます
- ④ 〇〇〇〇〇〇 (〇〇) : 「またね」と別れの際に。
- ⑤ 〇〇〇〇〇〇 (〇〇) : 「あのですね」
- ⑥ 〇〇〇〇〇〇 (〇〇) : 「このですね」
- ⑦ 〇〇 〇〇 〇〇 (〇〇 〇〇 〇〇) : 「もしもし」と呼びかける場合。

☞ メモ (上記で学んでの感想を書いて下さい。)

## 第2回 ウチナーグチ（沖縄語）練習

実施日： 年 月 日

### 本日のポイント

\*ステップ1：「うちなーぐち」の発音と聞き取りに挑戦！

ちばてい いかな♪ \*ステップ2：単語・句・文の意味や使い方を繰り返し書いて覚えよう！

### \*ステップ1：はじめまして：ハジミティヤーサイ（男）・ハジミティヤータイ（女）

□Ⅰ. 初めて会う人との会話を始めるときの、最初のあいさつを覚えましょう。

- ①ハジミティヤーサイ（男）：はじめまして
- ②ハジミティヤータイ（女）：はじめまして
- ③グブリー サビラ（失礼します）
- ④アイ ハジミティヤー（あれ、初めてだね）
- ⑤ハジミティ イチャイビーンヤー（初めてお会いしますね）

□Ⅱ. ポイント

- ①「ハイサイ」「ハイタイ」と同様、男性は「ヤーサイ」、女性は「ヤータイ」と使います。
- ②「ハジミティ」は「初めて」という意味で、これに「ヤーサイ（タイ）」を付けることによって、「ですね」という丁寧な表現になります。
- ③「グブリー サビラ（ご無礼します=失礼します）」を重ねることによって、相手への尊敬の念が表現されます。
- ④年下の人には「ハジミティヤー（初めてだね）」と、くだけて返事すればいいのです。また、年上の人に「初めてお会いします」と丁寧に挨拶する時は「ハジミティ イチャイビーンヤー」と言えばいいのです。「イチャイ」は「行き会い=出会い」という意味です。

□Ⅲ. 応用

- ・ハジミティ ウィーチャー ウガマビラ（初めてお会いいたします）
- ・ハジミティ ヤーサイ（タイ） ミーシツチャーティ クイミソーリ（はじめまして、お見知りおきください）

□Ⅳ. ウチナーグチは「あ、い、う」の三母音

- ①ウチナーグチの大きな特徴の一つに母音が「あ、い、う」の三つしかないことがあげられます。「え→い」「お→う」と変化し「あ、い、う、い、う」になることを覚えておきましょう。
- ②この「ウチナーグチの練習」は、首里、那覇の方言が中心になっています。  
例：目（め）は「ミー」、手（て）は「ティー」、雨（あめ）は「アミ」、雲（くも）は「クム」と発音します。夫（おっと）は「ラウトウ」、女（おんな）は「ウィナグ」となります。「初めて」は「ハジミティ」になるのです。
- ③この「あ、い、う」の三母音は、もともと「あ、い、う、え、お」の五母音が変化したという説が主流です。しかし、東南アジアにはフィリピンのミンドロ島のハヌノオ・マンヤン族のように、三母音しかない先住民族の言語があるとのこ

とです。そして、吉本隆明著『母型論』（思潮社）で詳細に論じているように「ウチナーグチの三母音もそのような古い言語の形が残っているものだ」という意見もあります。

- ④ **ウチナーグチ**には「広い意味のウチナーグチ」と「狭い意味のウチナーグチ」があり、広い意味のウチナーグチとは、「ヤマトウグチ＝日本共通語」に対して琉球列島の方言を「総称」するときを使う言葉です。
- ⑤ **広い意味のウチナーグチ**は、沖縄諸島の「沖縄語」、奄美諸島の「奄美語」、宮古諸島の「宮古語」、八重山諸島の「八重山語」、与那国島の「与那国語」に分かれています。そのため、各地域語（奄美語、宮古語、八重山語、与那国語など）を早口でしゃべられると、お互いにさっぱりわかりません。
- ⑥ **狭い意味のウチナーグチ**は、もっぱら沖縄諸島の「沖縄語」のことで、このウチナーグチは、首里、那覇の方言が中心になっています。この「ウチナーグチの練習」では、狭い意味のウチナーグチを中心に話を進めていますので、宮古島や石垣島に行って、「ハジミティヤーサイ（タイ）」と挨拶しても通じない場合もあります。
- ⑦ 応用の「ウィーチェー ウガマビラ」の「ウィーチェー」は、直訳すると「行き会う」という意味です。「ウガマビラ」は「ウガマ（拝みま）」＋「ビラ（しよう）」になります。つまり、全体は直訳すると「行き会うことを拝みましよう」ということになり、これで「お会いします」の謙讓的な表現になります。ウチナーグチには、このように遠回しの表現が多いのも特徴です。
- ⑧ 「ミーシツチャーティ キミソーリ」の「ミーシツチャーティ」は「見知っていて」という意味で、「キミソーリ」は「ください」という意味で、これで「お見知りおきください」になるのです。  
 ※このように、婉曲表現が多いのもウチナーグチの特徴です。

□V.名作から 組踊「執心鐘入」 作：玉城朝薫

若松詞

ふあついか ゆぬくらさ まゆていをう  
 二十日夜の暗さ 道まよてをたん  
 うなさきぬ やどう やすいま  
 御情の宿に しばしやすま

女詞

まりぬういち え み かたとうちん  
 まれの御行合さらめ あまく片時も  
 うきり きり さとうゆ かた れ ぶしやぬ  
 起きれ 里よ 語らひぼしやの

若松詞

ちゅーぬふあついういち え くとうね さみ  
 今日の初御行合に かたる事 ないさめ

たまぐすくちようくん  
 作：玉城朝薫

【訳】

二十日夜の暗さに 道に迷ってしまった  
 お情けの宿に 少し休みましょう  
 まれの出会いではごさいませんか、ほんの  
 一時でも起きて起きて下さい 愛しい  
 貴方よ 語り合いたいのです

【語句】をたん：いた。/ 御行合さらめ：お会いすることではありませんか。「御行合」は「出会い」の丁寧語。/ あまく：まばたく間。/ 里よ：愛する貴男よ。ぼしやの＝欲しゃぬ：欲しい。～したい。/ ないさめ＝ねさみ：ないことだ。

【解説】組踊は玉城朝薫(1684～1734年)によって「冊封使」と呼ばれた中国からの使節を歓待するために、1719年に初めて上演されました。それ以後、琉球王国の「国劇」となり、今日では国指定重要無形文化財になっています。沖縄県には組踊を鑑賞できる「国立劇場おきなわ」も建設されました。「執心鐘入」は初年度に上演された組踊で、組踊全体を代表する作品です。物語は美少年の中城若松に愛を告白した宿の女が、最後は鬼になり退治されるという展開です。お能の「鐘巻」と似ています。



組踊の略式上演方法についての考察  
— 琉球古典音楽奏者の新たな略式上演方法の可能性 —

仲嶺伸吾

はじめに

ユネスコ無形文化遺産について、2003年に無形文化遺産保護条約が採択され、2008年に日本で初めて、能楽、人形浄瑠璃、歌舞伎、2009年に雅楽、2010年に沖縄の組踊が、人類の無形文化遺産の代表的な一覧表に記載された。世界でも無形文化遺産となった組踊を対象に本稿では、琉球古典音楽奏者として組踊の略式上演方法について考察したい。

その際特に能楽の略式上演形式を参考に、玉城朝薫作「執心鐘入」「二童敵討」「銘苺子」「女物狂」「孝行の巻」五番の見どころ、聴きどころを抜粋して効果的に観客に伝える形式を考えることにする。

先人達の言い伝えでは、組踊は聴きに行く「クミウドイヤチィチィーガイチュン」組踊は、誰でもできるが、誰にもできない「クミオドイヤタァガンナイシガ タァガンナラン」と言われるように聴きに行く要素が大きな意味を持っている芸能である。一般的に、日本では歌舞伎を見る、能を見られると言われているが、中国演劇の北京劇では聴劇といって、組踊と同じく劇は聴きに行くものと言われている。

## 1. 玉城朝薫と能

1719年、初めて組踊が上演された記録として、玉城朝薫の家譜に「康熙五十七（1718）年戊戌閏八月二十六日 冊封天使宴席の興を助ける事のために、旨を奉じて踊奉行となる。翌年己亥の夏、冊封天使賁臨す。中秋宴は例に照らして踊をなす、重陽宴より後、命を奉じて本国往古の故事を掇取し、似て戯席に備ふ。球国、故事を似て戯を作るは、これより始まる。」とある。また、琉球の歴史を記した史書である『球陽』では、「首里の玉城朝薫・唐名向受祐」は『技芸』に精通していた。王府は彼を『戯師』に任命し、はじめて琉球の故事を素材とする『戯』を作って、人に教え、翌年、冊封使を迎えた宴席において上演した。これが琉球国における組踊のはじまりであったということである。朝薫が『技芸』に精通していたという根拠は、これまでの研究や記録において明らかにされている。特に大和芸能能楽、浄瑠璃、歌舞伎などにも高い見識があり、実際に演じているのである。

また、組踊の演目と能楽の演目を比較して上演することがある。最近の公演では、「朝薫五番」と関係性がみられる「能の五番」を、横浜能楽堂・伝統組踊保存会提携公演として、以下のものが上演された。

- 2015年 第1回「桜川」と「女物狂」
- 2016年 第2回「羽衣」と「銘苺子」
- 2017年 第3回「生贄」と「孝行の巻」
- 2018年 第4回「放下僧」と「二童敵討」
- 2019年 第5回「道成寺」と「執心鐘入」

筆者自身、第1回、第4回、第5回公演に地謡として参加した。出演して感じたことは、確かに題材のストーリーも似ていて、舞台の雰囲気も似ているように感じるが、あくまで参考であって、朝薫は能の知識や実演を通してそれに似た琉球の故事を基に、能の様式に似ない形で、歌舞劇を創作したのではないかと考える。

## 2. 能の略式上演方法

筆者自身、大学を休学して東京で能管を学びに行ったことがある。初舞台は、20歳の時東京の矢来能楽堂にて舞囃子「雲雀山」の中で能管を演奏した。能楽堂の切戸からでて、能管を吹く時の緊張感は、今まで味わったことのない体験であった。頭の中で唱歌を唱えながら無我夢中で演奏している時、不思議なことが起こった。能舞台が光りだしたのだ。まあ、信じて貰えないかもしれないが今でもはっきりとした体感として残っている。なにか心地よい感覚に包まれている安心感があり、緊張感もなくなり無事演奏を終えることができた。その後、能楽堂において何度か組踊、琉球舞踊の地謡をしているが、その何とも言えない異空間、神聖な場所に来ているような感覚、整えられた舞台様式での上演は、毎回楽しみになっている。将来、能楽堂に近い雰囲気を持っている組踊の専用劇場が出来ると確信している。以下、能楽の主な略式の上演形式を列記する。

### 能楽の主な略式の上演形式

- 袴能（はかまのう）：面、装束を用いることなく能を演じるもの
- 仕舞（しまい）：舞の見どころを地謡の謡によって舞うもの能装束ではなく紋付袴を着る
- 番囃子（ばんばやし）：謡と囃子という音楽的要素で能一曲を聞かせるもの
- 素謡（すうたい）：謡のみで一曲を聞かせる形式
- 半能（はんのう）：ワキの登場する前提の冒頭から、後場に転ずるもの
- 舞囃子（まいばやし）：舞事・働事などの見どころを謡と囃子で舞うもの
- 素囃子（すばやし）：囃子方による演奏のみで上演する形式
- 独吟（どくぎん）：謡の聞きどころ独演する形式
- 連吟（れんぎん）：謡の聞きどころを複数で演じるもの
- 独鼓（どっこ）：謡の聞きどころを謡方と打楽器とで演奏するもの
- 連調（れんちょう）：謡一名もしくは数名と1種類の打楽器が数名で、能の一部分を演奏する形式
- 小謡（こうたい）：ごく短い謡の部分聞かせるもの
- 小舞（こまい）：能の仕舞に相当するもの。狂言の見どころを小舞謡によって舞う
- 一調（いちちょう）：謡1名と1種類の打楽器が1名で、謡の聞きどころを競演する形式

一管（いっかん）：笛の聞きどころを独奏するもの

一調一管（いっちょういっかん）：笛1名と1種類の打楽器が一名による演奏



東京新宿区 矢来能楽堂正面（筆者の依頼により通事政子が撮影）



昭和57年能「雲雀山」舞囃子後列左から三番目は筆者自身  
笛方 中の舞演奏（筆者の依頼により通事政子が撮影）

### 3. 組踊の略式上演方法

組踊の上演時間は、能楽と比べ比較的短い。中には大川敵討のような3時間の長編もあるが、それぐらいである。これまで組踊を上演してきて、何年か前まで組踊をまだ見たことがないと言う沖縄人が大勢いた。また、組踊保存会で県外公演を毎年4回～5回程度開催しているが、まだまだ、認知度は低いと思われる。沖縄県立芸術大学卒業生の活躍や国立劇場おきなわ組踊研修生修了生が出て少しずつ認知度も高くなってきているが、本格的な普及活動はこれからと考えている。その一つとして、組踊や琉球舞踊の上演形式を、他のジャンルの伝統芸能、特に能楽の略式上演方法を研究して、小空間、小人数での琉球芸能の略式上演形式を多く取り入れた舞台活動をすることで、普及活動と技芸の向上に繋がりたいと考える。

最近、琉球芸能定期公演においても語り組踊と題して略式上演された。語り組踊とは、主に組踊の一場面を、台詞と地謡による演唱・演奏のみで上演される形式で、宮城能鳳氏が本学教授だった頃に披露したのが最初とされている。

#### 第29回 沖縄県立芸術大学琉球芸能定期公演より

平成30年10月13日

語り組踊「執心鐘入」 ～寺内の場～

宿の女 阿嘉修

座主 仲嶺伸吾

小僧一 安齋克則

小僧二 新垣勝裕

小僧三 下地心一郎

地謡

歌三線 島袋 功 棚原健太 仲嶺良盛 佐久本純

笛 宮城英夫

胡弓 又吉真也

太鼓 比嘉 聰

平成30年度沖縄県立芸術大学しまくとぅば実践教育プログラム開発事業

芸能から受け継ぐ「誇らしやしまくとぅば」より

語り組踊「二童敵討」～別れの場～

あまおえ 仲嶺伸吾

母親 阿嘉 修

鶴松 高里風花

亀千代 伊波留依

地謡

歌三線 仲嶺良盛 棚原健太 佐久本純

笛 入嵩西諭  
胡弓 又吉真也  
太鼓 下地心一郎



第 29 回 琉球芸能定期公演より組踊「執心鐘入」 語り組踊 一寺内の場一（琉球芸能専攻学科室提供）

#### 4. 大学院琉球古典音楽専修生、仲嶺良盛の活動、58 組踊について

定期的に小空間で、一人又は、数人、ゲストを招いた組踊の普及活動をしている修了生がいる。本人に、こういった内容で目的は何かについて記載をお願いした。以下は、仲嶺良盛による記述である。

「58 組踊(ゴーパチクミオドリ)」は「組踊を気軽に楽しめる空間を」というコンセプトの小規模公演(演奏会)である。カフェのようなイベントスペースを会場に、聞き手には組踊になじみのないお笑いコンビ(キンピラゴボウ)を迎え、トークを交えたカジュアルな演奏会を目指した。2017 年 10 月から月に一回程度、2020 年 3 月までの間で計 30 回開催した。

企画制作は私も所属する制作チーム「ウザシチラボ(平岡あみ、小川恵祐)」で、当団体は組踊のセリフを百人一首風にアレンジした「組踊かるた」の製作や琉歌ワークショップの開催など、「組踊をいろんな方法で楽しみたい」という思いのもと、組踊に関する様々な企画制作を行っている。

本公演の内容は、古典音楽の演奏に加え、「一人語り組踊」というせりふと音楽を一人で担う上演スタイルを考案し実践した。また、観客にせりふをレクチャーして一緒に唱え、終わりにかけて歌いだす「カラオケ組踊」と題した観客参加型の演目も考案・実践した。演目

間には演奏家の私が聞き手の 2 人に対して各演目をトーク形式で解説し、観客からの質問も受け付けて回答した。時折、舞踊や箏の伴奏を依頼したが、ほとんどは私一人の演奏という小規模の演奏会であった。観客は毎回 10 名前後であったが、半数以上は、組踊を見たことがないという人であった。58 組踊を体験して国立劇場おきなわの公演を鑑賞したという方もいた。

先達の先生方から伝承されてきた「組踊」は、沖縄が琉球王国であったことの証明、沖縄という土地がもつアイデンティティだと思う。その反面、鑑賞者が組踊をどう楽しめば良いのかということあまり開拓されていないと感じている。組踊音楽を演奏する者として、組踊を様々な方法で楽しむことをこれからも提案していきたい。



58 組踊 (写真はウザシチラボ <https://uzashichilab.wixsite.com/website> より提供)

## 5. 組踊は未完成芸術

高校生の頃、今から 42 年前に、那覇市民会館で、沖縄歌舞団・宮城美能留団長、作・演出三隅治雄氏の公演を鑑賞した。当時、歌三線、舞踊を習っていた筆者がその公演を見て、将来古典芸能家になることを確信させた公演であった。日本民俗学者、芸能研究者である三隅治雄氏は、昭和 33 年、初めて沖縄に来て以来今日まで、沖縄の芸能家との交流、また演出をとおして琉球芸能を支え導いてきた。特に組踊についての現状を的確に把握した上で実演家に対してなされる提言、アドバイスは、これからの琉球芸能実演家にとっての指針に

なると考える。三隅氏による『原日本・沖縄の民俗と芸能史』から、やや長くなるが引用したい。

「組踊の、演劇としての不運は、王朝時代、王宮サロンの『賞翫』の芸能として育っただけで、歌舞伎のように、金銭を払って集まる不特定多数の見物人のシビアな『批評』の洗礼を受けなかったことである。

だから、まず何より、観客の批評の洗礼を受けることの少なかった組踊を、鑑賞眼のさまざまに異なる観客の前に数多く引っ張り出して演じさせてみたい。

芸能は、演者の志向と観客の嗜好のぶつかり合いと、観客の共感の獲得によって完成する。とすれば、組踊は、観客とぶつかり合うこと少なく、観客の共感をまだ得るまでに至らぬ、未成熟な段階にとどまっている芸能ではないかという疑いがある。

だからこそ、現在、伝承者それぞれが身に付けた組踊の技芸と演出を洗いざらい観客の前に曝して、観客の反応を待つ。その両者の強烈な応酬から、新たな演技・演出が案出されるかも知れぬ。

わたしが興味を持つのは、芸能が、芸能として精度を増すのは、観客との遠慮のない揉み合いであり、そのため、観客から罵声を浴びせられることも、退席されることも、居眠りされることもあり、その罵声を褒め言葉に変えさせ、退席したものを座席に戻し、居眠りを大拍手に転換させる役者の根性と技と工夫が、組踊にどのように生まれるかということだ。」

1

沖縄では、若手の養成が国立劇場や沖縄県立芸術大学で行われており、俊才が次々巣立ちつつある。これらが、たがいに連携し合い、エリア分けをして、活発な普及公演活動を展開するなら、組踊の認知度は高まると共に、演者・奏者の技芸が熟練の度を高め、さらに、不特定多数の「観客」という存在に数多く接することができ、三隅氏の指摘する「遠慮のないもみ合い」の機会を持つことができるだろう。その中で、観客の批評をさまざま浴びることによって演者は磨かれ、楽劇としての真の成長を遂げることが出来るのではないだろうか。組踊は、元々、中国皇帝の使者である冊封使歓待の為に創作された歌舞劇で一般大衆向けの芸能ではなかったはずだが、現在、ユネスコ無形文化遺産として、能楽、文楽、歌舞伎と並び同じ土俵にある。そうであるなら、もっと積極的に組踊の認知度を上げるため組踊実演家の努力が必要であると、三隅治雄氏は提言していると筆者は受け止めるのである。

## 6. 組踊五番略式上演方法の摸索

執心鐘入

語り歌三線

前段 出会いの場 金武節～台詞～干瀬節①

前段 問答の場 台詞～干瀬節②～台詞～干瀬節③

中段 寺内の場 台詞～七尺節①～台詞～七尺節②～台詞～散山節

後段 祈りの場 台詞～笛・太鼓

小書 場面によって効果的に心情表現をするため、歌三線以外に箏、笛、太鼓、胡弓を入れる場合がある。祈りの場は、台詞～笛・太鼓のみ

## 二童敵討

語り歌三線

前段 名乗りの場 台詞～すき節～台詞

中段 親子別れの場 台詞～仲村渠節～台詞～散山節～伊野波節～台詞

後段 野遊びの場 池ンタウ節～台詞～綾蝶節①～台詞～綾蝶節②～台詞～津堅節  
台詞～やれこのしい節

小書 場面によって効果的に心情表現をするため、歌三線以外に箏、笛、太鼓、胡弓を入れる場合がある。

## 女物狂

語り歌三線

前段 人攫いの場 大主手事～台詞～それかん節～台詞

前段 寺内の場 台詞～連弾き

中段 物狂いの場 子持節④～台詞～散山節

後段 再会の場 台詞～二揚東江節～台詞～出雲節

小書 場面によって効果的な心情表現をするため、箏、笛、太鼓、胡弓を入れる場合がある。物狂い場では、子持節で、童子の台詞が重なる所あり。  
子持節は、短縮版

## 銘苺子

語り歌三線

前段 出会いの場 笛～台詞～通水節～台詞～早作田節～台詞

前段 別れの場 台詞～遊び子持節～台詞～東江節～台詞～東江節  
～台詞～二揚げ東江節～台詞

中段 探しの場 子持節④～台詞～散山節

後段 上使いの場 大主手事～台詞～出雲節

小書 場面によって効果的な心情表現をするため、箏、笛、太鼓、胡弓を入れる場合がある。子持節は、短縮版

## 孝行の巻

語り歌三線

前段 姉妹問答の場 台詞～宇地泊節～台詞

前段 別れの場 台詞～仲間節～台詞～本伊平屋節～台詞～

中段 生贄の場 比屋定節～台詞



後段 再会の場 台詞～二揚東江節～台詞～屋慶名節

出雲節

小書 場面によって効果的な心情表現をするため、箏、笛、太鼓、胡弓を入れる場合がある。生贄の場は、太鼓あり。



執心鐘入 出会いの場（筆者撮影）



執心鐘入祈りの場（筆者撮影）



女物狂 親子再会の場（筆者撮影）



孝行の巻 親子再会の場（筆者撮影）

※写真撮影協力 加屋本真士 唐木麻子 津波古孝太

おわりに

琉球古典音楽奏者の立場から組踊の略式上演方法を考えたのは、平成30年第29回琉球芸能定期公演に於いて、語り組踊「執心鐘入」の小僧1、小僧2を琉球古典音楽コースの学生、安齋克則、新垣勝裕が見事に演じたからである。最初は「やったことがないので出来ません」と言っていたが、何度か練習しているうちに音高を意識的に感じ取って唱えているのが解った。そこで、語り組踊を琉球古典音楽コースの学生が、音高を意識しながら新たな組踊の見せ方を構築できるのではないかと考えた。また、女性が演じる場合も音高を下げ、また、あえて音高から外す場面や、高音、中音、低音の各音域に合った歌い手に合わせた曲を選定するなど、音楽の立場から語り組踊を取り入れた実践教育が必要だと思う。最終的には、専門の琉球舞踊組踊コースの学生と、組踊を上演することで新たな発見や、技芸の向上にも繋がると考える。

引用文献

三隅治雄『原日本・沖縄の民俗と芸能史』沖縄タイムス社 2011年

参考文献

野上豊一郎・解題付補佐 西野春雄『能楽全書』第一巻 1981年 4版

増田正造『能百十番』平凡社 1998年

犬飼公之『琉球組踊 玉城朝薫の世界』瑞木書房 2004年

---

<sup>1</sup> 三隅治雄『原日本・沖縄の民俗と芸能史』沖縄タイムス社、2011年、pp.292-293。

はじめに

絵画表現に用いられる一般的な画材として、油画領域であればキャンバスが支持体となり、油絵具・揮発性油・乾性油・シッカチーフなどがあげられ、日本画領域であれば和紙・絹が支持体となり、岩絵具・胡粉・膠などがあげられる。絵画の概念は、線・色を用いて物の形や心象を平面に描き出したものとされ、また、その起源をたどると先史時代の洞窟壁画まで遡ることができる。

一方、染の概念は、染料・色素を支持体にしみ込ませて色を付けることとされており、染表現に用いられる画材としては、糸・布が支持体となり、顔料・染料・糊・型紙などがあげられる。また、染色の歴史も古く、縄文時代にまで遡ることができる。草花・木皮・土などを布に擦り付けて染めていたとされる。

手法の違う双方ではあるが、表現においては平面という共通性を持っている。また、それらの制作のアプローチにおいても、「スケッチ・ドローイング」などイメージを形に表す工程から「下図・エスキース」を経て本制作へと進んでいくという共通のプロセスがあり、造形的な技術・技法を持ち合わせていないとそれぞれの支持体・素材に対して最良のアプローチは難しい。

本論においては、「染」の技法を用いながらも「絵画」と「染」それぞれの分野を横断する2人の染作家を紹介し、幅広い平面表現の可能性について考察してみたい。

## 1. 染作家:宇良京子の制作について

### 1.1. 作家紹介

宇良京子氏は、2001年に沖縄県立芸術大学大学院（生活造形専攻工芸専修）を修了し、2006年まで京都の河田孝郎工房で研修員であった。宇良氏の作品の特徴として型と糊防染による染表現があげられるが、京都での研修員時代の経験が、糊材への意識と郷里である沖縄の風景への意識を高め、自身の表現の方向性を決定付けたとも言える。現在は沖縄県立芸術大学工芸専攻の教員として教鞭をとる傍ら、染表現の研究を進めている。

型染と聞くと沖縄では紅型が馴染み深く、また、パターンとしての大量性とも結びついてくる。しかし、宇良氏の作品は、型を使いながらも最終形態の作品として仕上がったときには、常に一点ものである。宇良氏に同じ型を用いた複数の作品制作や色違いの作品制作の可能性について問いかけてみたが、型の使い方・防染の仕方・刷毛の当て方、そしてその時の素材と自然との調和を感じながら制作すると、同じものは作れないのだという。筆者にとって、宇良氏の作品は型染の技法が随所に行き渡った平面表現でありながら、淡

い心象風景のような一枚の絵画作品としても捉えられることができ、「絵画」と「染」を横断する作家として取り上げさせて頂くこととした。

## 1.2. 作品《Landscape II》について



図版 1

作品タイトル：Landscape II

サイズ：1930(H)×840(W)mm

制作年：2015年

宇良氏は、染の魅力について、「素材を隠蔽せず、素材が素材のままで成立する不思議な表現である」と話している。

布という素材に幾層にも色を重ねていく工程後、蒸気で固着し水で洗い流していく。そして、最後にはまた一枚の布に戻る。色彩や繊維が見える中に、光や風も透過していく。始終、素材や自然と対話しながら制作工程を追っていくことに引かれているのだという。

作品《Landscape II》のモチーフには、沖縄の御嶽や本島北部に位置する美瀬の福木並木などがあり、それら複数の風景が合わさりイメージされた図となっている。制作の始まりは、宇良氏が沖縄の風景から感受した事柄への問いかけであり、何枚ものスケッチを重ね、感覚的にその応答を引き出すところから始まっていく。まずはイメージ画の制作があり、その後、図に出てきた形をトレースして型作りのプロセスに入っていくのだという。

この作品に使用した型は、大きく分けると3つに分けられるというが、作品の表情には3版でできている様には感じさせられない複雑な色合いが現れている。左右の大きな面のそれぞれの第一層目は、左側が黄・右側が青から色を置き始めたという。その後、左側には青を、右側には黄を、防染を施しながら彩色を重ねていった。印象的だったのが、その作

業工程の彩色のことを「防いで守る」と話していたことである。画面上で黄と青を透過するように重ねても、混色としての緑とならずに黄と青の両方を色として存在させる。防染によって形を防ぎながら色と形をつなげるのだという。また、複雑な色味を作りながらも、寒色を感じさせる左側と暖色の右側とに分かれ、それらは風景画を構成する近景・遠景にもなっている。

教育機関や工房の一環制作においては、プロセスに則り制作過程を踏まえながら進行していくことが基本である。一方、創作表現での制作においては、必ずしもプロセスどおりとはいかず、その工程には収まりきれない幾つものアプローチが出てくることだろう。その追求への試行錯誤の結果に、作家それぞれの独自性が表れてくる。

宇良氏の特色でもある色彩豊かな心象風景の作品は、一見視界が霞むような淡い色彩のグラデーションにも見えるが、その色の移り変わりには型の面と染料がぶつかるエッジが重要になってくる。型紙をずらしながら何十回と糊と染料を重ね、彩色をしていくのだが、多重の彩色工程の中に、境界の意識が常にあるのだという。そこで獲得する色彩は、明度・彩度を落とさずに色そのものの存在と透明感を保つことにもつながっている。染料や顔料は混色を重ねるほどに明度・彩度が低くなっていくのだが、宇良氏は、制作の始まりで感受した透明感と心象風景を最初から最後まで手放さずに表現へと組み込んでいく。

### 1.3. 作品《海》について

先程の作品《Landscape II》は平面性を帯びた仕事であることに対し、作品《海》は着物への仕立てがあり、作業工程では平面性を持ちながらも最終的には立体の意識が必要となる。二つの作品の大きな違いは、後者は作品に対し直接的に人が介在することである。着物としての役割を意識しながら、同時に絵を羽織るという立体的な美を備えることが必要であり、平面から立体へと変化する形状もまた着物の魅力である。こうした染織の表現の幅に可能性を感じさせられる。

着物の場合は布の幅に制限があり、長さが約 1300cm、幅が約 38cm のスケールを解釈しながら制作を進めることとなる。直線裁ちで必要な場所のみハサミが入れられ、後身ごろ、前身ごろ、おくみなど、それぞれの布幅が変化をしていく。そして、色と形を合わせながら縦横に繋がる。染付から仕立てへの行程は、平面を踏まえていないと立体へも繋がっていかず、より複雑で繊細な仕事となる。作品《海》の図柄は、近景・中景・遠景・中景と構成され、また海・空・土と組み立てられ、人が風景をまとうように制作された。この作品についても型紙はなるべく少量で完結するよう進めたという。

1 枚の型紙でもネガポジの両方を使い、そして、少しずつずらしながら形を作っていく。波頭の部分には、光をイメージしたという三角の型紙を重ねながら、計 2 枚の型紙を使用している。また、布地には 1mm 幅のストライプが細かく入っており、そこには計 3 枚の型紙を使用している。宇良氏は、自身の制作について、省略することが必然的に求めら

れる仕事だと話す。色の定着や水洗など、何十回とその工程が繰り返されればその分だけ複雑なものができる。しかし、それは同時に素材が劣化していくことにも繋がる。宇



図版 2

作品タイトル：海

サイズ：1780(H)×1600(W) mm

制作年：2018年

良氏は、限界だと思うくらいまで彩色を施してから蒸して定着をさせる。生地が劣化が最小限にとどまるよう定着と水洗いの工程は、多くても3回までに収まるように仕事を組み立てているという。

染は、自然や生活、そこに関わる環境も含め、素材と向き合いながら制作されるものだと、あらためて気付かされる。昔の人々が受け継いできた染と、伝統的な手法とは一線を画したかのような自身の表現とが、「沖縄という土地で根の部分では優しく触れていたら」と話す。

素材との向き合いや、また着物への形態の変化は、決して自己表現だけでは留まらない。環境と自分自身を認めながら成立する表現であるところに、染の面白さを感じているという。

#### 1.4. 今後の制作について

宇良氏は、作品《Landscape》シリーズのような平面性で見せる作品と、着物のように仕立てていき立体性の意識を持った作品との両方を並行して進めていきたいと話す。自身の染や造形を確かめるためにも両方が必要な仕事なのだという。今後の制作について尋ねてみると、今はまだ研究の途上であり作りながらこれからを考えていきたいと話す。

また、最近の展示方法として、布をパネルに貼る事について問い直してみたいという。布は湿度によって呼吸をし、伸縮を繰り返す素材である。素材がそのままであることに染

の良さがあると話す宇良氏は、一方で、展示方法によってはその要素を引いてしまっているのではないかと考えている。

展示の際、作品の素材をどう活かすかということはシンプルでいて難しい。形状のほか、置く位置によっても作品の見え方や意味さえも変わってしまう。人の目に触れ、人の手に渡っていくその先まで、宇良氏は染色の造形でなければ表現できないことを意識し、模索している。

## 2. 染作家:金城宏次の制作について

### 2.1. 作家紹介

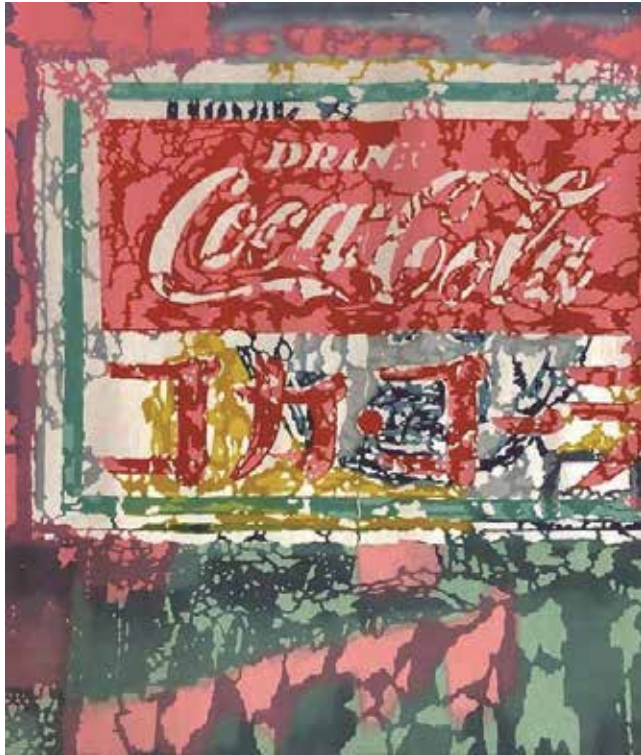
金城宏次氏は、1995年に沖縄県立芸術大学美術工芸学部工芸専攻染分野を卒業し、その年の9月から那覇市首里にある紅型名渡山工芸館に勤め、名渡山愛擴（1932-2011）のもとで腕を磨いた。そして、2年後に独立をし、実家がある沖縄市にて金城宏次染工房を設立する。その後、県内外のコンテストで数々の賞をおさめ、2010年には当時最年少で沖縄県工芸師に認定された。また、美術家の照屋勇賢氏の依頼で制作された着物に仕立てられた紅型作品《結い, You-I》（2002年）は、平面作家の登竜門とされているVOCA展において奨励賞を受賞している。この受賞は照屋氏のコンセプトと金城氏の技術によるコラボレーション作品と言っても過言ではない。その後、照屋氏とは現在に至るまで複数の美術作品を制作している。

紅型の始まりは、14世紀頃とも言われている。その時代からおよそ16世紀にかけては中国・朝鮮・東南アジアとも交易が盛んであり、交易品の中にはインドやジャワからの更紗、中国からの花布などがあった。交易によってもたらされた染織とそれらを取り入れた技法から、紅型が誕生したと言われている。琉球王国が15世紀初めに建国され、その後は琉球王府のもと一部特権階級に与えられた衣装として更に発展を遂げていった。

金城氏は、紅型名渡山工芸館にて徹底的に琉球王朝時代の古典紅型を教え込まれたという。仕事が休日であれば博物館に通って古典紅型の衣装を観察し、家ではスケッチや模写をすることを繰り返していた。観察によって古典紅型の色彩を覚え、また、模写によって古典の図柄を覚えていったのだという。愛擴氏のもとで徹底して紅型の技を学んだ後、独立し、生まれ育った沖縄市コザにて自身の制作をスタートさせた。始めは那覇市にあるセレクトショップへ型染めを用いたコースターやTシャツなどを卸していたが、徐々に目に映るコザの街の風景をもとに、コザシリーズに繋がるオリジナルの図柄を次々と創作していくこととなる。

金城氏の作品の特徴として、伝統的な古典紅型の色合いを用いながらも現代的なモチーフの図柄であることがあげられる。それは、一つの作品の中に伝統と創作が融合されている事であり、「染」と「絵画」を横断する作品とも、また「工芸」と「美術」を横断する作家とも捉えることができる。

## 2.2. 伝統と自作について



図版 3

作品タイトル：painted wall

サイズ：400(H)×400(W)mm

技法：臙型

制作年：2019年

金城氏は、愛擴氏から特に古典紅型の模写の重要性を教わったという。模写をするときは、常に図柄の全体を見ながら描き写し、そして数多く描くことを徹底させられた。描かれている植物の形状や組み合わせに意識を持ちながら模写を繰り返すことで図柄の全体を覚えていく。ただ写すのとは違うのだという。昔の紅型の型の中には破損したものもあり、図柄を補うためには古典紅型の図案を知識として持ち合わせていないと直すことはできない。

金城氏は、紅型の図案を見ていると決して1人の手では作り上げることはできないと話す。人の手に渡りながら、それが段々と簡略化して行ったのではないかという。年代ごとに描く人間も違ってくる。簡略化された美しい図柄は一代で築くのは難しく、琉球王朝時

金城氏が大学卒業後に師事した名渡山愛擴氏の父名渡山愛順氏（1906-1970）は、沖縄を代表する洋画家として知られており、また、戦後の焼け野原の中、紅型名渡山工芸館を設立し、紅型の復興に尽力した一人でもある。

第二次世界大戦では、紅型の型紙や道具の多くが焼失することとなったが、物資の乏しい中でも型紙代わりに軍用地図を使用したり、糊袋の筒代わりに銃弾の薬きょうを使ったり、瓦礫や米軍の廃品の中から代用品となるものを探し、制作環境を整えていったという。また復興には、代々の紅型作家たちだけではなく、多くの美術家も携わっていたという。

紅型名渡山工芸館を引き継いだ愛擴氏も、父の愛順氏と同じく画家でもあり、染色家でもあった。



代から職人の手が少しずつ加えられながら今に伝わっている。「だから今を生きる自分も徹底的に描く」と、金城氏は話す。

自身の作品に出てくる植物の形状や色は古典のものを使っているという。それは名渡山工芸館時代に身につけたものであり、黄や朱は琉球王朝時代に近い配色で染めている。基本的な形状や配色は古典紅型を取り入れながらも、図柄としてはクロトンやネオンの街の風景など、これまでに無かった新しい図柄を取り入れている。

愛擴氏からは、古典紅型と同時に毎日オリジナルの図柄を描くことも教えられた。技術は時間と共に習得できるが、新しく図案を製作する事は若い時にやらないと身につかないのだという。愛擴氏のもとで紅型を学んだ金城氏は、古典の技術や知識だけではなく、今の制作スタイルにも繋がるオリジナル性を探求する姿勢も学んだといえる。

### 2.3. 作品《コザシリーズ》について



図版 4

作品タイトル：TULIP

サイズ：380(H)×380(W)mm

技法：紅型

制作年：2011年

金城氏が独立し、コザに戻った当初は、紅型でコースターやTシャツなどを制作し那覇の店に卸していた。今では、お土産品の一つとしてよく目にするようになったが、当時は紅型の製品はまだ少なく、金城氏はその市場を開拓していったパイオニア的存在でもある。新しい紅型の商品を次々と出していきながら、また一方では、コザの街中で壁画を描いたり、バーの依頼でタペストリーを制作したり、紅型作品以外にも、様々なことに挑戦をしていた。

現在でも共に作品制作を手がけている美術家の照屋勇賢氏とは、2000年代の初め頃に出会ったという。照屋氏が考えた紅型の図案のモチーフには、戦闘機やパラシュートが入っていたが、当時はどこの工房からも、紅型は平和の象徴であるとの理



図版 5

作品タイトル：Koza gate st.

サイズ：540(H)×400(W)mm

技法：臙型

制作年：2015年

由から、それらをモチーフに取り入れて制作することは断られていたという。当時を振り返り、「自分も反戦の気持ちだけど、戦闘機や米兵は沖縄で目にする光景。沖縄やコザの街と一緒に生きているので図柄のイメージは自然と受け入れられた」と話す。以降、照屋氏と作られた作品は、海外でも発表をされ、高い評価を受けている。

沖縄市コザが拠点となり、那覇への納品も少なくなり始めると自身が生まれ育ったコザの街へ目を向けるようになった。

2010年頃からコザシリーズを手がけ始め、2011年に作品

《TULIP》を発表する。そのきっかけは、浪人中から大学時代まで長らくアルバイトをしていた先でレタリングをやっていたことから様々な文字を書くのが得意でもあり、「紅型で横文字だらけの身近なコザの街が表現できないだろうか」と思ったという。それがコザシリーズの始まりであり、金城氏にとっては、それは必然でもあった。その後、この作品は彼の代表作のシリーズとなっていく。

#### 2.4. 今後の制作について

紅型には、臙型（おぼろがた）という染め方がある。通常、図柄を染めるときは1枚の型を使用するが、臙型では2枚を使用する。1枚目は通常通り紋様を染める型として使用し、2枚目は更に細かい柄を重ねる型として使用される。そのため、出来上がりはより複

雑な図柄となってくる。臙型は琉球王朝時代に生み出された技法だが、技術的には難しく、また、彩色や糊置きの工程が通常の倍以上かかるため、現在ではあまり作られていない。

最近の金城氏の制作には、この臙型の技法が取り入れられている。コザのネオン街を表現するときに、より複雑な色合いを必要とし、結果この技法に行き着いたという。臙型では、レイヤーのように型を使用することによって奥行きのある表現が可能となる。

これまで新しい図柄を挑戦し続けてきた中で、これから先の制作について金城氏に尋ねてみたところ、また古典技法に戻っていききたいという。帯や着物をまだ多くは作っておらず、それをまだやり残した気がするという。型染の中には沖縄がいつもある。紅型という伝統的な技を受け継ぎながら、模写ではなく自分の図柄を用いながら完成度の高いものをこれからも作っていききたいと話す。

#### まとめ

絵画専攻で開設されている科目「染」は、染色技術・基礎の習得と絵画表現への応用がテーマとされている。内容としては、基本となる絵画表現の延長として素材・色材研究を兼ねて、身近な草木を用いた植物染や、絵画表現にもより近いとされる筒描の手法を用いている。それらで試作を行なった後、本制作として3000mmほどの布を各自で好きな図柄に染める実習を行っている。「絵画」と「染」の領域を超え、幅広い表現方法として捉えなおし、絵画表現への素材応用と活用技法を習得することを目的としている。

今回、絵画領域の視点から宇良氏と金城氏の両氏を広義の平面表現と捉え、制作について話をお伺いした。勿論、作家性から見える「染」については、両氏の捉え方や考え方は全く違う。

宇良氏から見えてきた「染」は、自然や環境との調和であり、素材との関係の作り方である。また、金城氏の「染」は、脈々と続く紅型の伝統を重んじながらも、新しく生み出される図柄との融合である。しかし、両氏は、自身の表現が「染」であるということは決して手放さず、また、沖縄という土地が制作に深く関わっていることも共通している。

琉球王朝時代に交易が盛んだった頃、中国やインドネシア、東南アジアなどの染色技法が伝わり、沖縄独自の型染が発展を遂げていくこととなった。当時、交易の中継地となった沖縄は、様々な文化が行き通う場所であった。異種の交差、あるいは重なり合うところに技術・技法の応用が始まっていくように筆者には思える。

「絵画」と「染」もまた、異分野としてお互い成立はしている。しかし、技術・技法の応用によって分野を超える幅広い視界をもたらすことは可能なのではないか。

終わりに

今回の執筆にあたり、宇良京子氏と金城宏次氏へは、「絵画」と「染」を横断する平面表現として、作家性に焦点を当てた内容で取材をさせて頂いた。それをもとに本文は構成されている。

宇良京子氏と金城宏次氏の両氏におかれましては、取材にご快諾を頂き、また、ご協力を頂きましたことに感謝いたします。

・宇良京子氏インタビュー

日時：2021年8月24日、場所：金城キャンパス宇良研究室

・金城宏次氏インタビュー

日時：2021年9月1日、場所：金城宏次染工房

図版1 作者 宇良京子 タイトル《Landscape II》 制作年：2015年

図版2 作者 宇良京子 タイトル《海》 制作年：2018年

図版3 作者 金城宏次 タイトル 《painted wall》 制作年：2019年

図版4 作者 金城宏次 タイトル《TULIP》 制作年：2011年

図版5 作者 金城宏次 タイトル《Koza gate st.》 制作年：2015年

参考文献

與那嶺一子 『沖縄染織王国へ』新潮社、2009年

丹羽理恵子、井垣万里子、池田英美 『紅型 琉球王国のいろとかたち』サントリー美術館、2012年

渡名喜明 『戦後のびんがたの歩み』沖縄県立博物館紀要2号、1976年



## 第五部

### 教職課程の質向上に関する取組

## 沖縄県公立学校教員養成協議会報告

沖縄県公立学校教員養成協議会（以下「協議会」）は、教育公務員特例法第 22 条の 5 に基づき設置された協議会で、「教員の養成・採用・研修及び教育実習にかかる諸問題について教育委員会及び学校の関係者が協議を行い、相互の連携、協力をより緊密なものとする事により、沖縄県公立学校教員の資質向上及び教育実習の円滑な実施を図ること」を目的としている。協議会は、公立幼稚園・こども園長会、沖縄県小学校長会、沖縄県中学校長会、沖縄県高等学校長協会、沖縄県特別支援学校長会、那覇市教育委員会、県教育庁学校人事課、県教育庁義務教育課、県教育庁県立学校教育課、琉球大学、沖縄大学、沖縄女子短期大学、沖縄キリスト教学院・短期大学、沖縄国際大学、名桜大学及び本学の各関係機関・組織から構成され、協議会と小委員会がそれぞれ年に 2 回開催されている。

しかし、2021 年度は、コロナ禍の影響もあり前年に引き続き、第一回協議会、第二回協議会ともにリモート会議となった。

### 1. 協議会

2021 年度は沖縄女子短期大学が座長を務め、以下のような内容を協議した。

第一回協議会（2021 年 6 月 3 日（木）14:00～16:45）

#### 【協議事項 1】

- ① 公立こども園・こども園長会の協議会退会について

#### 【協議事項 2】

- ① 2021（令和 3）年度の教育実習の実施について
- ② 教育実習中における学生へのハラスメント事案の実態の把握と防止について
- ③ 学校は様々な課題を抱えています。教育にとって最大の資源は教師です。学校の課題を解決するために基本となる「生徒指導力（支援力）（生徒理解力）」、「学級経営力」、「保護者対応」等についても深く学び、現場に出る必要がありますがその様な取り組み（学び）が各大学等でどのような状況になっているのかお伺いしたい。
- ④ G I G A スクール構想によるタブレットを使った授業作りに向けての各大学の取り組み（関連講義及び講座の予定）及び G I G A スクール構想の沖縄県内（各学校）での達成状況について

⑤

#### 【照合事項】

- ① 教育実習先でトラブルのない教育実習を行うために、事前指導以外に大学独自で取り組んでいることについて
- ② 小学校高学年における教科担任制の導入に向けた本県の方針について
- ③ 幼稚園・こども園における教育実習について

- ④ 日本語教員資格養成課程を有する大学におけるそれぞれの資格取得状況について
- ⑤ 教員免許取得者のここ 10 年間の推移（県内出身・県外出身者別）を伺いたい。また各 大学等の、免許取得へ支援状況等はどのようになっているか伺いたい。
- ⑥ 教職員をめざす学生対象のストレスマネジメントの講座の有無及び現職教員へのメンタルヘルス保持増進に向けた県・各学校の施策と実施状況について

第二回協議会（2021 年 11 月 12 日（金））（14:00～16:30）

【協議事項】

- ① With/Afterコロナ下における実習実施に向けた「ワクチン・検査パッケージ」（ワクチン接種証明、PCR検査等による陰性証明）の導入における現状・課題、及び緊急事態宣言下・まん延防止等重点措置期間における各地区、県の実習受入れ方針について
- ② 沖縄県公立学校教員等育成指標の改定について
- ③ 教員養成学科の学生が、卒業後も教職を希望する意欲を持つ続けるために大学が現在取り組んでいること、または、今後出来る事について

【照合事項】

- ① 全国の小・中学校では、国の GIGA スクール構想に基づき、児童生徒一人ずつにタブレット等の配布を行い、授業を中心としたさまざまな教育活動の中での活用を目指した取り組みを行っている。また本県の県立高校でも多くの学生に、県独自に PC やタブレットの配布導入を行いつつある。このような背景の中で、今後、大学の教職課程として、ICT 機器を中心とした学びをどのように対応していく予定なのか。
- ② 本年度の教員採用試験の実施結果と次年度に向けた見通しについて
- ③ 高校の教育実習に際し必要な ICT 活用力について
- ④ GIGA スクール構想の実現に向けた取り組み状況について
- ⑤ 学校体験活動（学校ボランティア実習、インターンシップ）の実施状況について
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症感染拡大時（緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置発令中）における、実習等の取り扱いについて
- ⑦ 1. 学生ボランティアの募集等にかかる大学側の手続きについて  
2. ボランティアにかかる学生の災害時等補償の在り方について

まとめ

2021 年度の「協議会」は、上記のように、主に教育実習の実施を模索する上で情報を共有する場、教育実習が中止になった場合の取り組みにかかわる情報共有の場となっていた。また、対新型コロナウイルス感染症への方策の模索、あるいは GIGA スクール構想についての、学校現場および大学側の対応について話題になることがあった。大学として注意したいこ



とは、教育実習におけるハラスメントの実態把握、および教員となったのちのメンタルヘルスが話題になったことである。学卒後、卒業生たちをいかにフォローするか、学卒後も見通して、いかなるカリキュラムを編成するか、こうしたことが問われた内容であったと思われる。

(文責：芳澤拓也)

## 教職課程認定等に関する事務担当者説明会及び京私教協教員免許事務勉強会報告

教職課程認定等に関する事務担当者説明会及び京私教協教員免許事務勉強会に参加し、教職課程の動向について情報収集を行った。教員免許制度改革に向けた議論は多岐にわたるため、本報告では、今後本学の教員養成に影響を与える論点に絞って整理する。

### 令和3年度教職課程認定基準等の改正に関する事務担当者説明会

日時：2021年9月10日（金）14:00～16:00（ライブ配信により開催）

説明：1. 教職課程を取り巻く現状について  
2. 教員養成フラッグシップ大学構想について  
3. 教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等の改正について  
4. 教育職員免許法施行規則の改正に伴う変更届等に関する留意事項について

### 令和3年度教職課程認定申請に関する事務担当者説明会

日時：2021年12月17日（金）14:00～16:00（ライブ配信により開催）

説明：1. 教職課程認定基準等について  
2. 特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討状況について  
3. GIGA スクール構想の進展と情報教育の充実について  
4. 教職課程認定申請手続に係る留意事項について

### 京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会 教員免許事務勉強会

第1回：教育職員免許法施行規則等の改正内容について

2021年6月26日（土）14:00～17:00（ライブ配信により開催）

第2回：改正教育職員免許法施行規則・教職課程認定基準について

2021年10月2日（土）14:00～17:00（ライブ配信により開催）

第3回：昨年度からの教職課程認定基準の変更点について～変更届作成に係る部分を中心に～

2021年12月4日（土）14:00～17:00（ライブ配信により開催）

話題提供者：小野 勝士（龍谷大学社会学部教務課）

## 1. 全学的な体制の整備及び自己点検評価の仕組みの導入

（令和3年5月7日通知：3文科教第117号）

令和3年5月7日付けで、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第25号）が公布され、令和4年4月1日より、複数の教職課程を設置している大学は、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整備することが義務付けられた（免許法施行規則第22条の7）。また、教職課程を設置する全ての大学は、教職課程の

カリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等について自ら点検・評価を行い公表することが義務付けられた（免許法施行規則第 22 条の 8）。本学においては、すでに各教職課程間の連携を図る全学的な組織として教職課程委員会が設置されており、体制整備は一定程度進んでいる。今後は、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（令和 3 年 5 月 7 日 教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議）」に沿って、自己点検評価を実施していくことが求められている。

## 2. 「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関する事項の新設等

（令和 3 年 8 月 4 日通知：3 文科教第 438 号、令和 3 年 8 月 27 日事務連絡）

令和 3 年 8 月 4 日付で、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（令和 3 年 文部科学省令第 35 号）が公布され、教職課程認定基準、教職課程認定審査の確認事項等についても改正された。

- ① 「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」が「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に変更された。
- ② 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち、「教育方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」が「教育の方法及び技術」及び「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に変更された。また、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」は 1 単位以上修得するものとされた。
- ③ 免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目のうち、「情報機器の操作」2 単位が「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」2 単位又は「情報機器の操作」2 単位に変更された。
- ④ 「教職実践演習」においても、ICT の積極的な活用を図ることとなった。

以上の改正内容は、令和 4 年 4 月 1 日より施行される。改正内容②への対応として、本学では、令和 4 年度入学生より「教育方法」を「教育方法（情報通信技術の活用含む）」に変更することとし、令和 4 年 2 月末に変更届を提出した。なお、令和 3 年度までの入学生については経過措置が適用される。

## 3. 複数学科間での共通開設、義務教育特例、小学校課程要件緩和に係る教職課程認定基準の改正等（令和 3 年 8 月 4 日事務連絡）

令和 3 年 8 月 4 日付で、複数学科間での共通開設、義務教育特例、小学校課程の要件緩和に係る教職課程認定基準等の改正が行われた。

- ① 中学校及び高等学校の教科専門科目について、他学科等で開設する授業科目（全学共通科目等を含む）を自学科の教職課程の授業科目として活用できる範囲が拡大し、教

科に関する専門的事項に関する科目の半数まで、又は自学科等が開設する教科専門科目の合計単位数を超えない範囲までのどちらかを、各大学が選択できるようになった（複数の学科等間における教科専門科目の共通化）。また、授業科目の共通化の範囲の拡大にあわせて、共通開設科目を担当する教員は、それぞれの学科等の教職課程において専任教員となることができるようになった（専任教員の共通化）。

- ② 小学校教諭免許状と中学校教諭免許状の教職課程間の授業科目・専任教員の共通化の範囲の拡大（義務教育特例）
- ③ 小学校教諭免許状の教職課程を設置する際の授業科目開設や専任教員配置の要件緩和（小学校課程要件緩和）

①の教職課程認定基準改正により、現在「絵画（彫）」「絵画（デ）」のように専攻ごとに開設している科目の共通化が可能となった。②と③は小学校免許にかかわる基準改正であることから、現在のカリキュラムに影響するものではない。ただし、将来的に小学校免許を取得できるようにすべきかどうかなど、課程認定基準を踏まえて本学の教職課程のあり方を議論していくことは重要であろう。

令和4年度も、教員免許更新制の廃止など大きな免許制度改革が行われる見通しである。適切に対応できるよう引き続き情報収集に努めたい。

（文責：城間祥子）

## 九州地区大学教職課程研究連絡協議会参加報告

2021年度の九州地区大学教職課程研究連絡協議会には、本学教職課程から見たとき、二つの重要な視点があった。一つは、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中教審第228号）（以下、「令和の日本型学校教育」）をめぐる、榎景子（長崎大学、専門はアメリカ教育行政）による報告。もう一つは、一般社団法人私立大学教職課程研究連絡協議会（以下、全私立教協）による「教職課程自己点検評価基準」説明会報告とされた添付資料である。

前者は、中教審答申「令和の日本型学校教育」を、アメリカの教育改革動向との対比から報告者の榎氏が、分析したものであった。その主要な論点は、第一に、ICTの導入が教員の仕事にもたらす影響、第二に、新しい学習指導要領において提案されている「地域に開かれた教育課程」の行方である。以下に要約してみよう。「令和の日本型学校教育」答申総論解説<sup>i</sup>では、現代から未来にかけての社会・世界を『「Society5.0時代」の到来』、「新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な『予測困難な時代』』と捉えるとともに、「社会全体のデジタル化・オンライン化、DX加速の必要性」を提示している。そして、これらへ教育的対応の柱として「新学習指導要領の着実な実施」と「ICTの活用」をあげる。榎氏は、アメリカの事例を「データ駆動型社会における教育政策の展開」の視点から取り上げ、これが、「学習に関するデータ活用」、「測定技術の高度化」を進めてきたという。問題は、これが「学校評価や教員評価に結びつける政策」へと結びつけられたことである。具体的に言えば、児童生徒の「学業成績のうち『教師が寄与した部分』を分離・析出」する技術をもって学校・教員が評価され、「報酬や処遇」に結びつける、その制度化である（日本では、大阪がこうした動きを見せている）。しかし、このビッグデータや高度な統計技術に依拠した「教師の貢献度」の「測定」がもつ問題について、榎氏は、教員のもつ「解釈権」が脅かされるという点をあげている。これは、テクノクラートだけが「測定」を独占すること、こうした「測定」が教員の実践知を軽視することがもたらされる帰結である。そこには、公教育の成果の「測定」を民間企業が担うことによって、教育実践の公共性が脅かされるという問題もあるという。これは、「統計の専門家」が「教育の専門家」を評価するというねじれから生じる問題でもある。ここで問われるのは、やはり教員の専門性ということになるであろう。榎氏は、これを再構築する鍵として、第二の論点、すなわち「地域に開かれた教育課程」の問題を位置づけている。それは、学校・教員がいかに「地域づくり」と関わることができるのか、地域課題にいかに向き合うことができるのか、こうした論点をせり上げてくる。ここで榎氏は、市民の側から「地域のあり方や学校のあり方」をめぐる「基本的方向性の見直し」を求める動きがあったシカゴの事例をとりあげ、これが「地域資源を活用し、持続的な循環型社会経済発展と福祉・教育等の拡充を求める『内発的発展』の考え方」を打ち出し、その創造を担う主体形成を中軸にすえた学校教育計画を策定したことを紹介した。こうした榎氏の議論は、テクノクラートの「測定」の枠に収まりきれない教員の専門性として地域とと

もにある学校・教員像を打ち出すものだと言える。この観点は、高等教育を含む教育機関に、ある種、未来像を提示しようとするものだとも言うだろう。

後者は、全私立教協が作成した「教職課程自己点検評価基準」説明会の内容である。ここでは、文科省によるガイドラインを全私立教協が再解釈した「基準」が紹介されている。それは、ガイドラインの7つの項目を、三つの基準領域に再分配したものだ。そこには、報告書を作る際の参考になる記述があるため、以下に引用しておくことにする。

#### 〔基準領域 1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

##### 基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

###### <取り組み観点例>

- ① 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。
- ② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。
- ③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

##### 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

###### <取り組み観点例>

- ① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。
- ② 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者間で適切な役割分担を図っている。
- ③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。
- ④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（ファカルティ・ディベロップメント）やSD（スタッフ・ディベロップメント）の取り組みを展開している。
- ⑤ 教職課程に関する情報公表を行っている。
- ⑥ 全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。

#### 〔基準領域 2〕 学生の確保・育成・キャリア支援

##### 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

###### <取り組み観点例>

- ① 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。
- ② 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職程の履修を開始・継続するための基準を設定している。
- ③ 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。
- ④ 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

#### 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

##### <取り組み観点例>

- ① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。
- ② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。
- ③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。
- ④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。
- ⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

#### 〔基準領域 3〕適切な教職課程カリキュラム

#### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

##### <取り組み観点例>

- ① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。
- ② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。
- ③ 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。
- ④ 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。
- ⑤ アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。
- ⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。
- ⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。
- ⑧ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

### 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

#### <取り組み観点例>

- ① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。
- ② 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。
- ③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。
- ④ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。
- ⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を目標に連携を図っている。

以上の、全私立教協による「教職課程自己点検評価基準」には、具体的な取り組みの観点が示されている。これは、次年度、本学教職課程が自己点検評価の報告書作成へ向かう際、参考にすべきものとなるだろう。

（文責：芳澤拓也）

---

i 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）【総論解説】（[mext.go.jp](http://mext.go.jp)）



## 第六部

### 教職課程関連資料

## 1. 大学の教育理念（建学の理念）

日本文化の中における沖縄の地域文化の特性と伝統は、極めて特徴的であり、文化伝統の源流を探り、文化生成の普遍性を究めるための不可欠の内容を持つものである。わけても沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化の継承と創造の問題は、日本文化としてはもちろん、沖縄県にとっても重要な課題である。そして、それらを担う人材の育成もまた長い未来への架橋として重要である。

沖縄県立芸術大学を建学する基本的な精神は、沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追究することにある。その理念達成は、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸、音楽・芸能等さまざまな伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことでなければならない。このことは、日本文化の内容をより豊かにするとともに、ひいては、国際的な芸術的文化活動にも寄与するものと信ずる。

我が国の最南に位置する県立芸術大学は、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性との関わりを明らかにし、その広がりを目指し、汎アジア的芸術文化に特色をおいたユニークな研究教育機関にしたい。

## 2. 教育の目的

### 【大学】

沖縄県立芸術大学は、広く教養を培い、深く専門芸術の技術、理論及び歴史を教授研究して、人間性と芸術的創造力及び応用力を育成し、もって伝統芸術文化と世界の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。  
(学則第1条)

### 【美術工芸学部】

美術工芸学部は、伝統芸術文化の継承と創造的芸術の表現を専門的かつ横断的に教授研究して、優れた芸術家をはじめとする社会的に活躍できる人材を育成し、もって幅広い芸術文化の発展に貢献することを目的とする。  
(学則第2条の2)

### 【音楽学部】

音楽学部は、音楽・芸能に関する専門的技能及び諸理論を教授研究して、音楽・芸能の分野における知識、技術、表現力及び他者との協働により社会に対して汎用化できる能力を備えた人材を育成し、もって幅広い芸術文化の発展に貢献することを目的とする。

(学則第2条の3)

### 3. 教員養成にかかる理念

#### 【大学】

沖縄県の伝統文化の継承と発展に寄与し、高いレベルの一般芸術の専門的知識や技能を有するバランスの取れた実践的指導力のある教員の育成を目指す。また、教員が児童・生徒の心身の発達にかかわり、人格形成に大きく影響を及ぼすものであることから、教育者としての使命感と児童・生徒の成長・発達について深い理解と教育的愛情のある人材の養成を目指す。また、重要な責任を担う社会人として、豊かな教養を身につける姿勢や向上心のある教員の養成を図る。さらに、沖縄県が東南アジア・中国など世界に開かれた重要な地理環境にあることから、国際化や情報化社会に十分対応できる教員の養成を目指す。

#### 【専攻】

##### 【絵画専攻】

美術工芸の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、絵画専攻においては、特に絵画分野(映像メディア表現、版表現等を含む)に関する高度に専門的な技能と創作力を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

##### 【彫刻専攻】

美術工芸の基本的な能力と専門的実践力及び倫理・歴史に関する知見を備えることと同時に、彫刻専攻においては、特に彫刻分野に関する高度に専門的な技能を背景に、生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

##### 【芸術学専攻】

美術工芸の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、芸術学専攻においては、美術・芸術分野に関する実践的スキルと理論的知識を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育のさらなる向上と我が国の芸術分野の向上に資することをめざす。

##### 【デザイン専攻】

美術工芸の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、デザイン専攻においては、特にデザイン分野に関する高度に専門的な技能を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

### 【工芸専攻】

美術工芸の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えると同時に、工芸専攻においては、特に工芸分野に関する高度に専門的な技能と歴史を踏まえた伝統を背景に、生活の中における新たなもの作りの観点から生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育及び高等学校工芸科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

### 【音楽表現専攻】

音楽の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、声楽・ピアノ・弦楽・管打楽コースにおいては特に、声楽や器楽に関する高度に専門的な技能を背景に生徒を指導できる人材、また作曲理論コースにおいては特に、創作に関する高度に専門的な技能を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校音楽科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

### 【音楽文化専攻】

音楽の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、沖縄文化コースにおいては特に、郷土の音楽や諸民族の音楽について多彩な観点から生徒を指導できる人材、また音楽学コースにおいては特に、幅広い音楽文化について知的な観点から生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校音楽科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

### 【琉球芸能専攻】

音楽の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、琉球芸能専攻においては、特に郷土の音楽、古典芸能、民俗芸能について多彩な観点から生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校音楽科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

#### 4. 教職課程の理念等

##### 【教職課程の理念】

沖縄県の伝統文化の継承と発展に寄与し、高いレベルの一般芸術の専門的知識や技能を有するバランスの取れた実践的指導力のある教員の育成を目指す。また、教員が児童・生徒の心身の発達にかかわり、人格形成に大きく影響を及ぼすものであることから、教育者としての使命感と児童・生徒の成長・発達について深い理解と教育的愛情のある人材の養成を目指す。また、重要な責任を担う社会人として、豊かな教養を身につける姿勢や向上心のある教員の養成を図る。さらに、沖縄県が東南アジア・中国など世界に開かれた重要な地理環境にあることから、国際化や情報化社会に十分対応できる教員の養成を目指す。

本学教職課程では、このような教員の育成を図るため、具体的には、以下のようなバランスのとれた教員の育成を図る。

(1) 地域の独自性と得意分野を持つ教員の育成 専門性、得意分野をもち、また同時に地域文化の継承、発展に寄与できる人材

本学には沖縄県の伝統文化の継承と発展に寄与できる人材を育成するため、「工芸」や「琉球芸能」などの専攻が設置されており、他の大学では習得できない得意分野を持つ教員の育成が可能である。そのような優れた伝統工芸・郷土芸能を理解し、さらに発展していくことのできる教員の育成が重要だと考えている。

(2) 国語力の強化

学校現場で教員としてその力を発揮していくためには、学習指導案の作成など、教員の国語力が要求される。そのため、本学では「国語表現法」の科目の導入を図り、学生一般の国語力の増強を図っている。また、教職課程においても、ほとんどの教職科目でレポート提出を義務付け、特に書く力の育成に力を入れている。

(3) 語学力の向上

沖縄県では国際化に向けて英語教育に力を入れている。英語専攻でない教員も英語の習得が望まれているため、大学の授業の中でも教育界の要請に沿う形で英会話を中心とした英語教育に力を入れている。

(4) 教育相談能力の育成

児童・生徒の教育相談においては、カウンセリング能力が要求される。その点で、学校カウンセリングでは、個別面接だけでなく、学級集団にも視点をおき、学級経営に役立つカウンセリングを指導している。学校現場でさまざまな問題に対応できる教員を育てたいと考

えている。

#### 【組織的な取り組み】

本学では、平成 17 年度に「大学教職課程委員会」を立ち上げ、美術工芸学部及び音楽学部の各専攻から委員の出席を求め、教職課程の専任教員を委員長として、教育実習に関する事項や介護等体験に関する事項、その他教職課程全般に関わる事項などを全学的に審議できる組織を結成した。同委員会において、教育実習に先立つ学校現場の事前訪問や研究授業の参観・指導に係る事後訪問を行う教員配置を決定している。

また、沖縄県内における本学出身者の専任教員、臨時教員も多数輩出し、教育界への貢献は大きいと考えている。

#### 【教職課程設立の趣旨】

本学は、もともと優れた実技者・実演者を育成することを主たる目的に設立された大学であるが、設立当時、沖縄県内では、琉球大学から毎年 5～6 人程度の合格者を出すだけで、他の多くの教員は東京などの大学を卒業した者で占められていた。特に、東京などの芸術系の大学で学ぶ学生の経済的負担は大きく、県内の大学で美術・音楽の教員資格を取得できるのは魅力の一つとされ、教職課程を設置して欲しいという県民の強い声があり、教職課程の設立に至った。

5. 目標を達成するための計画－教職課程再課程認定審査後のカリキュラム－

5.1. 最低必要単位数

免許状の種類	免許教科	基礎資格	最低修得単位数		
			教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
中学校教諭一種免許状	美術	学士の学位を有する者	28	27	4
高等学校教諭一種免許状	美術	学士の学位を有する者	24	23	12
	工芸		24	23	12
中学校教諭一種免許状	音楽	学士の学位を有する者	28	27	4
高等学校教諭一種免許状	音楽	学士の学位を有する者	24	23	12

5.2. 教科及び教科の指導法に関する科目に関する科目（教科に関する専門的事項）

5.2.1. 美術工芸学部 中学校教諭一種免許状（美術）・高等学校教諭一種免許状（美術）

免許状の種類		中学校教諭一種免許状 ・ 高等学校教諭一種免許状					
免許教科		美術					
専攻等		絵画		彫刻	芸術学	デザイン	工芸
		日本画	油画				
教科に関する専門的事項	絵画	11～	12～	3	7	5	5
	彫刻	2	2	12～	4～	4	3
	デザイン	4	4	3	4～	12～	4
	※ 工芸	6	6	4	4～	4	12～
	美術理論及び美術史	8～	8～	10～	14～	8～	8～

※ 教科に関する専門的事項の「工芸」は、中学校教諭一種免許状のみ。

※ 各専攻等の指定科目を履修すること。

5.2.2. 美術工芸学部 高等学校教諭一種免許状（工芸）

免許状の種類		高等学校教諭一種免許状
免許教科		工芸
専攻等		工芸
教科に関する専門的事項	図法及び製図	4
	デザイン	4
	工芸制作	12～
	工芸理論デザイン理論 及び美術史	20～

5.2.3. 音楽学部 中学校教諭一種免許状（音楽）・高等学校教諭一種免許状（音楽）

免許状の種類	免許教科	教科に関する科目	履修単位
中学校教諭一種免許状	音楽	ソルフェージュ 声楽 器楽 指揮法 音楽理論、作曲法及び音楽史 (各専攻指定科目)	8又は4 4 6又は5 2 各専攻指定
		合計	27以上
高等学校教諭一種免許状	音楽	ソルフェージュ 声楽 器楽 指揮法 音楽理論、作曲法及び音楽史 (各専攻指定科目)	8又は4 4 6又は5 2 各専攻指定
		合計	31以上



5.3. 教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。））

5.3.1. 美術工芸学部

免許状の種類と免許教科		授業科目		美術科教育法Ⅰ	美術科教育法Ⅱ	美術科教育法Ⅲ	工芸科教育法
		美術	工芸				
中学校教諭一種免許状	美術	2	4	2	—		
高等学校教諭一種免許状	美術	2	4	(2)	—		
	工芸	—	—	—	—	4	

※中学校教諭一種免許状における「美術科教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は必修科目

高等学校教諭一種免許状における「美術科教育法Ⅲ」は選択科目

5.3.2. 音楽学部

免許状の種類と免許教科		授業科目		音楽科教育法Ⅰ	音楽科教育法Ⅱ	音楽科教育法Ⅲ
		音楽				
中学校教諭一種免許状	音楽	2	4	2		
高等学校教諭一種免許状	音楽	2	4	(2)		

※中学校教諭一種免許状における「音楽科教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は必修科目

高等学校教諭一種免許状における「音楽科教育法Ⅲ」は選択科目

5.4. 教育の基礎的理解に関する科目

免許状の種類と免許教科		授業科目		教育原理	教職論	教育行政	教育心理学	特別支援教育	教育課程
		美術	工芸						
中学校教諭一種免許状	美術	2	2	2	2	2	2	2	2
高等学校教諭一種免許状	美術	2	2	2	2	2	2	2	2
	工芸	2	2	2	2	2	2	2	2
中学校教諭一種免許状	音楽	2	2	2	2	2	2	2	2
高等学校教諭一種免許状	音楽	2	2	2	2	2	2	2	2

5.5. 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

授業科目 免許状の種類と免許教科		道徳の理論及び指導法	総合的な学習の時間の指導法	特別活動	教育方法※	生徒・進路指導論	学校カウンセリング
中学校教諭一種免許状	美術	2	2	2	2	2	2
高等学校教諭一種免許状	美術	—	2	2	2	2	2
	工芸	—	2	2	2	2	2
中学校教諭一種免許状	音楽	2	2	2	2	2	2
高等学校教諭一種免許状	音楽	—	2	2	2	2	2

※「教育方法」は、2022（令和4年）度入学生より「教育方法（情報通信技術の活用含む）」へ変更

5.6. 教育実践に関する科目

授業科目 免許状の種類と免許教科		教育実習（長期）	教育実習（短期）	教職実践演習
中学校教諭一種免許状	美術	5	—	2
高等学校教諭一種免許状	美術	—	3	2
	工芸	—	3	2
中学校教諭一種免許状	音楽	5	—	2
高等学校教諭一種免許状	音楽	—	3	2

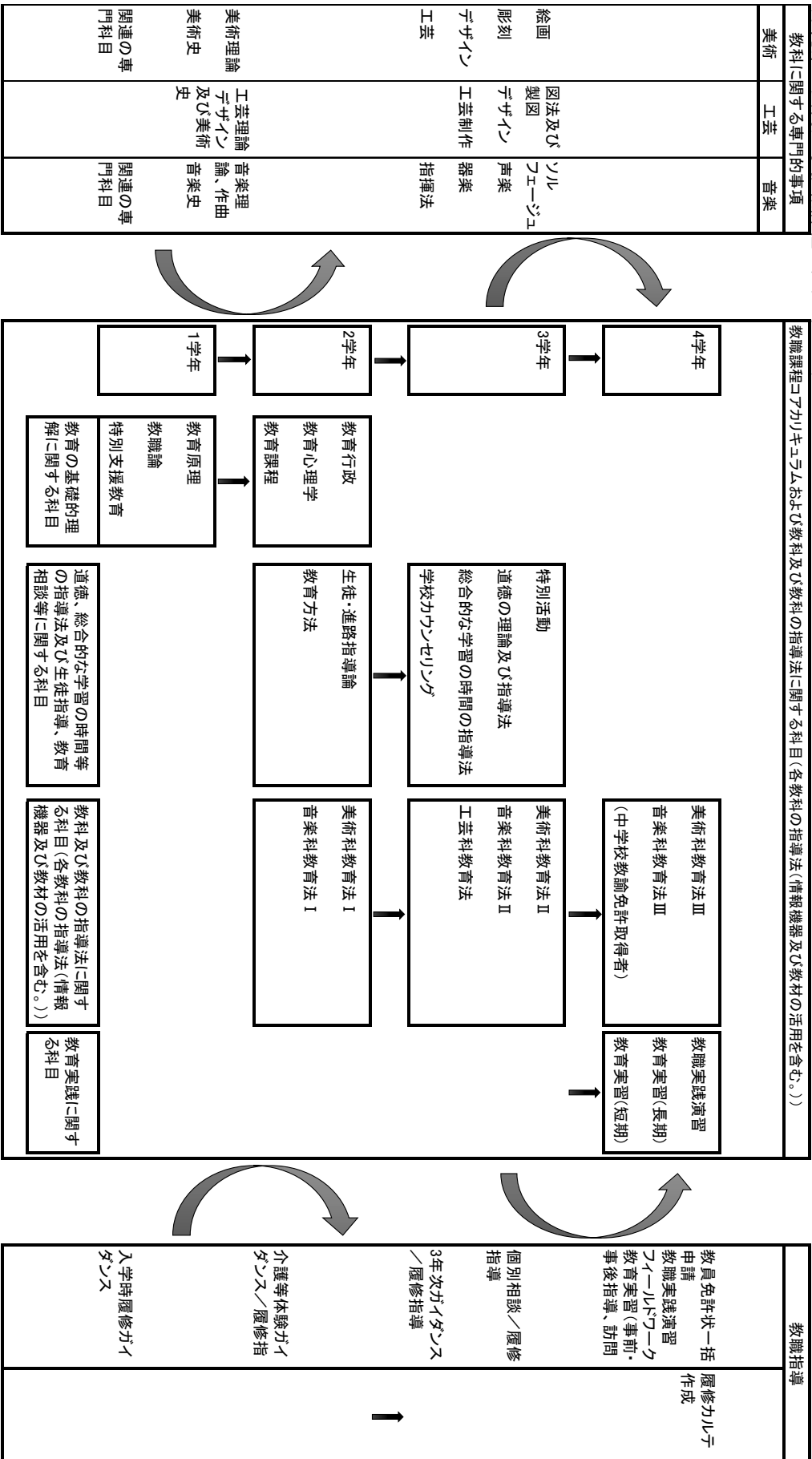
### 5.7. 教職課程コアカリキュラム・カリキュラムツリー（新教職課程）

変更点	履修年次 授業科目	1	2	3	4	備 考
		年次	年次	年次	年次	
	教 育 原 理	○				
	教 職 論	○				
新設科目	特 別 支 援 教 育	○				
	教 育 心 理 学		○			
	教 育 方 法		○			2022（令和4）年度入学生以降 「教育方法（情報通信技術の活用含む）」
	教 育 行 政		○			
	学 校 カ ウ ン セ リ ン グ			○		
	教 育 課 程		○			
新設科目	生 徒 ・ 進 路 指 導 論		○			
	美 術 科 教 育 法 I		○			
	美 術 科 教 育 法 II			○		
	美 術 科 教 育 法 III				○	
	工 芸 科 教 育 法			○		美術科教育法 I、II を履修済みか履修中であること。
	音 楽 科 教 育 法 I		○			
	音 楽 科 教 育 法 II			○		
	音 楽 科 教 育 法 III				○	
新設科目	総合的な学習の時間の指導法			○		
	道 徳 の 理 論 及 び 指 導 法			○		
	特 別 活 動			○		
	教 育 実 習（長 期）				○	教育実習の履修条件をみたしていること。
	教 育 実 習（短 期）				○	教育実習の履修条件をみたしていること。
	教 職 実 践 演 習				○	教育実習を終えていること。

### 5.8. 沖縄県立芸術大学教職課程カリキュラム・ツリー（新教育課程）

平成31年度教職課程再課程認定審査を通過した新教育課程の全体のカリキュラム・ツリーは、次頁のようになる。教職課程コアカリキュラムは、1年次は「教育の基礎的理解に関する科目」からスタートし、2、3年次になると「教育の基礎的理解に関する科目」に加え、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」へと学習内容がシフトしていく。そして4年次には、「教育実践に関する科目」の単位を取得していくというカリキュラム・ツリーを構成している。この教職課程コアカリキュラムに連動する形で、「教科に関する専門的事項」、そして「教職指導」が行われていく。

沖縄県立芸術大学教職課程カリキュラムツリー



## 5.9. 移行措置（教職課程再課程認定（平成31年度）以降）

新教職課程への移行に伴い、旧課程に属した学生らの、新教職課程への移行については、文部科学省の見解を踏まえ、以下のように周知された。

### 教育職員免許法及び同施行規則改正に伴う教職課程履修に関する注意について

教育職員免許法・同施行規則の改正により、平成31年度入学者から新法に規定される新教職課程が始まります。本学では平成31年度以降も教職課程を継続するための申請手続きを現在行っているところであり、審査結果は平成31年2月頃に出る予定です。教職課程を継続することが決定した場合、旧法が適用される者と新法が適用される者で教員免許状取得のために必要な科目・単位数に変更が生じます。非常に重要な変更となるので、注意してください。

（以下、旧法とは平成10年の改正免許法、新法とは平成31年度から適用される法律のことを意味します。）

#### （1）学部学生

##### 平成31年度以降入学者

- ①新法が適用されます。
- ②学士入学や再入学などで入学する者も新法が適用されます。
- ③新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

##### 平成30年度以前入学者

- ①平成31年度以降も引き続き学部学生として在籍する者は旧法が適用されます。
- ②本学を卒業または退学により学籍が一度切れた後、平成31年度以降に教職課程の履修を再開または新たに開始する場合は、新法が適用されます。その場合、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

#### （2）大学院学生

##### 平成31年度以降入学者

- ①新法が適用されます。
- ②平成31年3月以前に学部を卒業し、平成31年4月以降に大学院学生となる者は、学部から教職課程の履修を継続している場合でも新法が適用されます。その場合、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

##### 平成30年度以前入学者

- ①平成31年度以降も引き続き大学院学生として在籍する者は旧法が適用されます。

②本学を修了または退学により学籍が一度切れた後、平成 31 年度以降に教職課程の履修を再開または新たに開始する場合は、新法が適用されます。その場合、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

(3) 科目等履修生、短大からの編入学者、再入学者、他学からの転入学者

①科目等履修生、短大からの編入学者、再入学者には、新法が適用されます。

②したがって、新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

③平成 30 年度以前に他の四年制大学に在学し、平成 31 年度から本学へ転入学する場合は、施行の際現に大学に在学している者に該当するため、旧法適用となります。

(4) 新法が適用される場合（新課程）の一種免許状取得に関する履修上の大きな変更点

①科目区分の変更に伴う新しい授業科目の開設（平成 31 年度より開講予定）

新設科目「総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育」等、新法に基づく教職課程のカリキュラムを受講する必要があります。

②「各教科の指導法」の必要修得単位数の変更

新課程では中学校一種免許状は 8 単位、高等学校一種免許状は 4 単位の修得が必要です。

教職課程履修者は以上のことに留意して今後の履修を進めてください。特に、平成 31 年 3 月に学部を卒業し、平成 31 年 4 月以降に大学院学生となる予定の者は、大学院入学後は新法が適用されますので、可能な限り、学部<sup>に</sup>在籍している間に免許を取得してください。不明な点がある場合、教職担当事務や教職課程教員に確認してください。

※今回の法改正に伴う経過措置について、文部科学省から新たな方針等が通知された場合は、改めて掲示等により周知します。

#### 5.10 「教育方法（情報通信技術の活用含む）」の新設

これまで「教育方法」は、2019 年度における再課程認定以後の教職課程コアカリキュラムに沿ったものだったが、中教審による「情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法（仮称）」導入の提言を受けて、新たに「教育方法（情報通信技術の活用含む）」へと再編された。2022 年度以降入学する学生にこれが適用される。

6. 教育の基礎的理解に関する科目等、および教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。)) 担当教員の主な業績（2021 年度）

科目名	担当教員	科目に対応する主な業績
教職論	大城進	『教師と学生が知っておくべき教育動向』（共著） 「チーム学校構想と地域連携における教員の役割についての一考察－屋我地ひるぎ学園における地域学習の開発を例として－」

教育原理	芳澤拓也	『危機のなかの若者たち』(共著) 『沖縄で教師をめざす人のために』(共著) 「教授学と汎知学—コメニウスの思想とその歴史的背景—」
教育心理学	城間祥子	『社会と文化の心理学：ヴィゴツキーに学ぶ』(共著) 『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』(共著) 『スタンダード学習心理学』(共著) 「学習環境のデザイン：状況論的学習観にもとづく学習支援」
教育方法	城間祥子	『社会と文化の心理学：ヴィゴツキーに学ぶ』(共著) 『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』(共著) 『スタンダード学習心理学』(共著) The Design of the Satellite Spaces for Informal Learning and its Validity Assessment Using the Learning Management System for Encouraging Self-reflection on Expressive Actions in Higher Education
教育行政	照屋信治	藤澤健一編『沖縄の教師像—数量・組織・個体の近代史』 「「沖縄方言論争」と『沖縄教育』誌上の「標準語」教育論—「混用」という可能性—」 「沖縄教育における「文明化」と「大和化」—太田朝敷の「新沖縄」構想を手がかりとして—」
学校カウンセリ ング	松田盛雄	「処遇共助を活用した性同一性障害を有する受刑者への継続面接の試み」 「「被害者の視点を取り入れた教育」のプログラム検証と心理援助について」 「「被害者の視点を取り入れた教育」のプログラム検証(その2)」
教育課程	城間祥子	『社会と文化の心理学：ヴィゴツキーに学ぶ』(共著) 『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』(共著) 『スタンダード学習心理学』(共著) 「地域での活動と省察を中心とした「体験」型プログラム」
生徒・進路指導 論	松田盛雄	「一般相談を活用した知的障害児施設に対する継続的処遇支援について」 「性犯罪の形態について—メディアリテラシーとの関係において」
生徒・進路指導 論	芳澤拓也	『危機のなかの若者たち』 『沖縄で教師をめざす人のために』 「戦後学校教育の歩みと「教育問題」—競争の下での生徒・進路指導—」
特別支援教育	比嘉浩	「県立沖縄高等特別支援学校における社会的、職業的自立をめざした学校経営—寄宿舎生活に係る生徒・保護者向けアンケート調査の分析を通して—」
美術科教育法 I	瑞慶山昇	「東京美術学校で学んだ平田善吉」 「宮古島の絵画同人「二季会」の画家 I—下地明増と本村恵清—」 「古島の絵画同人「二季会」誕生と画家、平野長伴」 「新しい学習指導要領と美術科、芸術科(美術)教育」

美術科教育法Ⅱ	瑞慶山昇	「東京美術学校で学んだ平田善吉」 「宮古島の絵画同人「二季会」の画家Ⅰー下地明増と本村恵清ー」 「古島の絵画同人「二季会」誕生と画家、平野長伴」 「新しい学習指導要領と美術科、芸術科（美術）教育」
美術科教育法Ⅲ	瑞慶山昇	「東京美術学校で学んだ平田善吉」 「宮古島の絵画同人「二季会」の画家Ⅰー下地明増と本村恵清ー」 「古島の絵画同人「二季会」誕生と画家、平野長伴」 「新しい学習指導要領と美術科、芸術科（美術）教育」
工芸科教育法	田里みのり	
音楽科教育法Ⅰ	西村幸高	「ピアノの音色を豊かにするメソッドに関する研究Ⅱー自己意識の変化に着目してー」 「音楽教育におけるリベラル・アーツの可能性ー幼児教育養成課程での実践を通してー」 「幼児教育者養成課程におけるリトミックの可能性ー幼小連携に焦点を当てた実践からー」 「教養教育としての音楽の役割についてー公開講座に焦点を当ててー」
音楽科教育法Ⅱ	高江洲博子	『『リコーダー』とともに 続けること・積み重ねること』 「リコーダー×創作 リコーダーで音楽づくりを楽しもう」
音楽科教育法Ⅲ	高江洲博子	『『リコーダー』とともに 続けること・積み重ねること』 「リコーダー×創作 リコーダーで音楽づくりを楽しもう」
道徳教育の理論 及び指導法	芳澤拓也	「「特別の教科 道徳」の構想ー目標、学習の過程、評価ー」 「道徳教育の方法論をめぐる理論的展開ーコールバーグまでとコールバーグ以後ー」
特別活動	芳澤拓也	『沖縄で教師をめざす人のために』（共著） 「学舎融合をめぐる三つの実践モデル」 「新しい学習指導要領における特別活動の論理」
総合的な学習の 時間の指導法	芳澤拓也	「新学習指導要領における『総合的な学習の時間』の構想と人格の発達」 「道徳教育の方法論をめぐる理論的展開ーコールバーグまでとコールバーグ以後ー」 「新しい学習指導要領における特別活動の論理」
総合的な学習の 時間の指導法	城間祥子	『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』（共著） 『スタンダード学習心理学』（共著）
教育実習 （長期） （短期）	芳澤拓也	『危機のなかの若者たち』（共著） 『沖縄で教師をめざす人のために』（共著） 「インストラクショナル・デザインという発想ー効果的な授業内容の構想・設計・実施・評価、およびその方法の構築の為にー」
教育実習 （長期） （短期）	城間祥子	『社会と文化の心理学：ヴィゴツキーに学ぶ』（共著） 『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』（共著） 『スタンダード学習心理学』（共著）



教職実践演習 (中・高)	芳澤拓也	『危機のなかの若者たち』(共著) 『沖縄で教師をめざす人のために』(共著) 「インストラクショナル・デザインという発想－効果的な授業内容の構想・設計・実施・評価、およびその方法の構築の為に－」
教職実践演習 (中・高)	城間祥子	『社会と文化の心理学：ヴィゴツキーに学ぶ』(共著) 『新教職教育講座 第7巻 発達と学習』(共著) 『スタンダード学習心理学』(共著)

※音楽科教育法Ⅰを担当された大山伸子先生、音楽科教育法Ⅱ及びⅢを担当された小波津繁雄先生は、本学の70歳定年規定により、2020年度を最後に退職された。お二人には、学生達への指導に加え、平成29年度の音楽学部再編に伴う教職課程認定、平成31年度再課程認定、そして新型コロナウイルス感染症への対応等、本学教職課程の維持・発展、教員免許取得希望者への指導に多大なご尽力をいただいた。教職課程より感謝を申し上げたい。また、新たに2021年度、西村幸高先生(音楽科教育法Ⅰ)、高江洲博子先生(音楽科教育法Ⅱ、Ⅲ)をお迎えした。この年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があり、面接授業と遠隔授業を併用する形となった。本学における講義がスタートする年、こうした困難な状況下においてなお、学生に対し誠実な指導をいただいた。この点、感謝申し上げたい。

(第六部 文責：芳澤拓也)

---

教職課程年報

Vol. 7

2021年度

発行日 令和4年3月

編集 沖縄県立芸術大学教職課程 芳澤 拓也 (教授)

城間 祥子 (准教授)

事務局教務学生課 新里 昌宏

発行 沖縄県立芸術大学

印刷 有限会社朝日印刷

---

